

各部門作業部会における 令和4年度自己点検・評価結果

目 次

【大学版】

(1) 大学全体	1
(2) 医学部	9
(3) 看護学部	15
(4) 医学研究科	21
(5) 看護学研究科	25

【病院版】

(1) 附属病院	29
(2) 附属さいたま医療センター	35

各部門作業部会サマリー	39
-------------	----

(凡例)

「評価」欄

5段階評価

(単年度では到達できない項目については今年度の期待値)

◎ 計画を上回って実施している(10割以上)

○ 計画を順調に実施している(7～9割)

△ 計画を十分に実施できていない(4～6割)

× 計画が遅れている(3割以下)

— コロナ禍等の外的要因により評価困難又は計画なし

(1)大学全体

1 理念・目的

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的及び使命) 医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、あわせて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命とする。	大学の目的及び使命に則り、ミッションを定期的に見直し、教育研究方針を明らかにする。大学全体および各作業部会の目的等の整合性について定期的に点検する。大学全体の目的等については、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。	全体作業部会 (企画広報課)	本学の目的及び使命を、令和3年度に見直した第4期中期目標・中期計画とともに、教職員及び学生に周知し、浸透を図る。 企画委員会から各部門作業部会へ改善が求められている教育研究上の目的及びミッションについて、大学全体の目的・ミッションとの整合性を図り、必要な修正を加えたうえ、結果を公表する。	令和3年度に見直した第4期中期目標・中期計画については、大学ホームページに掲載し、浸透を図っている。 企画委員会から各部門作業部会へ改善が求められている教育研究上の目的及びミッションについては、全体作業部会で調整を図り、医学研究科及び看護学研究科において策定及び見直しが促進された。	令和3年度に見直した第4期中期目標・中期計画については、大学ホームページに掲載し、浸透を図っている。 企画委員会から各部門作業部会へ改善が求められている教育研究上の目的及びミッションについては、全体作業部会で調整を図り、医学研究科及び看護学研究科において策定及び見直された。 医学部のミッションについても改訂され、企画委員会で承認された。	○
大学の理念や中長期目標等の実現に向けて、意思決定に関する大学としての考えや目指す方針を明示し、これに基づいた事業運営を行う。	大学のあり方についての議論を通して、大学の基本的な目標である「長期目標」を見直す。	全体作業部会 (企画広報課)	創立50周年記念事業を機に、本学が抱える問題を共有するとともに、将来のあるべき方向性について企画委員会下位組織で議論し、新しい「長期計画」を提言する。	創立50周年を機に、本学の更なる発展に向けた検討を行うため、中長期戦略検討部会が設置され、中長期的課題が検討されている。	創立50周年を機に、本学の更なる発展に向けた検討を行うため、中長期戦略検討部会が設置され、中長期的課題が検討された。 「自治医科大学将来ビジョン2060」が策定され、企画委員会で承認された。	○

2 内部質保証

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、大学全体の取組を見直す。	全体作業部会 (企画広報課)	新たに編成された全体作業部会で、各作業部会の自己点検・評価結果に対する評価を行い、評価結果をフィードバックすることで、組織間の風通しを良くし、対話を促進しながら、大学全体の教育研究活動を点検・評価し、部門内のPDCAを活性化する。	令和3年度自己点検・評価について、全体作業部会による独立した立場でPDCAのcheckを行い、各部門から提出された事業計画に対して《理念・目的との整合性》、《到達度》、《PDCAの視点の導入》の観点で評価した。評価の結果は、中期計画推進委員会及び企画委員会を経て、各部門に共通する改善すべき事項をまとめ、大学全体の内部質保証に責任を負う企画委員会から各部門へフィードバックした。	全体作業部会によるPDCAのcheckを行い、各部門から提出された事業計画に対して《理念・目的との整合性》、《到達度または実現可能性》、《PDCAの視点が導入されているか》の観点で点検し、評価した。評価の結果は、中期計画推進委員会及び企画委員会を経て、各部門に共通する改善すべき事項をまとめ、大学全体の内部質保証に責任を負う企画委員会から各部門へフィードバックした。	○
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、全学的に諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を強化しより客観性、妥当性を高める。	情報センター (情報システム課)	IR部門の新しい規程に基づき、全体作業部会あるいは部門作業部会と連携しながら、医学部を含めた全学の諸活動について点検・評価を行える体制拡大に努める。	大学全体の客観的指標に基づいた評価体制を確立するための具体的な方針を決めることを目標に、医学部、看護学部、各大学院、卒後を含めたメンバーによるIRワーキンググループを立ち上げ2回の会合を行った。まず、医学部と看護学部の現況確認と今後の具体的な活動を確認した。以上、IR部門としての事業計画を具体的に進めることができた。さらに、IRでの活用を念頭に過去の学生の成績データのPDF化の準備を行った。	大学全体の客観的指標に基づいた評価体制を確立するための具体的な方針を決めることを目標に、医学部、看護学部、各大学院、卒後を含めたメンバーによるIRワーキンググループを立ち上げ2回の会合を行った。まず、医学部と看護学部の現況確認と今後の具体的な活動を確認した。以上、IR部門としての事業計画を具体的に進めることができた。さらに、IRでの活用を念頭に過去の学生の成績データのPDF化の準備を行った。	○
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	内部質保証組織の役割分担を明文化し、一層の機能向上に努める。	全体作業部会 (企画広報課)	令和3年度に見直しを行い、役割分担、位置づけを明確にした内部質保証システムについて、教職員への浸透を図り、諸活動全般を点検・評価し、伸張・改善する意識を醸成する。	令和3年度に見直しを行い、役割分担、位置づけを明確にした内部質保証システムについては、大学ホームページの教職員専用ページに引き続き掲載し、教職員が確認できるようにしている。 また、企画委員会から各部門へ「事業計画策定、自己点検・評価実施時の留意事項について」をフィードバックすることで、諸活動全般を点検・評価し、伸張・改善する意識が少しずつ生まれている。	令和3年度に見直しを行い、役割分担、位置づけを明確にした内部質保証システムについては、大学ホームページの教職員専用ページに引き続き掲載し、教職員が確認できるようにしている。 また、企画委員会から各部門へ「事業計画策定、自己点検・評価実施時の留意事項について」をフィードバックすることで、諸活動全般を点検・評価し、伸張・改善する意識が少しずつ生まれている。	○
	教職協働で内部質保証を推進するため、各部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、各部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営支援する。	全体作業部会 (企画広報課)	全体作業部会が各部門からの事業報告を評価しフィードバックすることで、部門作業部会(特に学部・研究科)間の点検・評価の連携を図り、協力して改善を遂行するような意識改革、適切な支援を提言する。	医学研究科及び看護学研究科の教育研究上の目的及びミッションについては、全体作業部会で調整を図り、両研究科での策定及び見直しを促進した。	医学研究科及び看護学研究科の教育研究上の目的及びミッションについては、全体作業部会で調整を図り、両研究科での策定及び見直しを促進した。	○
	各学部、研究科が掲げる3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について定期的に整合性を評価し、適宜見直しをする。	全体作業部会 (企画広報課)	ミッション及び本学の教育活動に関する自己点検評価結果に照らし、3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を点検・評価し、必要であれば見直しを行う。各学部・研究科間の整合性を図る。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。 また、改定された看護学研究科アドミッション・ポリシーについては、全体作業部会で点検し、適切な見直しであることを確認した。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和4年度上半期自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。 また、改定された看護学研究科アドミッション・ポリシーについては、全体作業部会で点検し、適切な見直しであることを確認した。	○
教育研究活動、自己点検・評価結果等を社会に對し公表する。	情報公開について、本学ホームページの掲載方法等をさらに工夫し、大学広報として本学志願者に効果的にアピールできる方法を検討する。	企画広報課	学生募集、職員採用等のために充実すべき情報を整理し、ターゲットごとに求められている情報をホームページから発信できるよう掲載情報を工夫する。	卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを発信する特設サイト「JMU Style」についての検討を進めた。 情報公開ページについて、最新情報に更新を行った。	卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを発信する特設サイト「JMU Style」についての検討を進めた。 情報公開ページについて、最新情報に更新を行った。	○
	教員業績システムの充実を図り、教員の入力率を向上させ、教員評価、大学広報として活用する。	研究支援課	教員の入力率を高めるため、未登録者に対して働きかけを行う。	未登録者397名(おもに臨床助教や病院助教)に対して、個別に入力依頼を行ったところ、18名の新規登録につながった。	未登録者434名(おもに臨床助教や病院助教)に対して、個別に入力依頼を行ったところ、20名の新規登録につながった。	○

3 教育研究組織

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
大学の掲げる教育研究方針に則り、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部・研究科、教育研究施設等を編成する。	教育研究組織、施設の適切性について、それぞれの運営会議において点検・評価を行い、改善・向上に取り組み、本学の教育方針に基づく妥当性を作業部会で検証する。	全体作業部会 (企画広報課)	本学を取り巻く環境等に適切に配慮し、大学のミッションに照らし、各組織・施設について理念・目的等との整合性を全学的に評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	○

①地域医療学センター 医学部地域医療学カリキュラムの改善に尽力し、学生教育に貢献する。地域医療学の体系化をさらに進め、リードする。地域医療・健康政策に関する現状分析と将来のあるべき姿を提言する。その一環として地域医療白書を刊行する。先進的な本学地域医療学カリキュラムの実践において改善・向上に取り組み、総合医を含む地域医療を担う人材育成に尽力する。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	地域医療学センター (学事課)	医学部地域医療学カリキュラムの改善に係る、地域医療と関連する政策の現状分析とそのあるべき姿を提言するために、令和4年度3月に地域医療白書第5号を刊行・出版する。加えて、本学50周年記念事業の一環として第15回地域医療フォーラムを10月に開催し、新型コロナウイルス感染症も含めた今後の地域医療のあり方を、医療従事者、教育・研究者、行政関係者などの方々と議論する。参加者へのアンケート調査、白書等を基に業績評価と今後の総括を行う。	地域医療白書第5号は、原稿作成から校正段階に入り、令和4年度3月の刊行・出版を目標としている。10月8日(土)に本学50周年記念事業の一環として、第15回地域医療フォーラムを対面とwebのハイブリット形式で開催した。今回は340名の参加があった。地域包括ケアシステムをテーマとし、これからの地域医療の在り方について多くの示唆が得られたフォーラムとなった。	地域医療白書の刊行・出版は、予定通り進んでいる。タイトルは「これからの地域医療を担う人たち ～場や人をつなぐ医療人の育成時代に向けて～」とした。総合診療、へき地医療、在宅医療に係わる医師、地域枠医師、地域医療に参加する住民等と幅広く取り上げた。また、本学50周年記念事業の一環として実施した、地域医療フォーラムについては、現在報告書を作成している。本学の医師養成における方向性を考慮するにあたり、多くの示唆に富むフォーラムであった。 白書および報告書とも、有効な情報発信となるように用いたい。	○
②分子病態治療研究センター 社会の要請や機能強化のための組織の新設及び改編については、状況に応じて対応する。センター各部門間の連携並びに医学部各講座との共同研究を推進する。また、引き続き大型補助金の獲得を目指す。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	分子病態治療研究センター (研究支援課)	国内外研究者間の交流・研究成果公開のためのシンポジウムの開催について、引き続き関係各所との協議を行う。センターとしての研究事業の推進について運営委員会において審議する。	国際シンポジウムは、準備を開始すべき今春にCOVID-19の第6波があり、本年度も開催を見送らざるを得なかった。 センター各部門間の共同研究の成果が、共著論文や競争的外部資金の獲得に結びついている。特に再生医学研究部と抗加齢医学研究部が農水省ムーンショット事業に採択され、先端医療技術開発センターと実験医学センターと共同で老化モデル動物の開発を進めている。	本年度末で分子病態治療研究センター8講座のうち2講座で教授の定年退官が予定されている。基礎医学・臨床医学部門との共同研究によって大型外部研究費の獲得を目指す観点から、教授選考を実施中である。 再生医学研究部・抗加齢医学研究部・細菌学部門が共同で実施している農水省ムーンショット事業もステージゲートを通過し、引き続き老化モデル動物の開発・解析を進めている。	○
③情報センター 教育へのIT活用に関する研究を行うとともに、IR部門における評価・検証体制を整備強化する。メディア授業の普及に合わせ、学内の通信機器整備を進める。学生、卒業生及び教職員への、IT活用・統計解析に関する支援を行う。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	情報センター (情報システム課)	IR部門における評価・検証体制を整備強化し、全体作業部会と連携し、大学全体のPDCAの支援を医学部を起点に拡大する。メディア授業、リモート会議に対する学内の通信機器整備を進めるとともに、学生、卒業生及び教職員への統計解析に関する支援を行う。	新入生のメディア授業への対応の準備(情報システム課の支援)、M1学生に対する医療統計学と医学医療情報学実習を行った。M3学生の年度末に行われるCBT試験の円滑な実施(情報システム課のサポート)、メディア授業に対する学生支援、学内外の教員に対する統計解析を中心とした研究支援を行った。以上、事業計画を進めることにより教育研究組織としての役割を遂行することができた。さらに、学生教育に資することを目的に情報システム課との連携を強化するため、記念棟11階への情報システム課の移転の準備を行った。	新入生のメディア授業への対応の準備(情報システム課の支援)、M1学生に対する医療統計学と医学医療情報学実習を行った。M3学生の年度末に行われるCBT試験の円滑な実施(情報システム課のサポート)、メディア授業に対する学生支援、学内外の教員に対する統計解析を中心とした研究支援を行った。以上、事業計画を進めることにより教育研究組織としての役割を遂行することができた。さらに、学生教育に資することを目的に情報システム課との連携を強化するため、記念棟11階への情報システム課の移転を開始した。	○
④RIセンター 放射性同位元素及び放射線を安全に取扱い、従事者の放射線障害を防止する。利用状況に見合った設備の拡充・縮小について、定期的に検証し改善見直しを行う。	RIセンター (学事課)	放射性同位元素の保管方法を見直し、放射線による事故防止活動が続けるとともに、放射線業務従事者の被ばくを少なくするための研究や支援を行う。法令改正に則った「特定放射線同位元素の防御」の観点を加え改善見直しを行う。利用状況を解析し、今後の事業継続規模について考察を行う。	放射性同位元素の保管方法を見直し、放射線による事故防止活動が続けるとともに、放射線業務従事者の被ばくを少なくするための研究や支援を行う。法令改正に則った「特定放射線同位元素の防御」の観点を加え改善見直しを行う。利用状況を解析し、今後の事業継続規模について考察を行う。	放射線業務従事者の被ばく管理において、他施設へ移動した従事者の記録を依頼されることが増えている。個人情報である被ばく状況を今後どのようにスムーズに引き継ぐか、労基署担当者の考え方と実情を鑑み検討を行っている。	○
⑤実験医学センター 先端医科学研究に対応し動物福祉にも配慮した実験動物の中央管理施設として、ゲノム編集をはじめ最先端の遺伝子組換え技術を学内研究者にスムーズに提供できる体制を確立する。また、実験動物の飼育環境の改善と感染防御の強化を目指して導入した個別換気システムの運用体制を確立する。利用状況に見合った計画的な設備の拡充・縮小について、定期的に検証し改善見直しを行う。	実験医学センター (研究支援課)	本学における動物実験を世界水準のレベルに維持する。特に、ラットのゲノム編集の効率を改善してゲノム編集による疾患モデルラットを作出する技術を確立し、利用者に提供する。実験医学センターの業務内容をさらにレベルアップするため、スタッフに動物実験技術者1級の資格取得を促す。感染事故の予防のため、個別換気システムにおけるSPFモニタリングの方法を確立する。利用者からの意見聴取を行い、利便性の向上に努める。	ゲノム編集の効率を大幅に改善する方法を開発し、マウスだけでなく複数のラットの系統において、疾患モデル動物および免疫不全動物の作成に成功した。 スタッフに動物実験技術者1級および2級の取得を促し、講習会・検定試験への参加費用を援助した。その結果、現在1級取得者6名、2級取得者3名に達した。 個別換気システムにおける微生物モニタリングの方法は世界的に見ても未だ確立されていないが、実験医学センターではPCRによる独自のモニタリング法を開発し、ラットの一部に発生したアメーバの感染拡大を防ぐことに成功した。	独自のゲノム編集技術を用いて、安定して高効率に遺伝子改変動物を作成する体制を整えるとともに、学内研究者の要望(凍結胚の作成・個体化など)に応じた発生工学的技術の提供を行っている。 スタッフの一人が新たに動物実験技術者2級を取得した。さらに動物実験技術者1級かつ実験動物技術指導員の資格をもつスタッフのリクルートに成功し、職員のレベルアップにつながっている。 上半期に発生したアメーバ感染事故の解析から、個別換気システムは水平感染をほとんど起こさない優れたシステムであることが明らかとなった。	○
⑥メディカルシミュレーションセンター ウィズコロナ時代に対応し、医行為修得のためのシミュレータの利用と定着をさらに推進する。学修者が少人数グループ、もしくは個人で自律的かつ意欲的に学ぶ環境構築のため、ゲーミフィケーションやピアラーニングの手法に取り組む。また、ICTリテラシーを考慮した遠隔教授システムや機材の開発などに取り組む。 事業については定期的に検証し改善見直しを行う。	メディカルシミュレーションセンター (学事課)	ポストコロナでの臨床実習の代替手段として学修者の利用の利便性を強化する。	ウィズコロナ時代に対応し、医行為修得のためのシミュレータの利用と定着を図った。また、24時間で施設を開放し、分散での自主研修や自主学修を推進した。	ウィズコロナ時代に対応し、医行為修得のためのシミュレータの利用と定着を図った。また、24時間で施設を開放し、分散での自主研修や自主学修を推進した。	○
⑦先端医療技術開発センター 文部科学省の認定を受けた大型動物を用いた橋渡しの研究拠点として、学内はもとより、他大学や企業等の学外者の利用を促進する。 事業については、社会や利用者のニーズに合わせて、定期的に検証し改善見直しを行い、研究成果の更なる創出に貢献していく。	先端医療技術開発センター (研究支援課)	センター利用者の支援を行い、利用の促進を図る。また、社会や利用者のニーズを考慮しながら、効果的な教育、研究機会の場を提供する。	令和4年度第1回共同利用・共同研究の公募において23件の研究課題を採択し、学内のみならず多くの学外者に研究・教育の機会を提供した。利用者には細やかな支援を行い、それぞれの研究の推進に寄与した。 また、企業と連携し、施設を利用した共同研究や受託研究を着実に進めた。	令和4年度共同利用・共同研究の公募において25件(第1回23件、第2回2件 ※ほか継続審議1件)の研究課題を採択し、学内のみならず多くの学外者に研究・教育の機会を提供した。利用者には細やかな支援を行い、それぞれの研究の推進に寄与した。 また、企業と連携し、施設を利用した共同研究や受託研究を着実に進めた。	◎
⑧地域臨床教育センター 大学拠点病院、卒後臨床研修センター、学事課との連携を強化し、地域医療の充実及び人材育成を図るとともに臨床実習・研修への活用を段階的に広め、人材育成等の業務を行う。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	地域臨床教育センター (地域医療推進課)	引き続き、卒前教育、卒後教育、研究等の充実及び発展を図るため、大学と大学拠点病院及び関連病院との連携強化、地域医療の充実及び人材育成等の業務を行う。	学外の地域臨床教育センター及び関連病院の機能充実を図るため、臨床教授(地域臨床教育センター担当)等として6施設の33名を委嘱している。	学外の臨床教授(地域臨床教育センター担当)等に対し、本学が指定する研修会を開催した。総勢4施設で9名の参加があった。(covid-19により年2回のうち1回は中止)	○

	⑨データサイエンスセンター 公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究等を通じて、臨床系及び基礎系のデータを対象とした全学的なデータ管理体制を構築し、研究事業を展開する。長期的に健全な運営に向けて、軌道に乗せるための設備の整備を進める。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	データサイエンスセンター（研究支援課）	引き続き、診断支援システム「診断困難例ケースサーチ J-CaseMap」について企業及び他大学との研究を継続する。 また、個々の研究者では対応困難な大規模データのデータベース整備を行うための検討を行う。	診断支援システム「診断困難例ケースサーチ J-CaseMap」について企業及び他大学との研究を継続した。 また、地方自治体から提供を受けたレセプトデータ等をもとに医療ビッグデータベースの構築を行い、当データベースを用いた臨床疫学研究を進めた。	診断支援システム「診断困難例ケースサーチ J-CaseMap」について企業及び他大学との研究を継続した。 また、地方自治体から提供を受けたレセプトデータ等をもとに医療ビッグデータベースの構築を行い、当データベースを用いた臨床疫学研究を進めた。	○
	⑩医師・研究者キャリア支援センター 医師・研究者のキャリア支援及び教職員の就労支援について、支援内容を充実させ、働き方改革に貢献する。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	医師・研究者キャリア支援センター	次世代育成支援、就業継続支援・復職支援、育児支援等の支援内容の充実及び周知・広報の充実を図る。併せて、当センター創設10周年記念事業を実施する。	所管事業の推進を図るため、今年度から保育施設関連、助成金、イベント・セミナー、啓蒙・広報の4つのグループを設置し、センター構成員の担当を決めた。 上半期は定例の連絡調整会議、Jichi Joy Café、保育施設運営委員会を実施した他、保育サポーター会員の募集活動、下半期に実施する10周年記念シンポジウムの準備を行った。	本年度は当センター創設10周年に当たるため、11月に「創立10周年記念シンポジウム」を開催した他、3月に「10周年記念誌」を発行した。 また、計画どおり連絡調整会議を7回、Jichi Joy Caféを2回、保育施設運営委員会を2回実施した。 その他、病児保育関連の補助制度の調査、保育サポーターの募集活動、ベビーシッター券導入の広報活動等を行った。	○
	⑪オープンイノベーションセンター 研究シーズを探索し、優れた研究者を探しマッチングのうえ外部資金を獲得する。また、研究についてのマネジメントを行うことで、早期に知財化を図り、これらの知財を活用、実施することで大学の財政基盤の強化を図る。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	オープンイノベーションセンター（研究支援課）	実験室利用率の向上、利用者への支援を行う。また、知的財産の創出・管理・活用等を行う体制を強化し社会実装につなげる。事業の実績について今後の予測を行う。	大学発ベンチャー2社に対し、オープンイノベーションセンターに整備した実験室3室を貸与し、研究成果等の社会実装に向けた支援を行った。	大学発ベンチャー2社に対し、オープンイノベーションセンターに整備した実験室3室を貸与し、研究成果等の社会実装に向けた支援を行った。 オープンイノベーションセンター所属のクリエイティブマネージャー4名が特許出願・知財の産学連携・導出に向けた活動支援、AMEDプロジェクト応募支援及び採択プロジェクトの支援等多岐にわたる支援を実施した。	◎
	⑫遺伝子治療研究センター 各部署に所属する遺伝子治療研究者を組織横断的に結集し、ゲノム編集技術を含む遺伝子治療開発研究の加速化を図る。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	遺伝子治療研究センター（研究支援課）	本センターの実績について自己評価を行う。新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、国際シンポジウム開催の準備を進める。	遺伝子治療に携わる各々の研究者が、AMED等の競争的研究費を獲得するなどして、研究活動に従事した。遺伝子治療開発研究のさらなる活性化を図るため、下半期に国際シンポジウムの開催を予定しており、準備を進めた。	遺伝子治療に携わる各々の研究者が、AMED等の競争的研究費を獲得するなどして、研究活動に従事した。 また、1月5日に国際セミナー（参加者97名）を、2月10日に国際シンポジウム（参加者513名）を開催し、研究活動の活性化を図った。	◎
	⑬看護師特定行為研修センター チーム医療・チームケアを推進し、地域医療の質の向上に寄与するために、看護師特定行為研修を継続的に実施し、定期的に検証し改善見直しを行う。	看護師特定行為研修センター（看護総務課）	志願者数の確保のために、各種商業誌、医療関連新聞等での研修募集の周知を図る。 地域医療の質向上に寄与できる研修生ならびに研修修了看護師の育成のために、協力施設との連携や、地域社会振興財団の中央研修の活用、企業等の協力を得る企画等の研修運営の検討を行う。 より効果的な看護師特定行為研修を行うために、受講生の授業後アンケート、指導者からのヒヤリング等にて定期的に研修方法、指導方略の評価を行う。	志願者数の減少傾向を鑑みて、研修募集の周知を図る各種商業誌、医療関連新聞の見直しを行った。 例年通りの協力施設との連携、企業等の協力を得る企画のほか、県内の指定研修機関や看護協会、行政との連絡会を新規開催し、地域医療の質向上に寄与できる研修生ならびに研修修了看護師の育成を概ね効果的に図った。 受講生の授業後アンケート、指導者からのヒヤリング等を行い、上半期は概ね順調に研修が運営できていることの結果を得た。	協力施設との連携、企業等の協力を得る企画のほか、県内の指定研修機関や看護協会、行政との連絡会を新規開催し、地域医療の質向上に寄与できる研修生ならびに研修修了看護師の育成を効果的に図った。 受講生の授業後アンケート、指導者からのヒヤリング等を行い、概ね高評価を得ており、順調に研修が運営できていた。 令和4年度の新規志願者数の減少傾向が継続しており、研修募集の周知方法に関しては再検討が必要である。	○

4 教育課程・学習成果

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)学生教育 教育カリキュラムと学習支援を充実させる。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	全体作業部会 (企画広報課)	各学部・研究科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて、大学基準協会の大学基準に照らし適切か、本学の目的及び使命に適合しているか、学部・研究科間の整合性、精粗、バランスが取れているか点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部・研究科でカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの適切性について検証していることを確認した。	○
医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。	医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率等を指標として、教育課程・教育内容の評価を行い適宜改善する。	全体作業部会 (企画広報課)	国家試験合格者を指標として、各学部・研究科の教育課程・学習成果について、全学的観点から点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部・研究科で教育課程・学習成果について適切に検討していることを確認した。	○
地域社会のリーダーたりうる人材を育成するため、プロフェッナリズム、生涯学習を重視した初年次カリキュラムを実施し、学生の「学び続ける力」を涵養する。	生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。	全体作業部会 (企画広報課)	各学部の初年次カリキュラム及び「統合分野」科目について、全学的な観点から点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部でカリキュラムについて適切に検討していることを確認した。	○
メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学・看護教育を推進する。	メディア環境を整備し、質の担保に向けて適宜検証、改善を行う。	全体作業部会 (企画広報課)	ポストコロナ時代におけるニューノーマルなものとして展開が期待されているMoodleを使用してのメディア学修について、各学部・研究科の実施状況を点検・評価し改善に努める。電子シラバスの運用評価も行い改善につなげる。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部・研究科でメディア学修・電子シラバスの運用について適切に検討していることを確認した。	○
(2)学習成果の把握 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。	知識・態度・技能面における学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。	全体作業部会 (企画広報課)	各学部・研究科における学習成果の把握及び評価の取り組みについて、全学的観点から点検・評価し改善に努める。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部・研究科で適切に学習成果を把握し、評価していることを確認した。	○
	学習効果を一元的に集約、活用できるシステムを導入し運用する。	全体作業部会 (企画広報課)	学習成果等に関する情報収集・分析を行い客観的な評価に結びつけるため、情報センターIR部門と連携を図る。	各学部・研究科において、IR活用に向けて検討が進められた。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部・研究科でIR活用に向けて検討が進められたことを確認した。	○

5 学生の受け入れ

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集める。 本学の知名度の向上及び本学の優れた点への理解を図る。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	全体作業部会 (企画広報課)	各学部・研究科のアドミッション・ポリシーについて、大学基準協会の大学基準に照らし適切か、本学の目的及び使命に適合しているか、学部・研究科間の整合性、精粗、バランスが取れているか点検・評価し改善に努める。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部・研究科でアドミッション・ポリシーの適切性について検証していることを確認した。	○
	優秀な学生を確保するため、入学試験選抜方法について定期的に検証する。	全体作業部会 (企画広報課)	大学評価において改善課題とされた、収容定員に対する在籍学生数比率について、改善状況の取り組みを検証していく。	大学評価結果における提言等については、令和3年7月に改善依頼をしたが、各作業部会等の取組を促すために、令和4年7月に改めて改善依頼をした。	大学評価結果における提言等については、令和3年7月に改善依頼をしたが、各作業部会等の取組を促すために、令和4年7月に改めて改善依頼をした。	○
	戦略的広報の推進により、更なる知名度の向上及び本学の優れた点への理解を図り、志願者を確保する。	企画広報課	教育研究成果、地域医療への貢献等をホームページを有効に使いながら積極的に発信し、戦略的広報を推進する。	卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを発信する特設サイト「JMU Style」についての検討を進めた。 創立50周年記念ロゴとキャッチフレーズを広報活動の中で積極的に活用いただくよう周知した。 研究成果について、積極的に大学ホームページに公表した。	卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを発信する特設サイト「JMU Style」についての検討を進めた。 創立50周年記念ロゴとキャッチフレーズを広報活動の中で積極的に活用いただくよう周知した。 研究成果について、積極的に大学ホームページに公表した。	○

6 教員・教員組織

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
卓越した教職員の確保のため、教育研究診療環境を整備し、業績発信を推進する。 人的資源を効果的に活用し、円滑で効率的な教育・研究活動ができるように適切な教員配置を図る。 適切な教育研究に対応できる教員組織を整備する。	教員組織の適切性について、配置や人数を定期的に検証、改善する。	人事課	教育、研究、診療に関する環境の変化、社会の要請や機能強化に対応するための教員組織の見直しを行う。	大学講座の組織改編に関して要望を受け、適正な措置について、検討している。	大学講座の組織改編に関して要望を受け、適正な措置について、検討のうえ、教員定数等検討部会及び企画委員会の承認を得た。	○
教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実を図り、定期的に効果の検証を行う。	全体作業部会 (企画広報課)	(学事課教務係) 年間計画表を作成し、引き続き年10回程度のFDを実施する。また、参加人数の増加を図るための方策を検討する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部・研究科で適切にFDを実施していることを確認した。	○

7 学生支援

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)在学生への支援 学生が安心して勉学に取り組めるよう、多面から学生支援ができる体制を整える。	学習支援に加え、多面的な支援体制を組織し、相互の連携を図る。	全体作業部会 (企画広報課)	関係組織が情報共有し連携して学習支援、生活支援ができているか全学的に現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	○
	奨学資金制度の充実に努め、適正な運用であることを適宜検証する。	全体作業部会 (企画広報課)	各学部・研究科における学生の経済的負担の軽減措置について有効に機能しているか現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	○
	生活支援体制を整備し、定期的に見直す。	全体作業部会 (企画広報課)	学習に専念できる権利を確保し、公正、安全で快適な環境を提供するため、ハラスメントを防止するとともに、生活支援について全学的に現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	○
	卒業後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。	全体作業部会 (企画広報課)	キャリアニーズに対応する支援体制を組織し、学生が希望する進路へ進めるよう必要なキャリア形成支援ができているか現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	○
災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応できる体制を整える。	各学部、研究科において、災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応できているかを評価し、支援する。	全体作業部会 (企画広報課)	災害、感染症流行下における学生の学習支援・生活支援の適切性について点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、各学部・研究科で適切に学習支援・生活支援を実施していることを確認した。	○
(2)卒業生への支援 卒業生が円滑に義務年限の責務を遂行できるよう支援体制を整える。	卒業生が円滑に義務年限の責務を遂行できるよう支援体制を適切に構築し、対応できているかを評価し、支援する。	全体作業部会 (企画広報課)	卒業生に対する支援について、関係組織と連携し適切な支援がなされているか現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	○

8 教育研究等環境

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について、定期的に検証する。	全体作業部会 (企画広報課)	教育研究活動に必要な施設及び設備の適切性について、現場からの意見を集め引き続き検証し適宜見直しを図る。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	○
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、情報センター、図書館、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備や図書館のアメニティを検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	全体作業部会 (企画広報課)・図書館管理課	各部門作業部会におけるメディア授業についての検証結果について全学的な点検・評価を実施する。 図書館の利用環境の現状を把握し、状況に応じて見直していく。特に、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、一定の制限を設けつつも、大学の状況や方針を確認しながら、可能な範囲で図書館としてのサービスが提供できるよう継続して検討していく。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。 図書館におけるCOVID-19対策については、利用者同士の距離を十分取れるよう書架の配置を見直し、パーテーションを設置した閲覧席を増やすなど、制限を設けながらも利用環境の整備に努めた。 図書の配架について、書架の狭隘化のため配架場所を一部別置していたが、書架の再配架作業を行い、各分野のスペースを広げて別置を解消し、併せて大型本の配架場所を確保し、見やすい書架となるよう利便性の向上を図った。 図書館への興味喚起の一つとして、コーナーを設けて企画展示を行っているが、上半期には3つのテーマで図書館の所蔵資料を紹介し、利用促進を図った。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。 図書館におけるCOVID-19対策として、閲覧座席の間隔を空けるため座席数を減少させたが、パーテーションを設置し利用可能な座席を整備した。また、職員による閲覧机やPC等の拭き取り消毒を毎日行うなど、制限のある中で利用環境の整備に努めた。 図書の配架については、狭隘化していた教養図書架の再配架作業を行い、利便性の向上を図った。更に大型本が書架に収まらずに突き出ている状況を解消し、利用者の安全を確保した。 企画展示では、4つのテーマで図書館の所蔵資料を紹介し、利用促進を図った。	○
(2)教育研究活動 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	教育研究活動の適切性について、定期的に検証する。	学事課・研究支援課	教育研究活動が適切なものであるか定期的に評価するとともに、研究活動に関しては、必要に応じて研究管理委員会等で審議する。	(学事課) 教育研究活動を含めた、医学部全体の各課題を検討する会議の設置について検討を行った。 (研究支援課) 研究管理委員会において、令和3年度競争的研究費等における不正使用防止計画の活動報告を行った。また、研究連絡調整部会において、令和3年度間接経費の執行報告および令和4年度間接経費の執行計画の審議を行った。	(学事課) 教育研究活動を含めた、医学部全体の各課題を検討する会議の設置について検討を行った。 (研究支援課) 研究管理委員会において、令和3年度競争的研究費等における不正使用防止計画の活動報告を行った。また、研究連絡調整部会において、令和3年度間接経費の執行報告および令和4年度間接経費の執行計画の審議を行った。	○
	外部資金獲得のための支援や若手研究者の育成に努める。	研究支援課	外部資金獲得のための支援や、若手研究者の育成などの支援を継続して実施する。支援内容や研究者からの要望への対応については、適宜研究管理委員会等で審議していくこととする。	令和4年度科学研究費補助金獲得のため学長による講演会を2回(栃木・さいたま各1回)および学内公募説明会を2回(栃木・さいたま各1回)開催した。 研究費獲得実績のある教員による科研費獲得支援チームを編成し、若手研究者向けに申請書作成のアドバイスをを行った。 若手研究者の科学研究費補助金獲得を支援する学長による科研費若手セミナーを17回(参加延数57名)開催した。	令和4年度科学研究費補助金獲得のため学長による講演会を2回(栃木・さいたま各1回)および学内公募説明会を2回(栃木・さいたま各1回)開催した。 研究費獲得実績のある教員による科研費獲得支援チームを編成し、若手研究者向けに申請書作成のアドバイスをを行った。 若手研究者の科学研究費補助金獲得を支援する学長による科研費若手セミナーを17回(参加延数57名)開催した。	◎
	臨床研究を推進し、臨床研究の支援システムを整え、研究の質及び信頼性の向上に努める。	研究支援課	プロトコル支援の実施や、各講座に配置されている臨床研究アドバイザーの教育と有効活用を促進し、研究の質のレベルアップを図る。	臨床研究センター管理部において、研究者のレベルに合わせたプロトコル支援を1件行い、研究内容に応じて適切なアドバイスをを行った。また各講座の臨床研究アドバイザーに向けて年1回程度の講習会を企画し、10月に今後アドバイザーへWEB講習を行う予定である。	臨床研究センター管理部にて、研究者のレベルに合わせたプロトコル支援を1件行い、研究内容に応じて適切なアドバイスをを行った。また、10月に臨床研究アドバイザーに対してWEB講習会を実施(受講者88名)し、受講率は昨年度より上がり、アドバイザー教育を進めることができた。	○
	研究倫理の遵守、研究活動の不正防止を図る。	研究支援課	研究不正防止のための講演会、eラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断する。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。※R5.2.17 現在639名受講済	○

9 社会連携・社会貢献

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学外との教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進し、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献する。 大学の理念・目的を踏まえ、日本の地域医療に貢献する。	社会連携・社会貢献の適切性について、定期的に検証する。	全体作業部会 (企画広報課)	地域医療を中心に、本学の教育研究成果を社会に適切に還元する取り組みができているか全学的な点検・評価を実施する。	全体作業部会が、各部門作業部会における令和3年度自己点検・評価結果について全学的な観点から点検・評価した。	全体作業部会が、各部門作業部会における自己点検・評価結果について全学的な観点から点検し、概ね良好であった。	○
	理念・目的を踏まえ、全都道府県地域医療へ貢献する。栃木県周辺の地域医療連携を強め、地域貢献活動を進める。	全体作業部会 (企画広報課)	医学部卒業生の地域医療従事期間履行と出身都道府県内への定着、看護学部地域包括ケアシステム構築の協力を通じて、地域へ貢献する。	令和4(2022)年6月にWeb開催した主管課長会議において、各都道府県に対し義務修了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請した。 下野市の地域包括ケアシステムづくりの一貫として、住民生活実態調査に協力し、第1層及び第2層の市生活支援コーディネーター及び調査対象地区の一部の住民にその結果をフィードバックした。	令和4(2022)年6月にweb開催した主管課長会議並びに11月に現地開催した入試事務担当者会議において、各都道府県に対し卒業生のキャリア形成に必須である後期研修の確実な実施を要請した。 看護学部の教員は下野市の地域包括ケアシステム構築の推進を目的とした行政区単位の生活支援ニーズ・支え合い調査と報告会への協力、「在宅ケアネットワーク栃木」への協力、「にんしんとちぎSOS」への協力を行った。	○
	国際交流を促進し、本学の地域医療や医学研究を通じて国際社会に貢献する。	全体作業部会 (企画広報課)	地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療貢献を継続する。	モンゴル国立医科大学の80周年記念式典に、本学の国際交流委員会委員である川合病院院長ならびに西野教授が出席した。また、International Conferenceでは、川合病院長がてんかん治療について講演した。 看護学部では、「へき地の生活と看護」(国外)について、今年度はモンゴル国立医科大学ダルハン校とのオンラインによる交流を行った。	モンゴル国立医科大学の80周年記念式典に、本学の国際交流委員会委員である川合病院院長ならびに西野教授が出席した。また、International Conferenceでは、川合病院長がてんかん治療について講演した。 看護学部では、「へき地の生活と看護」(国外演習)について、モンゴル国立医科大学ダルハン校とのオンラインによる交流を行った。	○
産学官連携活動の推進のための支援体制強化を図る。	産学連携を推進し、外部組織との協力関係を強化することにより、共同研究、受託研究の増加に繋げる。	研究支援課	企業からの依頼の共同研究並びに受託研究契約を速やかに行い、研究開始を支援する。	上半期の実績として新規の共同研究は22件、受託研究は2件の契約を締結している。	今年度は新規の共同研究は37件、受託研究は15件の契約を締結している。また、共同研究、受託研究とは形態が異なるが研究開始に必要なその他の契約も12件締結しており、幅広く研究開始の支援をすることができた。	○

	産学官連携活動推進のために必要な高度な専門人材の登用及び育成を進め、支援体制の強化を図る。	研究支援課	高度な専門人材の登用は極めて困難であるが、事務局では研修会等に参加し、スキルアップを目指す。	産学官連携活動の推進に取り組むため、専門人材の登用・育成や組織運営について先進的に取り組んでいる他大学にヒアリングを行った。 国が掲げる知的財産推進計画などを踏まえ、大学における知財戦略、産学連携推進体制、大学発ベンチャー支援強化等について検討した。	産学官連携活動の推進に取り組むため、専門人材の登用・育成や組織運営について先進的に取り組んでいる他大学にヒアリングを行った。 上記、ヒアリング等を参考にしつつ、国が掲げる知的財産推進計画などを踏まえ、大学における知財戦略、産学連携推進体制について検討を行った。 大学発ベンチャー支援強化の方策として、新たに大学発ベンチャー企業を対象とした株式・新株予約権取得制度を策定した。	◎
	共同利用・共同研究拠点認定施設である先端医療技術開発センターにおいて、学外者の利用を促進し、産学連携等による共同研究の更なる推進を図る。	研究支援課	先端医療技術開発センターにおいて、学外利用者の支援を行い、利用の促進を図る。	先端医療技術開発センターにおいて、令和4年度第1回共同研究・共同利用の公募により23件の研究課題を採択し、多くの学外者に研究・教育の機会を提供した。また、7/1に住友ファーマ株式会社との共同研究講座「再生・細胞医薬研究ラボラトリー」を開設し、再生・細胞医薬の実用化に向けて、企業との共同研究の推進を図った。	先端医療技術開発センターにおいて、令和4年度共同研究・共同利用の公募により25件の研究課題を採択（ほか審議継続1件）し、多くの学外者に研究・教育の機会を提供した。また、受託研究契約等に基づく企業の利用促進を図った。さらに、7/1に住友ファーマ株式会社との共同研究講座「再生・細胞医薬研究ラボラトリー」を開設し、再生・細胞医薬の実用化に向けて、企業との共同研究を推進した。	◎
	大型共同研究のマネジメントを可能にし、優れた研究者の組織化を図り、大型の外部資金を獲得することで自立的に経営されるシステムを形成するとともに、複数の知的財産を早期に活用、実施することで、社会貢献に努める。	研究支援課	オープンイノベーションセンターにおける活動を強化し研究成果を社会実装につなげる。	令和4年7月現在、オープンイノベーションセンターが関わったAMED及び民間共同研究の件数は23件、受入額654,713千円であり、昨年度に比べ着実に増加している。 （令和3年7月：件数23件 受入額612,561千円）	令和5年2月現在、オープンイノベーションセンターが関わったAMED及び民間共同研究の件数は39件、受入額804,369千円であった。令和4年度においては、双方の費用負担となる大学との共同研究が多かったことにより、令和3年度より受入額は若干減少しているものの、件数については着実に増加している。（令和3年7月：件数32件 受入額879,127千円）	◎

10 大学運営・財務

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
大学を取り巻く環境変化に対応した効率的な組織を構築するため、現場での自主的改善を促すとともに適切な人員配置を実施する。	組織体制について、各所属において業務の効率化、人員配置の合理化を図る。必要とされる組織・職員構成等の要望に対し、その役割及び効果等を検討し、必要性を判断する。	人事課	各所属に必要な組織・職員構成等を、現場の要望、その役割及び効果、収益性を考慮して検討し、妥当な人員配置を判断していく。	所属からの組織・職員構成等の要望を受け、役割及び効果、収益性を考慮して検討を進めた。	所属からの組織・職員構成等の要望を受け、役割及び効果、収益性を考慮して検討し、所属の状況に応じた人員配置に努めた。	○
職員の資質及び専門性の向上を図り、大学運営の将来を担う人材を育成する。	事務職員の資質向上に向けた研修について、効果の上がっている現在の取組を基本的に継続するとともに、新たなニーズ、環境変化に対応したSD（スタッフ・ディベロップメント）の強化・充実を図る。	人事課	現在実施している研修の効果を継続的に検証するとともに、受講者のアンケートを参考にしつつ時代に即応した新たな研修の導入について検討する。また、事務職員の知識習得、資質向上の効果が期待されるeラーニングのコンテンツの種類及び実施率の向上等について、検討を行う。	各職種の専門的な研修のみでなく、考課者の指導育成能力を開発し、リーダーシップを強化する研修を実施した。 eラーニング研修（ハラスメント防止、情報セキュリティ）の受講率を向上させるため、情報システム課と連携して取り組み、受講率100%に繋がった。	各職種の専門的な研修のみでなく、考課者の指導育成能力を開発し、リーダーシップを強化する研修を実施した。 eラーニング研修（ハラスメント防止、情報セキュリティ）の受講率を向上させるため、情報システム課と連携して取り組み、受講率100%に繋がった。	○
職場環境の改善に向けて、ハラスメント対策を充実強化する。	ハラスメント事案への対応において、より公正を期し公平性を確保するための体制を整備するとともに、多くの職員が制度をより理解できるよう周知方法の工夫・徹底を図る。効果についても適宜検証する。	人事課	ハラスメント対策について、委員会に外部委員を任用し、外部の視点を導入する制度を継続する。また、ハラスメント防止に係る院内掲示用のポスターをより分かりやすいものにするよう内容を検証する。	ハラスメント防止対策委員会に外部委員を任用し、外部の視点を導入する制度を継続した。また、増加する委員会案件に対して、専門家による適切かつ速やかな対応ができるよう弁護士事務所等と調整し、事実関係調査の委託化を検討した。 ポスターについては、相談所を中心に検証した結果、新たなポスターの作成が方針として決定した。	ハラスメント防止対策委員会に外部委員を任用し、外部の視点を導入する制度を継続した。また、増加する委員会案件に対して、専門家による適切かつ速やかな対応ができるよう弁護士事務所等と調整し、事実関係調査委託の予算化を図った。 ポスターについては、相談所を中心に検討を重ね、新たなポスターを作成した。	○
災害、感染症流行に備え、適切な管理体制を構築する。	災害発生・感染流行時に、災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画に基づき適切に行動するとともに、定期的に訓練等を実施する。	管財課	災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画の適切性について、点検・評価する。 施設整備面では、「施設・設備BCPを」を基に行動する。また定期的にライフライン復帰訓練やOJTを実施する。	前年度に実施した「総合防災避難訓練」の反省点を踏まえて、訓練における各参加者の流れの見直しと自衛消防隊の役割を明確化した。また、教職員等への防災訓練として、新規採用職員や医学部・看護学部新入生を対象に防災設備や避難経路の説明を実施した。 また、定期的にライフライン復帰訓練やOJTを実施した。	令和4年10月13日に、医学部・看護学部・附属病院のそれぞれの災害対策本部が主体的に活動し、被害対応・通報連絡等の連携をふまえた全学的な「総合防災避難訓練」を実施した。さらに同年11月8日には、看護学部校舎において防災訓練を実施し、訓練終了後に消火器操作訓練を実施した。	○
	COVID-19禍における感染防止対策を適切な関連機関の連携により確実に実施する。新しい生活様式を定着させ、安心・安全な生活を確保する。	人事課	大学の機能維持のため、感染防止対策の徹底を図り、感染動向等を踏まえた職員の行動指針を示す。	本学の教育、研究、診療、管理運営等の質を維持するため、感染動向等を注視しながら、教職員に行動指針の遵守、標準予防策、感染防止対策等を徹底する通知を発信している。	本学の教育、研究、診療、管理運営等の質を維持するため、感染動向等を注視しながら、教職員に行動指針の遵守、標準予防策、感染防止対策等を徹底する通知を発信している。	○
教職員の働きやすい環境を整備する。	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を推進する。	人事課	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を推進する。	出産・育児等による離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに就労と育児等を両立できるよう、育児参加休暇、不妊治療休暇を新設したほか、改正育児・介護休業法に対応すべく関係規程を改正した。 快適に業務を遂行するため、近年10月であっても夏日が続いている現状を踏まえ、クールビズ期間を見直し10月末までとした。 福利厚生としては、COVID-19禍でも楽しめる事業の企画を協栄会に委託した。	改正育児・介護休業法に対応するとともに、育児参加休暇、不妊治療休暇を新設した。またエネルギー価格の高騰が続く中、クールビズ期間を見直すことで、省エネルギー、快適な就労環境に繋がった。 医師の働き方改革関連法に対応するため事務局連絡会議等において、労働時間短縮計画作成に向け各部署間の連携を図った。 福利厚生としては、COVID-19禍でも楽しめる事業の企画を協栄会に委託し、チケット配布を行い、多くの教職員の参加を得た。	○
	教職員の働き方改革を推進する。	人事課	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を推進する。	出産・育児等による離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに就労と育児等を両立できるよう、育児参加休暇、不妊治療休暇を新設したほか、改正育児・介護休業法に対応すべく関係規程を改正した。 快適に業務を遂行するため、近年10月であっても夏日が続いている現状を踏まえ、クールビズ期間を見直し10月末までとした。 福利厚生としては、COVID-19禍でも楽しめる事業の企画を協栄会に委託した。	改正育児・介護休業法に対応するとともに、育児参加休暇、不妊治療休暇を新設した。またエネルギー価格の高騰が続く中、クールビズ期間を見直すことで、省エネルギー、快適な就労環境に繋がった。 医師の働き方改革関連法に対応するため事務局連絡会議等において、労働時間短縮計画作成に向け各部署間の連携を図った。 福利厚生としては、COVID-19禍でも楽しめる事業の企画を協栄会に委託し、チケット配布を行い、多くの教職員の参加を得た。	○

財政基盤の確保を図り、徹底した経営改善で損益収支を改善する。	収入の確保、経費の適正化を図るため、現場で諸手続きの見直しを行うなど、経営改善への取組を進める。	総務経理課	収入の確保及び経費の適正化に向けた取組を行い、経営改善を推進する。	COVID-19の収束が未だ不透明な状況にある中で、引き続き、診療体制や手術等を可能な限り維持しながら、重症患者の受け入れなど、COVID-19対応を行うとともに、収入の確保や経費節減に向けた具体的な取組を不断に進め、経営改善を推進している。	COVID-19の収束が未だ不透明な状況にある中で、引き続き、重症患者の受け入れなど新型コロナウイルス感染症対応を行うとともに、収入の確保や経費節減に向けた具体的な取組を不断に進め、経営改善を推進した。	○
	都道府県からの運営費負担金を安定確保するとともに、経常費補助金、外部資金等を積極的に増額確保するように努める。	総務経理課	本学の状況を各都道府県に理解してもらえるよう財務指標等を用いて積極的な情報提供に努める。 補助金等の増額確保のため、補助金及び外部資金説明会等へ積極的に参加し情報収集に努める。 経常費補助金については、総務部と大学事務部が連携を強化し、補助金の確保に努める。	5月の理事会において令和3年度決算が承認・確定された後、決算関係書類、決算額の推移及び財務指標等財務状況を公開し、都道府県への理解を得られるよう努めた。 昨年度に引き続き、COVID-19の影響により各種補助金に関する説明会が軒並み中止となってしまったが、インターネット等により最新情報を入手するように努め、総務部と大学事務部で経常費補助金確保に向けた打合せを行うなど、関係者間で情報交換を行い、補助金の確保に努めた。 加えて、昨年度から取り組んでいる『「教育の質に係る客観的指標」への取組み』について、関係部署にモニタリングを実施し経常費補助金の確保に努めたほか、さらなる補助金の確保のため、令和5年度に向けた目標を共有する予定である。	決算関係書類や財務指標等財務状況を公開し、都道府県への理解を得られるよう努めた。 COVID-19の影響で補助金等説明会が中止となったが、インターネット等で最新情報を入手するよう努めた。 『「教育の質に係る客観的指標」への取組み』について、関係部署にモニタリングを実施し経常費補助金の確保に努めたほか、今後の目標達成に向けた具体的な取組みについて総務部と大学事務部で情報共有・意見交換を行った。	○
	財務比率等を利用した財務分析に基づいた的確な経営分析を進める。	総務経理課	財務指標(事業活動収支計算書関係比率・貸借対照表関係比率)及び財務分析資料を作成する。 本学との比較分析を行うため、他大学の財務比率等の情報収集を進める。 財務分析や中長期的な資金需要を踏まえた計画的かつ効率的な予算編成及び執行に努める。	5月の理事会において令和3年度決算が承認・確定された後、財務指標を作成し、ホームページ上に公開した。 半期収支報告を行い、これを踏まえた令和4年度決算見込みを作成したうえで、令和5年度予算編成を実施する予定である。	5月の理事会において令和3年度決算が承認・確定された後、財務指標を作成し、ホームページ上に公開した。 昨年度に引き続き半期収支報告行い、これを踏まえた令和4年度決算見込みを作成したうえで、令和5年度の予算編成を実施した。 各部署からの「新規設備整備等の予定」の要望を取りまとめ、今後の長期的な老朽化対策としての大規模工事等を把握し、令和5年度予算にも反映させた。	○
予算の適正かつ効率的な執行を行う。	予算の効果的な活用に向け、状況の変化に際して柔軟な対応を行う。	総務経理課	予算の効果的な活用に向け、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の状況変化に際して柔軟な対応を行う。	COVID-19に加え、エネルギー価格の高騰や為替相場の変動等の状況変化に対して柔軟な対応を行う。	COVID-19に加え、エネルギー価格の高騰や為替相場の変動等の状況変化に対して柔軟に対応した。	○
	拡大する外部資金の適正な執行を図るため、不正使用防止計画を策定し、説明会を実施することに加え、eラーニング等を活用した関係者への研修等を実施する。	総務経理課	改正したガイドラインに沿った体制の下、引き続き研究費取り扱いに関するコンプライアンス教育を充実させるほか、啓発活動を実施し、研究費不正の防止に関する高い意識を持った組織風土を形成する。	＜コンプライアンス教育＞ ①学内において科学研究費学内公募説明会を実施し、科学研究費の概要と不正使用防止等についての研究者の理解増進を図った。 ②研究補助員向けの勉強会も開催し、適正な研究費管理の意識づけ強化ができ、かつeラーニングで勉強会を公開することにより、多くの関係者へ意識付けが図れた。 ＜啓発活動＞ ①最高管理責任者による不正使用防止のガイドラインの内容などの説明動画を作成。説明会等を中心に視聴を呼びかけ、多くの関係者に視聴してもらった。 ②共有スペース等にポスター掲示を実施。研究費不正使用の防止に関する意識付けが図れた。	＜コンプライアンス教育＞ 後期についても引き続き、eラーニングや勉強会などを実施する他、勉強会の動画を中心に未視聴者に対し視聴を呼びかけ、研究者及び研究補助員の理解増進に図ることができた。 ＜啓発活動＞ 引き続き、最高管理責任者による説明動画の視聴を呼びかけ、啓発用ポスターについては新たに「目的外使用」の内容を追加し、新たなデザインを作成した。それにより、更なる研究費不正使用の防止に関する意識づけが図れた。	○
大学運営について、定期的に点検・評価を行う。	監事による業務監査、監査法人による会計監査、競争的研究費に係る内部監査等の充実を図り、大学運営の適切性について点検・評価を行う。	総務経理課	監事監査において、監査法人等と連携を図りながら、監査計画に基づき、教育・研究・診療業務及び財務の状況や課題を把握するとともに、本学の目的及び使命を踏まえて、内部統制システムの整備・運用の状況及び業務運営、会計経理の適切性・効率性等について監査を行う。	監事及び監査法人は、令和3年度決算監査を実施し、それぞれの監査報告書を作成・提出するとともに、相互に情報交換を行った。 また、令和4年度の監査計画を作成し、それぞれの計画に基づいて、業務・経理に関する監査及び会計監査を進めている。	監事は、監査計画に基づき業務・経理に関する監査を実施した(総務部7件、大学関係7件、附属病院7件、さいたま7件。他に備品の実査、科学研究費関係等)。 監査法人により、監査計画に基づき各手続に関する期中の会計監査が実施された。 令和4年10月に監査法人、理事及び監事による会議を開催し、課題の確認や意見交換を行い、関係者の情報共有と連携を図った。	○
	適切なガバナンスを確保し、運営基盤の強化を図る。	企画広報課	ガバナンス・コードの遵守に取り組み、原則の実施状況を定期的に点検する。	ガバナンス・コードの遵守に取り組み、遵守状況を担当部署にて点検し、点検結果を令和4年9月の企画委員会にて審議・承認を行った。 また、点検結果を大学ホームページに公表し、学内通知にて教職員に周知した。	ガバナンス・コードの遵守に取り組み、遵守状況を担当部署にて点検し、点検結果を令和4年9月の企画委員会にて審議・承認を行った。 また、点検結果を大学ホームページに公表し、学内通知にて教職員に周知した。 ガバナンス・コードの遵守状況の点検により、学部長の職務規定の明確化に向けた検討が促進された。	○

将来のあるべき方向性について議論し、さらなる 本学の発展のための方策を見出す。	創立50周年に向け、委員会等において所要の検 討を行い記念事業に取り組む。	企画広 報課	創立50周年記念事業を実施し完了させる。	次の創立50周年記念事業を実施した。 (記念式典事業) 5月14日(土)に記念式典を開催した。なお、開催にあたり COVID-19の感染状況を踏まえ規模を縮小し感染予防対策を講じ た。 式典の様様をライブ配信した。また、編集した映像をHPにおい て公開した。 祝賀会は開催せず弁当を配付した。 来賓に写真集と記念品を配付した。 式典開催後、教職員、学生等に記念品を配付した。 式典に参加者や祝電や生花をいただいた方にお礼状を発送し た。 (記念誌編集事業) 写真集を令和4年5月に刊行し関係部署へ配付した。また、希望 者に有料で配付した。 記念式典の内容を盛り込んだ記念誌を令和4年7月に刊行し関 係部署へ配付した。また、希望者に有料で配付した。 記念誌をHP(本学学内教職員専用ページ、医学部同窓会会員 専用ページ)において公開した。 (環境整備事業) 附属病院正面にモニュメントを設置した。 株分けしたヒポクラテスの木の生育状況を確認した。	次の創立50周年記念事業を実施した。 (記念誌編集事業) 記念誌を希望者に有料で配布した。 (環境整備事業) 令和5年2月、主管課(管財課)より、株分けしたヒポクラテスの植 栽を完了した旨報告を受けた。	○
--	--	-----------	----------------------	---	--	---

(2)医学部

1 理念・目的

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的) 医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。	建学の精神、医学部の目的等について、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。定期的な見直しを行う。	学事課 (教務)	都道府県や地域社会における本学に対する期待などを踏まえ、時代に即した教育目標等の見直しについて必要に応じて検討を行う。	令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトライアルとして、ディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始した。10月からIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行う予定である。 また、医学部のミッション(使命)について、令和6年度の医学教育分野別評価(2巡目)の受審に向け、改善が必要であることから、教務委員会において検討し、令和5年度から改訂することが決定した。	令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトライアルとして、ディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始した。10月にIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行った。 また、医学部のミッション(使命)について、令和6年度の医学教育分野別評価(2巡目)の受審に向け、改善が必要であることから、教務委員会において検討し、令和5年度から改訂することが決定した。	○

2 内部質保証

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直しして評価・改善を行い、医学部全体の取組を見直す。	学事課 (総務)	自己点検及び評価の結果に基づいてPDCAサイクルの見直しを行い、医学部全体の取り組みについて改善を行う。	大学で定められた内部質保証システムが有機的に活動できるよう、部門作業部会の在り方について検討を行った。	引き続き、大学で定められた内部質保証システムが有機的に活動できるよう、部門作業部会の在り方について検討を行った。	○
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。	学事課 (総務)	情報センターIR部門の業務について改定された規程に基づき作業部会の活動を明確化する。評価の体制づくりを継続的に検討する。	情報センターIR部門にて、COVID-19対策として実施したメディア授業の客観的解析を実施し、その結果をもとにカリキュラム評価部会にて評価した。 また、7月からディプロマ・ポリシーに沿ったマイルストーン評価を開始した。	情報センターIR部門にて、COVID-19対策として実施したメディア授業の客観的解析を実施し、その結果をもとにカリキュラム評価部会にて評価し、8月からディプロマ・ポリシーに沿ったマイルストーン評価を開始した。	○
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。	学事課 (総務)	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく評価に鑑み、教職員や在校生、卒業生等の意見を取り入れる。	ディプロマ・ポリシーは、令和3年度にカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討WGおよび教務委員会において点検・評価し、令和4年4月に改定を行った。カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、今後委員会等で点検・評価を行う予定である。	ディプロマ・ポリシーは、令和3年度にカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討WGおよび教務委員会において点検・評価し、令和4年5月に改定を行った。カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、今後委員会等で点検・評価を行う予定である。	○
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。	学事課 (総務)	部門作業部会の体制について再検討する。	大学で定められた内部質保証システムが有機的に活動できるよう、部門作業部会の在り方について検討を行った。	引き続き、大学で定められた内部質保証システムが有機的に活動できるよう、部門作業部会の在り方について検討を行った。	○
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。	3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。	学事課 (総務)	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の見直しを行い、総合的に教育活動について評価する。	ディプロマ・ポリシーは、令和3年度にカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討WGおよび教務委員会において点検・評価し、令和4年4月に改定を行った。カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、今後委員会等で点検・評価を行う予定である。	ディプロマ・ポリシーは、令和3年度にカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討WGおよび教務委員会において点検・評価し、令和4年5月に改定を行った。カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、今後委員会等で点検・評価を行う予定である。	○

3 教育研究組織

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
大学の掲げる教育研究方針に則り、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部における教育研究組織等を編成する。	現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。	学事課 (総務) (教務)	(学事課総務係) 医学部における教育研究組織を構築し、昨今の学問における情勢に対応できるよう、随時見直しを行う。 (学事課教務係) 教務委員会において、社会変化や要請等を鑑み必要に応じて検討を行う。	(学事課総務係) COVID-19への医学部としての対応について、「医学部新型コロナウイルス関係者会議」を開催し、適時・適切な対応を行うべく検討を行った。 (学事課教務係) 令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトライアルとして、ディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始した。10月からIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行う予定である。 また、医学部のミッション(使命)について、令和6年度の医学教育分野別評価(2巡目)の受審に向け、改善が必要であることから、教務委員会において検討し、令和5年度から改訂することが決定した。	(学事課総務係) 年間通じて「医学部新型コロナウイルス関係者会議」を対面、メール審議にて開催し、感染者数の動向や学内の状況に応じた対応を検討、実施した。 (学事課教務係) 令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトライアルとして、ディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始した。10月にIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行った。 また、医学部のミッション(使命)について、令和6年度の医学教育分野別評価(2巡目)の受審に向け、改善が必要であることから、教務委員会において検討し、令和5年度から改訂することが決定した。	○
	教育研究組織について、継続的に必要性・妥当性を検討する。	学事課・研究支援課	(学事課総務係) 学部における教育研究組織の見直しを継続的に行う。 (学事課教務係) 教務委員会で引き続き検討を行う。 (研究支援課) 必要に応じてワーキンググループを開催し、ワーキンググループで出された課題や問題点について、研究管理委員会等各種委員会において検討を進める。	(学事課総務係) 医学部における教育研究組織の在り方について特段問題はなかった。 (研究支援課) 現在検討中の課題はないが、必要に応じて研究管理委員会等で検討する体制は整っている。	(学事課総務係) 医学部における教育研究組織の在り方について特段問題はなかった。 (研究支援課) 現在検討中の課題はないが、必要に応じて研究管理委員会等で検討する体制は整っている。	○

	①医学教育センター 学生の学習支援を行うとともに、最新の医学教育カリキュラムや評価・教育手法の普及・運営に努める。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	医学教育センター（学事課）	引き続き学習支援を継続するとともに、コロナ禍に対応するMoodleを活用した学習支援体制を整えることとする。	各学年の学習支援部会において、成績が伸び悩む学生に対し、補講や個別面談を実施した。更に6年生は、勉強会室(全19室)において、各担当教員が補講や個別面談を実施した。 また、コロナ対応として、Moodleを活用した学習支援を行った。	各学年の学習支援部会において、成績が伸び悩む学生に対し、補講や個別面談を実施した。更に6年生は、勉強会室(全19室)において、各担当教員が補講や個別面談を実施した。 また、コロナ対応として、Moodleを活用した学習支援を行った。	○
	②学生生活支援センター カウンセラー、SMS担任会、他の診療科と連携し、学生生活の様々な問題について学生に寄り添い問題解決に向けて助言・支援を行う。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	学生生活支援センター（学生課）	カウンセラー、SMS担任会、他の学生関係委員会、診療科と連携し、学生生活の様々な問題について協力して支援を行う。さらに、早期の問題解決に向けて学生の見守りや助言を行う。 また、学生生活支援センター運営委員会において定期的に事業の進捗を報告し、見直し改善するとともに、学長補佐会議にも報告する。	学生生活支援センター会議を毎月開催し、学生生活の様々な問題について情報を共有し、問題のある学生については面談を実施している。受診が必要な学生については、保健センターと連携し実施している。 学生生活支援センター運営委員会において、進捗状況の報告、学長補佐会議においても報告を行った。	学生生活支援センター会議を毎月開催し、学生生活の様々な問題について情報を共有し、問題のある学生については面談を実施している。 学生生活支援センター運営委員会において、進捗状況の報告、学長補佐会議においても報告を行った。	○
	③学生寮生活サポートセンター 学生寮における学生生活を支援し、医学生としてのプロフェッショナリズム、社会性(コロナ下における行動規範の徹底を含む)の涵養を促し成長を見守る。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	学生寮生活サポートセンター（学生課）	学生自治会と密に連絡を取り、コロナ下における新しい生活様式の下、学生寮生活における規範を徹底させる。	学生寮生活サポートセンター運営委員会を毎月開催し、規範を守れない学生の行動について情報共有及びその行動に対する処遇について審議を行っている。その結果については、運営委員会後に行われる学生自治会との懇談会にて、情報共有している。 規範を守れない学生への処遇結果については、当該学生への通知・規範を守るように学生全体への注意喚起を行い、規範遵守を徹底させるように努めている。	学生寮生活サポートセンター運営委員会を毎月開催し、問題のある行動をした学生について情報共有及び審議し、結果については、運営委員会後に行われる学生自治会との懇談会にて情報共有している。 当該学生に対しては個別指導を行い、さらに学生全体へ規範遵守を徹底するように指導した。	○
	④卒後指導部 卒業後の地域での医療体制確保に向けた業務が円滑に実施されるよう、都道府県と協力し勤務並びにキャリア形成の支援を行う。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	卒後指導部（地域医療推進課）	引き続き、都道府県と協力し、卒業生の勤務並びにキャリア形成の支援を行う。	都道府県と協力し、卒業生の勤務並びにキャリア形成の支援を行った。	都道府県と協力し、卒業生の勤務並びにキャリア形成の支援を行った。	○

4 教育課程・学習成果

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)学生教育 教育カリキュラムと学習支援を充実させる。 医師国家試験における高い合格率を維持する。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	学事課（教務）	カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループ及びカリキュラム部会において、令和4年度の改訂を検討する。	令和3年度のカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討WGおよび教務委員会において、ディプロマ・ポリシーの見直しを検討した結果、改訂することが決定し、令和4年4月1日付けで改訂を行った。	令和3年度のカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討WGおよび教務委員会において、ディプロマ・ポリシーの見直しを検討した結果、改訂することが決定し、令和4年4月1日付けで改訂を行った。	○
	医師国家試験合格率や進級率を指標として、本学に求められるカリキュラムの定期的な検証と改善を行う。	学事課（教務）	カリキュラム評価部会において、カリキュラムを定期的に評価する。カリキュラム評価部会の提言を基に、カリキュラム部会においてカリキュラムを見直す。令和6年度の医学教育分野別認証評価2巡目に向けて準備を開始する。	令和6年度の医学教育分野別評価(2巡目)の受審に向け、基礎系カリキュラム改善WGおよび教務委員会を開催し、カリキュラムの見直しを検討した結果、令和5年度からカリキュラムを改訂することが決定した。	令和6年度の医学教育分野別評価(2巡目)の受審に向け、基礎系カリキュラム改善WGおよび教務委員会を開催し、カリキュラムの見直しを検討した結果、令和5年度からカリキュラムを改訂することが決定し、それに向けた準備を行った。	○
	カリキュラムの評価方法について、定期的に見直し改善を行う。	学事課（教務）	カリキュラム評価部会において、カリキュラムを定期的に評価する。カリキュラム評価部会の提言を基に、カリキュラム部会においてカリキュラムを見直す。	7月にMoodle上でカリキュラム評価アンケートを実施した。令和4年度中にIR部門で集計・分析を行い、その結果を各授業科目にフィードバックし、カリキュラムの改善を図る。	7月と2月にMoodle上で全学年を対象としたカリキュラム評価アンケートを実施した。今後、IR部門で集計・分析を行い、その結果を各授業科目にフィードバックし、カリキュラムの改善を図る。 また、1月に拡大カリキュラム評価部会および拡大カリキュラム部会を開催し、令和5年度のカリキュラム改訂について、教員と学生代表の間で意見交換を行い、改善を図った。	○
地域社会のリーダーたりうる人材を育成するため、プロフェッショナリズム、生涯学習を重視した初年次カリキュラムを実施し、学生の「学び続ける力」を涵養する。	プロフェッショナリズム、生涯学習能力の涵養を図るため、カリキュラムの最適化を目指す。	学事課（教務）	カリキュラム部会においてカリキュラムを定期的に見直す。	令和6年度の医学教育分野別評価(2巡目)の受審に向け、基礎系カリキュラム改善WGおよび教務委員会を開催し、カリキュラムの見直しを検討した結果、令和5年度からカリキュラムを改訂することが決定した。	令和6年度の医学教育分野別評価(2巡目)の受審に向け、基礎系カリキュラム改善WGおよび教務委員会を開催し、カリキュラムの見直しを検討した結果、令和5年度からカリキュラムを改訂することが決定し、それに向けた準備を行った。	○
メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、対面実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。	学事課（教務）	教務委員会において、教育手法を検証し、各授業科目にフィードバックを行う。	各学年に設置した学習支援部会において、成績下位学生を中心に対面型補講およびメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施した。 また、学生間でCOVID-19の陽性者が発生した場合は、感染拡大を防止するため、「対面授業」から「メディア授業」に切り替えて対応した。	各学年に設置した学習支援部会において、成績下位学生を中心に対面型補講およびメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施した。 また、学生間でCOVID-19の陽性者が発生した場合は、感染拡大を防止するため、「対面授業」から「メディア授業」に切り替えて対応した。	○
	学務システムを更新し、Moodle上の情報と繋げるとともに、メディア授業を活用して教育手法の向上に努める。	学事課（教務）	医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキンググループにおいて、学務システムとMoodleとの連携を検討する。	上半期では医学教育分野別評価・電子シラバス構築WGを開催できなかったが、下半期は学務システムとMoodleとの連携を検討する。	令和4年度は学務システムとMoodleとの連携を進めることができなかった。令和5年度は連携の必要性について再検討を行う。	△
(2)学習成果の把握 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。将来的には、学生に評価が逐次フィードバックされるシステムを構築していく。	知識、態度、技能面における学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。	学事課（教務）	知識を問う試験に加えて、態度や技能面における評価をどのように成績評価に反映させるかを検討する。	令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトライアルとして、ディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始した。10月からIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行う予定である。	令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトライアルとして、ディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始した。10月にIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行った。	○

	学習成果に定める評価基準の適切性についても定期的に検証・改善する。	学事課 (教務)	ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム整備を進め、形成的評価を行うためのマイルストーンを設定する。 IR部門で情報を集約し、評価基準の適切性について検討し、改善していく仕組みを確立する。	令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトリアルとして、ディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始した。10月からIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行う予定である。	令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトリアルとして、ディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始した。10月にIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行った。	○
	地域医療を担う臨床医、リーダーとしてふさわしい医師を育成するため、態度と医師としての素質の評価法について活用を検討する。同時に、問題のある学生には個別に対応し指導に努める。	学事課 (教務)	教務委員会においてMoodleへの態度評価情報を共有し、成績下位学生中心に学習支援および個別指導を実施する。	各学年に設置した学習支援部会において、成績下位学生を中心に対面型補講およびメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施し、さらに教務委員長との個別面談を実施した。 また、BSL連絡協議会において、Moodle上の態度評価を情報共有した。	各学年に設置した学習支援部会において、成績下位学生を中心に対面型補講およびメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施し、さらに教務委員長との個別面談を実施した。 また、BSL連絡協議会において、Moodle上の態度評価を情報共有した。	○
教育をはじめとする学務システム等の大学情報をIRIに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	情報システム課と連携し、学務システムをさらに改良し、情報の一元化を実現し、教員の教育エフォートの解析に活用する。モデル・コア・カリキュラムの改訂にも対応させる。	学事課 (教務)	情報システム課と連携し、情報の一元化に向けて検討する。	上半期は情報の一元化ができなかったため、下半期は実現に向け検討する。	令和4年度は情報の一元化ができなかったため、令和5年度に実現できるよう検討する。	△

5 学生の受け入れ

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集める。 地域医療のみならず地域社会のリーダーとして活躍できる優秀な学生を確保する。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	学事課 (入試広報)	情報センターIR部門との連携により入学者の状況を把握・評価し、アドミッションポリシーを適切に設定できるよう検討する。	令和4年度入試の各科目の得点分布等を作成し、選抜基準として適正であることを確認し、次年度の入試における方針を決定した。	令和4年度入試の各科目の得点分布等を作成し、選抜基準として適正であることを確認し、令和5度の入試における方針を決定した。 令和5年度入試の結果についても、情報センターIR部門と連携し、入学者の状況把握・評価を実施する。	○
	地域枠制度の実施に伴い、地元志向の強い学生が増加傾向にあり、本学のアドミッション・ポリシーにより適った学生を確保するために、十分な志願者を確保する。入学試験選抜方法についても検討する。	学事課 (入試広報)	志願者の確保及び本学知名度向上の一環として、現役の高校生及び高校の進路指導教員に本学を知ってもらうため、各種広報活動を継続するとともに、高校教員・生徒に行うアンケート調査等で本学が必要とする情報の収集を行う。 また、新入生アンケートの質問内容についても随時検討を行い、実施する。 前記で得られた情報を医学部広報委員会、下部組織の部会、学外広報委員、学生広報委員、入試関係委員会等において情報共有を行い、医学部広報戦略推進会議及び各ワーキングを中心に広報活動の内容を検討・実施する。	高校進路指導教員向けの説明会については、オンライン説明会及びウェブ特設サイト(通年開設)を実施し、参加者からは概ね高評価を得た。 「高校生小論文・スピーチ動画コンテスト」については、応募者数は減少したものの、入賞者を対象とした「地域医療プレキャン」を3年ぶりに本学で開催した。 また、令和4年度入学者の新入生アンケートから、「高校の先生から自治医科大学について説明があったかどうか」の質問項目を増やし、進路指導教員からの情報提供状況を確認し、広報活動の参考とした。	高校進路指導教員向けの説明会については、オンライン説明会及びウェブ特設サイト(通年開設)を実施し、参加者からは概ね高評価を得た。 「高校生小論文・スピーチ動画コンテスト」については、応募者数は減少したものの、入賞者を対象とした「地域医療プレキャン」を3年ぶりに本学で開催した。 読売新聞主催「高校背向け医療体験プログラム」については、令和5年3月に卒業生の勤務する病院に4名の高校生を派遣予定である。 また、令和5年度入学者の新入生アンケート内容について検討を行い、広報に関する質問項目を増やし、次年度の広報活動の参考とする予定である。	△
	入試広報活動を強化する。本学職員、学外広報委員及び学生広報委員の協力のもと、都道府県職員及び都道府県県人会等現地の卒業生と連携し、大学説明会の開催、高校訪問などを実施する。定期的な検証・改善を行う。	学事課 (入試広報)	大学説明会が未実施の都道府県に対して、実施の働きかけを行うとともに、さらに積極的に高校訪問等が行えるよう都道府県職員、学外広報委員、学内教職員の協力のもと、実施する。 本学の学生教育、卒業後の各都道府県との関わり及び卒業生の活躍等の情報提供を行う。 情報提供にあたり、大学ホームページ、大学案内パンフレット、受験雑誌等への掲載方法について検討し、受験校選択に大きな影響を与える高校教員、保護者、予備校教員等に対し、タイムリーで確実な情報提供ができるようにする。	都道府県自治医科大学主管課長会議において、全都道府県にに対し実施の働きかけを行った。 大学説明会を、実地及びウェブ開催で42都道府県94会場で実施した。都道府県職員、本学卒業生、本学教職員、医学部学生からそれぞれの立場で本学の特色を説明した。 実施に際しては、本学教員及び参加者を対象としたアンケートを実施し、得られた内容を元に、次年度以降の説明会の内容を検討する予定である。 各種イベントの案内を高校や予備校へ送付すると共に、大学ホームページのトピックスに掲載し、よりアクセスしやすくなるようにした。	都道府県自治医科大学主管課長会議において、全都道府県にに対し実施の働きかけを行った。 大学説明会を、実地及びウェブ開催で42都道府県94会場で実施した。都道府県職員、本学卒業生、本学教職員、医学部学生からそれぞれの立場で本学の特色を説明した。 実施に際しては、本学教員及び参加者を対象としたアンケートを実施し、得られた内容を元に、次年度以降の説明会の内容を再検討する予定である。 次年度広報の在り方や各種イベントの案内方法などについて、令和5年3月以降再検討する予定である。	○
	新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した効果的な広報活動を検討する。	学事課 (入試広報)	大学説明会を始めとする各種イベントについては実地開催を前提としつつ、新型コロナウイルス感染症対策として培ったオンラインの経験を活かし、実地に来ることのできない高校の教員・生徒、保護者を対象とした広報活動について検討・実施する。	令和4年度も引き続き、オープンキャンパス及び高校進路指導教員向け説明会についてウェブ特設サイトを公開した。 令和4年8月から、医学部公式YouTubeとInstagramを開設し、受験生等に向けた更なる情報発信を開始した。	令和4年度も引き続き、オープンキャンパス及び高校進路指導教員向け説明会についてウェブ特設サイトを公開した。 令和4年8月から、医学部公式YouTubeとInstagramを開設し、受験生等に向けた更なる情報発信を開始した。 大学ホームページの医学部特設サイトを令和5年3月にリニューアルし、新たな情報発信を行うと共に、従来の医学部関連情報によりアクセスしやすくなるようにした。	○

6 教員・教員組織

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
本学に求められる教育方法・内容等を充実させるために、適切な教員組織を整備する。	教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、教員定数等検討部会において、医学部教員定数及び病院本務教員定数等について引き続き検討を行う。 特に附属病院を本務とする教員の定数については、患者数の状況や診療報酬改定等、医療環境の変化に対応した定数配置を検討する。配置については、定期的に見直し改善に努める。	人事課	各所属からの組織・職員構成等の要望に対し、教員定数等検討部会において役割及び効果等を検討して、必要性を判断する。	令和5年度における大学・附属病院の組織改編、定数増員に関する要望を受け、適正な措置について、検討している。	令和5年度における大学・附属病院の組織改編、定数増員に関する要望を受け、適正な措置について、検討のうえ、教員定数等検討部会及び企画委員会の承認を得た。	○
本学に求められる教育方法・内容等を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。	FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実を図る。	学事課(教務)	年間計画表を作成し、引き続き年10回程度のFDを実施する。また、参加人数の増加を図るための方策を検討する。	新規採用教員対象FD、マイルストーン評価FD、試験問題作成FD等を5回開催した。	新規採用教員対象FD、マイルストーン評価FD、試験問題作成FD等を9回開催した。	○
本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断する。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	○

7 学生支援

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)在学生への支援 学生が安定した学生生活を送り、安心して勉学に取り組めるようサポート体制を充実させる。	学習支援及び経済的支援に加え、多面的な支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し改善を図る。	学生課・学事課	(学生課) 毎月学生関係委員会教員と問題を抱える学生について情報共有し、積極的に問題解決のための面談を行う。 (学事課) 学習支援の状況を教務委員会にて共有する。必要に応じて、学生生活支援センター等と情報を共有し、連携を図る。	(学生課) 毎月学生関係委員会教員と問題を抱える学生について情報共有を行い、随時面談を行った。 (学事課) 毎月開催している教務委員会において、学年毎に学習支援の状況報告を行い、情報を共有した。また、問題を抱える学生については、学生生活支援センターと情報を共有し、連携を図った。	(学生課) 毎月学生関係委員会教員と問題を抱える学生について情報共有を行い、随時面談を行い、その後継続して面談をととしてフォローしている。 (学事課) 毎月開催している教務委員会において、学年毎に学習支援の状況報告を行い、情報を共有した。また、問題を抱える学生については、学生生活支援センターと情報を共有し、連携を図った。	○
	サポート体制の連携強化のため、個人情報に配慮しながら、教員間の情報共有を容易とする学生相談データの管理と運用を進める。	学生課	学生生活支援センターにおいて、精神的問題を含め多種多様な問題を抱える学生の増加に対応するため、引き続き学生データの管理方法・サポート体制等を充実させる。	毎月学生生活支援センター員の間で諸問題を抱える学生について情報共有を行い、面談等による学生へのサポートを行った。	毎月学生生活支援センター員の間で諸問題を抱える学生について情報共有を行い、面談等による学生へのサポートを行った。	○
	行動規範に即した学生寮での共同生活や学友会活動を見守り、学生の自律した社会生活への支援を行う。	学生課	コロナ下における新しい生活様式を踏まえ、行動規範に即した学生寮での共同生活や学友会活動を見守り、学生の自律した社会生活への支援を行う。	学生寮生活サポートセンター運営委員会において、コロナ下の学生の行動事例について情報共有・審議を行い、その結果を学生に報告し、情報共有を図った。 自治会学生との懇談会にて、学生からの意見等を吸い上げ審議することにより、コロナ下での学生寮生活の疑問点等を解消した。	学生寮生活サポートセンター運営委員会において、コロナ下での学生生活について情報共有及び審議を行い、その結果を学生に報告し、行動規範に即した学生生活を送るよう指導した。 さらに、学生自治会及びコロナ対策委員会を通して、学生からの意見等を吸い上げ、審議結果を報告することを重ねることにより、行動規範の認識に双方齟齬が無いように努めた。	○
卒業後を視野に入れた本学独自のキャリア支援を在学中から実施していく。	卒後指導部と連携し、医学部6年生に対する卒後ガイダンスを実施する。	地域医療推進課	医学部6年生に対する卒後ガイダンスの実施と医学部全学生に対する「自治医科大学医学部卒業生の現状」の配布を継続し、卒業後の勤務状況等について理解してもらい、卒業後の義務履行が円滑に行われるように情報提供と指導を行う。	卒後ガイダンス(12月15日開催)に向けた準備と、卒業後の勤務を纏めた「自治医科大学医学部卒業生の現状」の作成作業を順調に進めた。	計画どおり令和4(2022)年12月15日に医学部6年生に対する卒後ガイダンスを実施し、令和4(2022)年12月上旬に医学部全学生に対して「自治医科大学医学部卒業生の現状(令和4年7月1日現在)」を配布した。	○
災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	災害時、感染症流行下における学生生活および教育の対策を検討・決定する組織を構築し、当該事案に対処する。	学事課・学生課	(学事課総務係) 災害時、感染症流行下における学生教育および学生生活についての対策を検討・決定する組織を構築し、対応にあたる。 (学事課教務係) 医学部新型コロナウイルス対策関係者会議と連携し、教務委員会においても、災害時、感染症流行下における教育手法を検討する。 (学生課) 学生寮生活サポートセンターにおいて、災害時、感染症下における対策について協議を行う。	(学事課総務係) 災害時は医学部災害対策マニュアルに沿って災害対策本部を立ち上げ、感染症流行下においては医学部新型コロナウイルス関係者会議にて対策、対応を検討、決定する。 (学事課教務係) 教務委員会において、医学部新型コロナウイルス対策関係者会議と連携し、コロナ禍における分散授業の実施、学生のMoodleへの健康管理入力、メディア授業の対応等、学生支援体制を構築した。 (学生課) 学生寮生活サポートセンターにおいて、感染者発生時に速やかに聞き取り調査を行い、拡大防止に努めた。	(学事課総務係) 災害時は医学部災害対策マニュアルに沿って災害対策本部を新型コロナウイルス感染症流行下においては医学部新型コロナウイルス関係者会議にて対策、対応を検討、決定する。今年度も附属病院と合わせて災害時の訓練を行った。 (学事課教務係) 教務委員会において、医学部新型コロナウイルス対策関係者会議と連携し、コロナ禍における分散授業の実施、学生のMoodleへの健康管理入力、メディア授業の対応等、学生支援体制を構築した。 (学生課) 学生寮生活サポートセンターにおいて、感染者発生時に速やかに聞き取り調査を行い、感染拡大防止に努めた。学生と感染発生時の状況について情報共有し、さらなる感染拡大を防止する行動をするよう指導した。	○
	学生支援や相談の実施方法についても、メディアを活用し、遠隔や非接触でのサポートにも積極的に取り組む。	学生課	学生のおかれた状況を勘案し、個人情報が漏洩しないように配慮しながら、メディアを活用し、遠隔や非接触で早期にサポートを開始する。	コロナ陽性、濃厚接触の学生が自室待期間中にメール、電話だけでなくメディアを活用し不安を和らげてサポートを行った。 都道府県主管課担当者との情報共有にメディアを活用して行った。	コロナ陽性、濃厚接触の学生が自室待期間中にメール、電話、メディアを活用し不安を和らげてサポートを行った。 都道府県主管課担当者との情報共有にもメディアを活用して行った。	○
(2)卒業生への支援 医学部卒業生が出身都道府県において、義務を円滑に遂行しその責務を果たせるよう大学も支援する。その後のキャリア支援も推進する。	卒業生に対する、専門医取得、研究支援を継続するため、都道府県、県人会等と連携して支援を行い、定期的に検証、改善を行う。	地域医療推進課	卒後指導委員会、顧問指導委員、学外卒後指導委員、都道府県等を通じて、卒業生個人の要望の把握に努め、解決を図る。	令和4(2022)年10月8日に顧問指導・学外卒後指導委員会合同会議を開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けた取り組みの情報(今回のテーマは「地域社会における自治医科大学学生の役割～これまでの50年、これからの50年～」)を共有することが出来た。	令和4(2022)年10月8日に顧問指導・学外卒後指導委員会合同会議を開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けた取り組みの情報(今回のテーマは「地域社会における自治医科大学学生の役割～これまでの50年、これからの50年～」)を共有することが出来た。	○

今後も各都道府県及び卒業生県人会と連携し、義務年限終了者のキャリア支援と出身都道府県内への定着率の向上に努める。	医学部卒業生のキャリア形成を支援し、地域社会のリーダーになりうるよう継続的な支援を行う。義務年限終了者の活用やポストの確保に努める。	地域医療推進課	主幹課長会議等において各都道府県に対し義務年限終了者の積極的な活用を要請し、義務年限終了者の出身都道府県内への定着率の向上に努める。	上半期は県の卒業生県人会に参加し意見交換を行い、卒後指導委員会に報告し各県の状況を把握した。また、6月の主管課長会議や県人会参加時に、義務年限終了者の積極的登用を要請した。	covid-19による中止もある中で開催された35道府県の卒業生県人会に参加して情報交換を行い、卒後指導委員会に報告し各県の状況を把握した。また、令和4(2022)年6月の主管課長会議、11月の入試事務担当者会議、県人会参加時に義務年限終了者の積極的活用を要請した。	○
--	--	---------	--	--	---	---

8 教育研究等環境

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	学事課 (総務・教務)	(学事課総務係) 教育研究環境が適切であるか、定期的に評価を行う。科研費間接経費の効果的な利用等についても現場の意見を取り入れ検討を進める。 (学事課教務係) 教務委員会において、教育環境を定期的に検証し、計画的な整備を行う。	(学事課総務係) 各研究室から挙がった研究スペースの問題に対し、研究支援課と連携のうえ「大学管理スペース検討部会」において検討、対応した。 (学事課教務係) 教育研究棟のAV設備の老朽化に伴い、11月に大教室1・2の映像・音響設備の更新工事を実施する予定である。	(学事課総務係) 年間を通じて新たなスペース利用の要望(新設寄付講座や講座独立に伴うスペース要望)に対し「大学管理スペース検討部会」での検討のうえ対応した。 (学事課教務係) 教育研究棟のAV設備の老朽化に伴い、11月に大教室1・2の映像・音響設備の更新工事を実施した。	○
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	学事課 (教務)	情報システム課と連携し、通信環境を定期的に検証し、計画的な整備を行う。	情報システム課と連携し、講義、実習における教室、実習室の通信環境を検証した結果、一部の教室でWi-Fiの通信状況が悪いことが判明したため、Wi-Fiアクセスポイントを増設し、改善を図った。	情報システム課と連携し、講義、実習における教室、実習室の通信環境を検証した結果、一部の教室でWi-Fiの通信状況が悪いことが判明したため、Wi-Fiアクセスポイントを増設し、改善を図った。	○
(2)教育研究活動 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。体制については、定期的に点検・評価し改善を図る。	学事課・研究支援課	(学事課総務係) 教育研究活動が効率的なものとなるよう、担当職員を適切に配置し、体制を定期的に見直す。 (研究支援課) 研究推進に伴う人員配置を適切に実施する。また、研究用機器の共同利用を引き続き推進する。	(学事課総務係) 担当職員の適切な人員配置について要望はなかった。 (研究支援課) 講座(部門)責任者および研究補助員に対し、人事配置に関する要望調査を実施する準備を進めた。ラボランチン、講座アルバイト等についても、講座責任者からの申請に基づき、適切な配置を行った。 共同研究機器については、講座(部門)あてに現状調査を実施し、利用可能な共同研究機器について学内専用ホームページに公開した。	(学事課総務係) 担当職員の適切な人員配置について要望はなかった。 (研究支援課) 講座(部門)責任者および研究補助員に対し、人事配置に関する要望調査を実施する準備を進めた。ラボランチン、講座アルバイト等についても、講座責任者からの申請に基づき、適切な配置を行った。 共同研究機器については、講座(部門)あてに現状調査を実施し、利用可能な共同研究機器について学内専用ホームページに公開した。	○

9 社会連携・社会貢献

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取組 外部機関、外部組織との連携強化を図り教育研究を推進する。文部科学省採択事業獲得に向けて学部組織との連携協力を進める。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	学事課・研究支援課	(学事課総務係) 地域社会との連携・社会貢献の一環として公開講座を開催し、時宜を得た医療関連のテーマを取り上げて地域住民向けに開講する。ポストコロナ時代の事業の適切性について事業を検証する。 (研究支援課) 栃木県、企業等と連携し、研究成果の社会実装実現に努める。	(学事課総務係) 2年連続でCOVID-19のため中止になっていた公開講座について、参加者の多くが高齢者であることを鑑み、今年度も現地開催は見送り、YouTubeにて「認知症」をテーマに動画公開にて行った。 (研究支援課) 産業界等の事業(技術)ニーズとのマッチングを目的としたシージピッチ・ニーズ研究会の参加募集を募り、3件の希望があり、具体的な社会実装に繋げられるか調整を進めている。	(学事課総務係) 公開講座をテーマ「認知症」にてYoutubeに動画を公開する形で行った。次年度は対面開催を前提に準備を進めている。 (研究支援課) 産業界等の事業(技術)ニーズとのマッチングを目的としたシージピッチ・ニーズ研究会の参加を募り、2件のマッチングを行った。	○
	教育研究の発展を図るため、外部機関との共同研究の推進に努める。文部科学省採択事業を基盤に、共同研究の更なる推進を図る。	研究支援課	文部科学省採択事業だけでなく、他の公的研究費等も基盤に共同研究の推進を図る。	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成金を受けた企業との間に、共同研究契約を1件締結した。また、ムーンショット型農林水産研究開発事業のプロジェクトとして、他大学や企業との共同研究を2020年度から継続している。	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成金を受けた企業との間に、共同研究契約を1件締結した。また、ムーンショット型農林水産研究開発事業のプロジェクトとして、他大学や企業との共同研究を2020年度から継続している。	○
(2) 地域医療への貢献 地域医療を担う医学部卒業生を輩出し、地域医療の質向上に貢献する。	地域医療支援体制充実のため、義務年限終了者のキャリア形成の支援と出身都道府県内への定着率の向上に努める。本学の医師派遣制度を継続的に実施するとともに、広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。	地域医療推進課	顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を開催し、地域医療に従事する義務年限内卒業生の抱える諸問題を共有し、解決を図る。 主管課長会議、入試事務担当者会議において、各都道府県との情報交換・連携に努め、義務終了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請する。	令和4(2022)年6月にWeb開催した主管課長会議において、各都道府県に対し義務修了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請した。 8月26日に「卒後ワークライフバランスについて考える会2022 ブロック会議」を開催し、卒業生のキャリアパスをサポートする体制について検討した。	令和4(2022)年6月にweb開催した主管課長会議並びに11月に現地開催した入試事務担当者会議において、各都道府県に対し卒業生のキャリア形成に必須である後期研修の確実な実施を要請した。 8月26日には、全国ブロック担当の卒業生を対象として「卒後ワークライフバランスについて考える会J-PASSブロック担当会議」を開催し、主に女性卒業生のキャリアパスをサポートする体制について検討した。	○
全国にわたる卒業生のネットワークを活用し、地域医療に関する情報共有と先進的な地域医療システムを発信する。	地域医療フォーラムについて、医療関係者だけでなく行政関係者、医学教育関係者、拠点病院関係者及び住民等地域医療に係わる多くの立場の方々から参加を募り、地域の課題解決に向けた提案を行う。	地域医療推進課	地域医療フォーラムについて、対面とWebでのハイブリット型での開催を目標として、参加者増を目指す。また、行政、大学、病院の関係者及び住民等地域医療に係わる多くの分野の関係者の参加者との情報交換・提言作成に努める。	令和4(2022)年10月8日に「これからの地域包括ケア～多様な場や人が繋がるケアを考える～」のテーマで地域医療フォーラムを開催した。開催にあたっては全国市町村をはじめ日本医師会郡市区医師会、全国自治体病院開設者協議会、日本看護協会、全国社会福祉協議会、各大学医学部に対して広報活動を実施した。その結果、多方面からの参加があり、参加者数は340名であった。	令和4(2022)年10月8日に「これからの地域包括ケア～多様な場や人が繋がるケアを考える～」のテーマで地域医療フォーラムを開催し、全国から行政関係者、教育関係者、各地の病院に勤務する先生方等総勢340名の参加があり、今回のテーマである「これからの地域包括ケア～多様な場や人が繋がるケアを考える～」を共有することが出来た。	○

国際交流事業を円滑に遂行し、国際的な視野を持った人材を育成する。	海外交流大学と学生の交流活動を継続するとともに、派遣前の研修等のフォローアップ体制をより一層強化する。	学事課 (国際交流)	ポストコロナを踏まえ、海外協定校との交流(派遣ならびに受入)について、今後も実施する予定である。海外BSLのみならず、協定校との交換交流、特別外国人大学院生制度等においても、派遣学生、受入学生へのフォローアップを強化する。	COVID-19の影響により2022年度の派遣・受入れは全て中止した。 【海外派遣について】 1.海外BSL(臨床実習) 例年、タイ・チュラロンコン大学等に海外BSL(臨床実習)として留学を行っているが、今年度は中止した。 2.交換交流 モンゴル国立医科大学との交換交流プログラムについて、例年1週間の派遣を行っているが、今年度は中止した。 【海外からの受入れについて】 1.海外BSL 例年、タイ・チュラロンコン大学からの学生を受け入れているが、今年度は中止した。 2.交換交流 モンゴル国立医科大学との交換交流プログラムについて、例年1週間の受入れを行っているが、今年度は中止した。	海外派遣については、令和4年5月に開催された教務委員会で、COVID-19の影響により、当該年度の海外BSL及び交換交流の中止が決定された。また、海外派遣の中止を受け、海外からの受入れについても同様に中止とした。 令和5年度の海外派遣・受入れについては、COVID-19の5類移行による状況の変化を考慮して、令和5年4月に英語教育部会で方針を決定する予定である。	—
----------------------------------	---	---------------	---	---	--	---

(3)看護学部

1 理念・目的

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的) 高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。	看護学部の目的・ミッションについて、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。また、定期的な見直しを行う。	看護総務課 看護学務課	看護学部の目的・ミッションの達成について、学生の卒業時の到達度、卒業生の動向、関係者の意見、教員の教育・研究・地域貢献等から教授会が主体となって情報収集、評価し、必要時見直す。 看護学部の目的・ミッションについて、学生・教職員に対し教務委員長が主体となり周知徹底することを継続する。 新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて学部長が周知徹底する。 社会に対しては、広報委員会が主体となり、パンフレット類、本学ホームページ及びオープンキャンパス等による周知・公表を継続する。	看護学部の目的・ミッションの達成を評価するための評価指標を学部長補佐会議を経て7月の教授会で審議・決定した。 看護学部の目的・ミッションについて、新任教員に対し4月のガイダンスで周知した。 看護学部の目的・ミッションについて、学生に対しては、4月のガイダンスで説明した。教職員に対しては特に説明機会は設けなかったが、下半期に予定されているカリキュラム研修会などを活用して周知徹底する。 パンフレット、本学ホームページ及びオープンキャンパス等による周知・公表を行い、配布数や企画の参加者数から概ねコロナ禍前と同等の周知ができた。	看護学部の目的・ミッションの達成を評価するための評価指標を学部長補佐会議を経て7月の教授会で審議・決定した。令和3年度卒業生105名は看護師が84%、助産師が5%、保健師が11%で、全員が看護職として就業した。また、就職先は附属病院(本院・さいたま)が56%、その他の医療機関が33%、自治体が11%であった。以上の結果と、以下の6教員・教員組織、8教育研究等環境、9社会連携・社会貢献の評価結果から、本学部の目的・ミッションを達成していると評価する。 看護学部の目的・ミッションについて、新任教員に対し4月のガイダンスで周知した。 看護学部の目的・ミッションについて、学生に対しては、4月のガイダンスで説明した。教職員に対しては特に説明機会は設けなかったが、3月に予定されているカリキュラム説明会を活用して周知徹底する。 パンフレット、本学ホームページ及びオープンキャンパス等による周知・公表を行い、配布数や企画の参加者数から概ねコロナ禍前と同等の周知ができた。	○

2 内部質保証

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直しして評価・改善を行い、看護学部全体の取組を見直す。	看護総務課	教授会において、所管委員会等の事業計画評価に基づき、第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた進行管理を行うとともに、必要時、事業計画の改善を図る。	7月の教授会において、各委員会等が所管する今年度事業計画を確認した。10月の教授会で中長期目標・中期計画の達成に向けた進行管理のために今年度事業計画上半期の評価をした。	7月の教授会において、各委員会等が所管する今年度事業計画を確認した。10月の教授会で中長期目標・中期計画の達成に向けた進行管理のために今年度事業計画上半期の評価をした。2月の教授会で今年度の評価を行い、10月の評価と併せて事業計画の改善を図った。	○
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。	看護総務課	第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた事業計画の評価指標を所管委員会等において検討するとともに、教授会においてIR機能も活用した評価体制及び方法について検討する。	中長期目標・中期計画の達成に向けた事業計画の評価指標を所管委員会等が検討し学部長補佐会議を経て7月の教授会で審議・決定した。また、学部長、教務委員長を含む本学部IR担当(教員6名、事務職員2名)を組織し、評価指標の情報を収集・評価する体制を整えた。	中長期目標・中期計画の達成に向けた事業計画の評価指標を所管委員会等が検討し学部長補佐会議を経て7月の教授会で審議・決定した。また、学部長、教務委員長を含む本学部IR担当(教員6名、事務職員2名)を組織し、評価指標の情報を収集・評価する体制を整えた。評価方法についても検討した。	○
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。	看護学務課	教務委員会及びFD評価実施委員会が中心となって教職員、在学生や卒業生の意見を把握し、3つの方針に基づく教育活動の評価を行うとともに、教務委員会が主体となって教育活動に反映する。	学生の単位取得状況(卒業時の余剰単位取得状況を含む)に対する教員の意見について、下半期に収集する準備を開始した。 在学生の意見を把握するため、履修調べおよび学習進度別到達目標に対する4年生の自己評価(ポートフォリオ)の集計を下半期に行う準備を開始した。4年生以外の学年の学習進度別到達目標に対する自己評価(ポートフォリオ)を集計していく方法と課題について検討した。 全学期終了科目において、在学生に授業評価を投げかけ、集計を行っている。	学生の単位取得状況(卒業時の余剰単位取得状況を含む)に対する教員の意見について、意見収集のポイントと具体的なスケジュールを立案した。R4年度の学生の単位取得状況について、次年度5月に意見収集が終了予定である。 在学生の意見を把握するため、履修調べおよび学習進度別到達目標に対する4年生の自己評価(ポートフォリオ)の集計を下半期に実施した。 4年生以外の学年の学習進度別到達目標に対する自己評価(ポートフォリオ)を集計していく方法と課題についての検討をふまえて、R5年度2年生にポートフォリオ・カンファレンスとポートフォリオ面接を実施する計画を立案した。 在学生に授業評価を、授業の節目でタイミングを見計らい、Moodleを使用し投げかけ、集計し、担当教員へ示したとともに、担当教員からのフィードバックを得た。	○
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。	看護総務課	全学内部質保証推進組織の方針・意見に沿って、教授会と各種委員会との連携により、看護学部のPDCAサイクルを運営する。	7月の教授会にて本学部の今年度事業計画を確認し、本学全体作業部会による検証・評価に向け、10月の教授会で今年度事業計画上半期の評価を審議した。	7月の教授会にて本学部の今年度事業計画を確認し、本学全体作業部会による検証・評価に向け、10月の教授会で今年度事業計画上半期の評価を審議した。2月の教授会で下半期を併せた今年度事業計画の評価及び評価に基づく次年度計画を審議した。PDCAサイクルの各段階の時期を明確にしたことにより、PDCAサイクルの充実に図られたと評価する。	○
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。	3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。	看護総務課 看護学務課	3つの方針の整合性を評価していくための方法を教務委員会及び教授会において検討する。	学生の単位取得状況(卒業時の余剰単位取得状況を含む)に対する教員の意見について、下半期に収集する準備を開始した。 在学生の意見を把握するため、履修調べおよび学習進度別到達目標に対する4年生の自己評価(ポートフォリオ)の集計を下半期に行う準備を開始した。 4年生以外の学年の学習進度別到達目標に対する自己評価(ポートフォリオ)を集計していく方法と課題について検討した。	学生の単位取得状況(卒業時の余剰単位取得状況を含む)に対する教員の意見について、意見収集のポイントと具体的なスケジュールを立案した。R4年度の学生の単位取得状況について、次年度5月に意見収集が終了予定である。 在学生の意見を把握するため、履修調べおよび学習進度別到達目標に対する4年生の自己評価(ポートフォリオ)の集計を下半期に実施した。 4年生以外の学年の学習進度別到達目標に対する自己評価(ポートフォリオ)を集計していく方法と課題についての検討をふまえて、R5年度2年生に、新たにポートフォリオ・カンファレンスとポートフォリオ面接を実施する計画を立案した。	○

3 教育研究組織

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学部のミッションを実現するための教育研究組織とする。	保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い令和4(2022)年度の看護学部教育課程改編に向けて、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、現在の教育研究組織の適切性について点検・評価し、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	看護総務課	令和4(2022)年度の看護学部教育課程改編を踏まえ、教育研究組織の適切性について点検・評価する。	今年度末退職者に伴う欠員の補充及び次年度昇任対象教員について、各専門領域の教授と職位等検討し、欠員補充のための各選考作業部会を10月に立ち上げ教授会で承認を得た。次年度昇任対象教員については11月に先行作業部会を立ち上げる予定である。 下半期に令和4(2022)年度の看護学部教育課程改編を踏まえ、教育研究組織の適切性について学部長補佐会議を経て教授会で点検・評価する。	現在の教育研究組織により、令和4(2022)年度から改編した教育課程を円滑に運用できおり適切であると評価する。現在の教育研究組織を維持するために、今年度末退職者に伴う欠員の補充及び次年度昇任対象教員について、各専門領域の教授と職位等検討し、欠員補充のための各選考作業部会を10月に、次年度昇任対象教員については11月に立ち上げ教授会にて承認を得た。令和5年度も概ね現在の教育研究組織を維持できる見込みである。	◎
看護学部の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	上記の見直した教育研究組織が適切なものであるかを、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、検証する。	看護総務課	教育研究組織の適切性について、継続的に点検・評価するための計画を教授会において立案する。	教授会にて、教育研究組織の適切性について毎年度点検し、令和8年度(令和4年度開始の新規完成年度の翌年度)に評価するという計画を立案した。	教授会にて、教育研究組織の適切性について毎年度点検し、令和8年度(令和4年度開始の新規完成年度の翌年度)に評価するという計画を立案した。	○

4 教育課程・学習成果

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)学生教育 看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率の維持及び向上を図る。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証する。	看護総務課	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証するための方法を検討する。	学部長補佐会議にて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証するための方法を検討し、教授会で承認を得た。	本学部のIR担当の案に基づき、学部長補佐会議にて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証するための方法を検討し、教授会で承認を得た。	○
	引き続き看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容について定期的な検証と改善を行う。	看護学務課	教務委員会および国家試験対策委員会との協働により、新カリキュラムの的確な運用に努め、国家試験の合格率に基づき教育内容の検証と改善を行う。	国家試験対策委員会に、国家試験合格率に基づく教育内容の検討を依頼した。12月の教務委員会で意見交換し、必要な改善を図る予定とした。 R3～4年の卒業生の在学時におけるGPA成績結果と模擬試験結果を、国家試験得点順と比較するためにデータを入力し、分析する準備を進めている。併せて、令和3年度国家試験得点順とGPA成績結果、ならびに模擬試験結果の分析を継続して実施している。 加えて、4年次生を対象に、GPA成績と模擬試験成績が下位層20～25%にある学生に個別指導を実施している。具体的には、4月の段階でGPA成績結果を教員間で共有、模試のたびに下位層に指導している。これらの学生へは、9月から開講のオンライン国試対策ゼミへのオンタイム参加を促している。	国家試験対策委員会による国家試験の自己採点データに基づいて本学の学生の正答率等の集計結果を、1月の教務委員会にて共有した。本学の学生の正答率は、出題範囲別ではいずれも全国平均より高いが、問題別では一部の問題で全国平均より正答率が低い。各学科目で本データを活用し、授業などで要改善事項があれば対応することとし、教授総会で周知した。 GPA成績の分析から、学内のGPA成績と模試成績はおおよそ相関していることが分かってきた。そのため、R3年度の卒業生については、GPA成績に基づく対策により看護師国家試験100%の結果に導くことができた。よって、今年度はGPA成績と模試結果の下位層25%までの学生について、個別指導を含めた学習サポート計画を立案・実施した。最終模試結果は保健師48位/96校中、看護師22位/272校中、助産師50位/118校中と、いずれも昨年とほぼ同水準であった。 今年度、新規に1年生国試ガイダンスの時期や回数の検討を開始した。	○
	看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした看護の統合教育を充実させる。	看護学務課	看護実践能力育成のための教育方法・評価方法の強化を図るために、看護実践能力育成のための教育方法について学生のポートフォリオを資料とし、教務委員会における検討を継続していく。	4年生のポートフォリオ(卒業前)を予定通り下半期に集計することを計画した。 ルーブリック導入状況の調査を9月に実施した結果、ルーブリック導入に伴う一定の教育効果を得ていることが確認されたが、活用事例の教員間の共有、評価の観点の妥当性、評価結果学生との共有のあり方など、今後の課題が明らかとなった。	4年生のポートフォリオ(卒業前)を予定通り下半期に集計した。 ルーブリック導入状況の調査を9月に実施した結果、ルーブリック導入に伴う一定の教育効果を得ていることが確認されたが、活用事例の教員間の共有、評価の観点の妥当性、評価結果学生との共有のあり方など、今後の課題が明らかとなった。	○
メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な看護学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、臨地実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。	生進学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。	看護学務課	教務委員会を中心に、生進学習能力の涵養を図ることを主目的としている総合分野の科目の到達度等を評価し、カリキュラムを検証する。	看護基礎セミナーの評価結果(到達度)を予定通り10月の教務委員会で共有し、次年度に向けての課題を検討した。その他の科目についても、評価結果(到達度)の集計等が終わり次第、教務委員会で検討する。	看護基礎セミナーの評価結果(到達度)を予定通り10月の教務委員会で共有し、グループ毎の学習運営の確認をしていくことが確認された。文献講読セミナーの到達度等については11月の教務委員会にて、研究セミナーおよび看護総合セミナーの到達度等については1月の教務委員会で共有し、次年度の運営についての改善事項を検討した。	○
	双方向型の教育方法の充実を図る。	看護学務課	双方向型の教育内容・教育方法の実施状況を教務委員会を中心として調査し、現状の把握を行い、評価・改善を行う。	オンライン授業や教材開発に関する課題を10月の教務委員会で確認し、対策を講じるためにweb履修オリエンテーションWGの構成メンバーおよび役割の検討を開始した。	オンライン授業や教材開発に関する課題を10月の教務委員会で確認した。対策を講じるためにweb履修オリエンテーションWGの構成メンバーおよび役割を見直して、新たな活動計画に基づいて12月より活動を開始した。既製のオンライン教材について調査し、3月の教務委員会で導入のための予算要望を検討していくこととなった。	○
	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。	看護学務課	メディア授業の実施状況を教務委員会を中心として把握し、教育手法の向上に向けて適宜検証、改善を行う。	オンライン授業や教材開発に関する課題を10月の教務委員会で確認し、対策を講じるためにweb履修オリエンテーションWGの構成メンバーと役割の検討を開始した。	オンライン授業や教材開発に関する課題を10月の教務委員会で確認した。対策を講じるためにweb履修オリエンテーションWGの構成メンバーおよび役割を見直して、新たな活動計画に基づいて12月より活動を開始した。既製のオンライン教材について調査し、3月の教務委員会で導入のための予算要望を検討していくこととなった。	○
(2)学習成果の把握 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした統合教育としての観点から、その評価及び教育方法の適切性を高める。	知識、態度、技能面における学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業認定を適切に行う。	看護学務課	教務委員会を中心に、各授業科目の単位取得状況から学習成果を把握し、卒業認定を適切に行う。加えて、ディプロマ・ポリシーに基づく卒業認定における課題の検討方法を計画する。	前学期科目の単位取得状況を把握した。下半期に、ディプロマ・ポリシーに基づく卒業認定における課題の検討方法を計画する。	前学期科目の単位取得状況を把握した。後学期科目の単位取得状況は定期試験スケジュールの関係で3月に把握する。卒業認定は2月の教務委員会で適切に行った。ディプロマ・ポリシーに基づく卒業認定における課題の検討方法を計画立案しており、3月の教務委員会で決定する。	○

	ディプロマ・ポリシーに基づいた卒業時到達度評価方法の見直しを図る。	看護学 務課	教務委員会を中心に、現在の卒業時到達度評価方法の適切性についてディプロマ・ポリシーとの整合性等から評価する。	DPと「本看護学部における学習進度と到達目標」の整合性を点検した結果、「本看護学における学習進度と到達目標」作成の参考にした日本看護系大学協議会のコンピテンシーの枠組みとの調整を図ることで、整合性は確保できることを確認した。 4年生(卒業時)のポートフォリオについて、評価方法の適切性に関する意見を収集した結果、新カリ学年から毎年記載内容を確認・評価していくことや、新カリ2年次以降に実習科目の評価面接機会等を活用して個別面接を導入していく方針となった。	DPと「本看護学部における学習進度と到達目標」の整合性を点検した結果、「本看護学における学習進度と到達目標」作成の参考にした日本看護系大学協議会のコンピテンシーの枠組みとの調整を図ることで、整合性は確保できることを確認した。 4年生(卒業時)のポートフォリオについて、評価方法の適切性に関する意見を収集し、新カリ学年から毎年記載内容を確認・評価していくために新たにポートフォリオ・カンファレンスを設ける計画や、新カリ2年次以降(R5年度以降)に新たにポートフォリオ面接を導入する計画を立案した。	○
教育をはじめとする大学情報をIRに一元化し、活用効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	客観的学習成果の評価のためにIRを導入する。医学部、看護学部を導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。	看護学 務課	客観的学習成果の評価のためにIRの活用について、教務委員会を中心に検討する。 教務委員会を中心に、看護学部を導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。	客観的学習成果の評価データとなりうる事項を9月の教務委員会で検討した。教育要項と学務システムの連動のために求められる課題について、カリキュラム運用担当WGで検討を開始した。	客観的学習成果の評価データとなりうる事項を9月の教務委員会で検討した。教育要項と学務システムの連動のために求められる課題について、カリキュラム運用担当WGで検討を開始した。	○

5 学生の受け入れ

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
アドミッション・ポリシーに適した学生を安定的に確保する。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	看護学 務課	教務委員会及び入試委員会を中心として、令和4年度一般選抜型入学試験から試験科目を変更したことも踏まえ、入学者の状況とアドミッション・ポリシーを照合し、アドミッション・ポリシーの適切性について評価する。	学校推薦型および一般入学試験について、令和4年度改正カリキュラムの実施にあわせて検討したアドミッション・ポリシーを踏まえて、学生募集要項を作成した。 なお、入学試験委員会で令和7年度以降の数学については、出題範囲を見直し、新学習要領の数学Aおよび数学Ⅰの全範囲とすることとした。 さらに、令和5年度学校推薦型および一般選抜入学試験の評価指標について確認した。	学校推薦型および一般入学試験について、令和4年度改正カリキュラムの実施にあわせて検討したアドミッションポリシーを踏まえて、学生募集要項を作成した。 なお、入学試験委員会で令和7年度以降の数学については、出題範囲を見直し、新学習要領の数学Aおよび数学Ⅰの全範囲とすることとした。 さらに、令和5年度学校推薦型および一般選抜入学試験の評価指標について確認した。	○
	大学入学共通テストの実施状況や大学入学選抜実施要綱を踏まえ、アドミッション・ポリシーに適した学生の確保及び入学試験問題の適切性並びに志願状況を評価し、入学者選抜方法の方針を適宜、検討していく。	看護学 務課	前年度の実施結果に基づき、変更した面接試験の評価票及び入試実施マニュアルの修正の適切性について評価し、アドミッション・ポリシーに適した学生の確保ができたか検討する。 18歳人口の減少や前年度の志願状況から学生確保も考慮して、高等学校の学習指導要領を踏まえた入学者選抜方法について適宜検討する。 引き続き、大学入学共通テストや大学入学選抜実施要項を踏まえて、記述式問題の実施状況等の情報を収集する。	令和4年度学校推薦型入学試験による入学生の提出レポートについて、確認しているところである。一般選抜型入学試験については、数学の出題範囲ミスによる追加補欠合格者2名を出すことになり、出題範囲を見直すとともに、問題の確認方法を再発防止のために変更した。 引き続き、大学入学共通テストや大学入学選抜実施要項を踏まえて、記述式問題の実施状況等の情報を収集している。	令和4年度学校推薦型入学試験による入学生全員の提出レポートを夏季に確認し、指導を要する者はいなかったが、次年度から春季休業明けに指導ができるようにレポート確認の時期を明確化し、結果をデータとして保存するように整えた。 一般選抜型入学試験については、数学の出題範囲ミスによる追加補欠合格者2名について意向を確認し、1名は後学期に転入学をした。令和5年度は学校推薦型入学試験で53名を確保し、一般選抜入学試験で52名を確保することになった。志願者数は238名(前年度比31名減)であった。志願票の記載漏れが多いことから、記載しやすくする方法を検討した。	○
	入学試験問題の適切性等の確認体制について評価を行い、その結果に基づいて適宜、改善し、公正な入学者選抜を維持していく。	看護学 務課	前年度までの一般選抜型入学試験問題について、外部評価を受け、その指摘事項について検討し、必要な改善を行う。作成業者との打ち合わせを踏まえて、問題の適切性の確認を行い、改善点について反映できるようにする。	令和4年度の一般選抜型入学試験全科目の問題について外部評価を受け、本学部のAPに基づく出題の適切性は良好と評価された。一方、外部から数学Ⅰの出題範囲を超えた出題(1問)について疑義照会があり、出題ミスが発覚した。合格判定を再度行い、2名が追加合格となり、これら受験者への対応をしている。問題作成業者も含めて、出題ミスの経緯及び原因を検討し、出題範囲の確認を含めた作成手順を改善した。また、本学教員による問題の適切性の確認方法についても改善した。出題ミスとその対応について公表を行うとともに、文部科学省へ経過報告をした。	令和4年度の一般選抜型入学試験全科目の問題について外部評価を受け、本学部のAPに基づく出題の適切性は良好と評価された。一方、外部からの疑義照会で発覚した数学Ⅰの出題ミスの検討結果、令和7年度以降は、学習指導要領の全範囲を出題範囲とすることとした。・問題作成業者も含めて、出題ミスの経緯及び原因を検討し、出題範囲の確認を含めた作成手順を改善した。また、本学教員による問題の適切性の確認方法についても改善した。出題ミスとその対応について公表を行うとともに、文部科学省へ経過報告をした。	○
	志願者数、入学者の状況等に基づき、より効果的な広報活動を検討・実施していく。	看護学 務課	受験生や保護者等への入試の情報提供を適切に行うために、HPのリニューアルならびに情報更新を円滑かつ効果的に進める。 受験生等への情報提供を適切に行うために、可能な限り企業等企画の入試説明会・進学説明会に参加する。 広報活動の効果を在校生(新入生)へのアンケート結果にて評価し、改善を図るとともに評価方法を検討する。	受験生や保護者等への入試の情報提供を適切に行うために、HPのリニューアルならびに情報更新を適宜実施した。 受験生等への情報提供を適切に行うために、企業等企画の入試説明会・進学説明会に上半期内で6回参加し、概ね連年通りの参加ができている。 広報活動の効果を在校生(新入生)へのアンケート結果から評価し、可能な限り対面の広報活動再開の検討を開始した。	一般選抜入学試験の志願者数は238名(前年度比31名減)であった。志願者の出身都道府県では遠方県等の微増があり、また看護学部トップサイト等はHPの校内アクセス数ランキングで概ね10位以内であり、受験生や保護者等への入試情報の提供方法として効果的であったと評価する。一方で、企業等企画の入試説明会・進学説明会への年20回程度の参加、可能な範囲で対面のオープンキャンパスの開催等をしたが、関東圏の志願者数は微減しており、近県を受験生等への広報活動の強化方法を検討してく。また、新入生へのアンケートではHPから必要な情報が入手しやすかったと99%が回答し、対面の広報活動も高評価であった。次年度もインターネットの活用と対面開催の広報活動を継続し強化を図る。	○
	令和4年度看護学部一般選抜入学試験より、選択科目を変更し実施する。また新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用したオープンキャンパス等による効果的な広報活動を検討する。	看護学 務課	効果的な広報活動を実施していくため、新型コロナウイルス感染症対策を継続できるオンラインと対面を活用した効果的なオープンキャンパスを開催する。 オープンキャンパスの企画・運営方法の改善を図るために、オープンキャンパスの参加数(来場者ならびに閲覧数など)、およびアンケート結果にて評価し、改善を図る。	COVID-19対策を徹底し、オンラインと対面を活用したオープンキャンパスの企画を複数企画して開催し、概ね効果的な広報活動を実施できた。 オープンキャンパスの参加数(来場者ならびに閲覧数など)、およびアンケート結果から概ねコロナ禍前と同等の効果を得られており、次年度の企画も継続していくことを決定した。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、オンラインと対面を活用したオープンキャンパスの企画を複数企画して開催し、対面企画の延べ参加者数は600名強と昨年度より増え、また、オンライン企画の閲覧数は昨年と同等であり、概ね順調に実施できていた。オープンキャンパスの参加数(来場者ならびに閲覧数など)、およびアンケート結果の高評価な点から、次年度も企画を継続していくことを決定した。	○

6 教員・教員組織

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
教員の資質向上を図るため、教育研究活動その他の諸活動の活性化を図る。	教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、ICT等の利活用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するための教育方法を検討する。	看護学務課	授業方法におけるICT等の利活用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するための教育方法を検討するための研究会を開催する。	FD評価実施委員会では、ICT等の利活用の可能性について検討を始めた。 臨地実習指導研修会を開催、参加者は6施設計50名(附属病院(本院・さいたま)・こども医療センター47名、学外実習施設3名)であった。研修目標である新カリキュラム改正内容・ねらい、学生の主体的学習活動への影響要因の理解、主体的学習活動を促す指導を考えることについて、6割が「とてもできた」と回答、「できた」を併せるとほぼ全員であった。	FD評価実施委員会では、現在学部で使用しているCampusSquearの活用可能性および他大学でのICT活用について調査を行った。 臨地実習指導研修会を計画通り開催した。定員を10名増やしたが、定員一杯の50名の参加を得た(前年度:定員40名に対し39名参加)。本院からの参加は74%(前年度:82%)であり、本院以外からの参加者割合がやや増加した。研修会直後調査では、1名を除き全員が肯定的に評価し、令和4年度新カリキュラムの改正内容・ねらい、および主体的学習活動を促す教育活動への理解が得られた。	○
本学に求められる教育方法・内容を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。	教員の教育能力の向上のための看護学部FDマップの活用等の評価を踏まえさらにFD活動を充実させる。	看護学務課	教員の教育能力の向上のための看護学部FDマップの活用等の評価を踏まえさらにFD活動を充実させる。	FD評価実施委員会では、8月25日にFDマップに関する研究会を対面で実施し、1名を除き全教員が参加した。欠席した教員においては、当日の録画の視聴をした。3月にルーブリックに関する研究会を開催予定である。 令和4年度2月に予定している臨地教員のための研修会の企画について検討した。	看護学部「求める教員像」について、本学の理念、看護学部のミッション及び目的、教員の選考手続・資格基準規程等に基づき、学部長補佐会議で検討を重ね、7月の教授会にて審議・決定した。その後、教授総会にて本学部教員に周知するとともに、本学部のmoodleに掲載した。 FD評価実施委員会では、8月25日にFDマップに関する研究会を対面で実施し、1名を除き全教員が参加した。欠席した教員においては、当日の録画の視聴をした。また、3月8日に「演習科目における効果的なルーブリック活用方法の検討」をテーマに研究会を開催した。 令和4年度2月24日に予定している臨地教員のための研修会について検討を進めた。開催予定日前のため、評価指標に基づく評価はできない。	◎
本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断することとする。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	○

7 学生支援

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)在学生への支援 学生が安心して勉学に取り組めるよう、きめ細やかな学生支援を充実させる。	学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し、改善を図る。	看護学務課	学生と看護学部長との懇談会を継続し、学生自治会・学生寮自治会と学生委員会委員との連絡会を定期的に実施する。 学生自治会担当、寮運営担当の学生委員会委員の教員を調整役としながら、学生委員会が中心となって学生生活を支援していく。 「相談ルームレター」や大学ホームページへの相談体制の掲載等を一層充実させ、また学生へのカウンセラーの存在の周知を図り、利用しやすさを高める。多額の奨学金貸与を受けている学生への教員による面接指導を継続して実施する。	学生と看護学部長との懇談会を2年生と4年生の全学生を対象に、5月から6月に各学年5回に分けて対面で実施し、学生支援の参考とした。 学生自治会・学生寮自治会と学生委員会委員との連絡会を10月に実施予定。 寮運営担当、学生自治会担当教員が主たる調整役となって、本年度の学生自治会・学生寮自治会活動の活性化への働きかけを数回にわたり面接等を通して行った。 数回の「相談ルームレター」の全学生への配布があり、上半期の・相談ルームカウンセラーの学生面談実施回数は、合計6回であった。 多額の奨学金および給付型奨学金の貸与を受けている学生への奨学金担当教員による面接指導は、7月下旬と9月中旬に分けて実施され、対象者人数は、61名、面接指導実施回数は61回であった。	学生と看護学部長との懇談会を2年生と4年生の全学生を対象に、5月から6月に各学年5回に分けて対面で実施し、学生支援の参考とした。 学生自治会・学生寮自治会と学生委員会委員との連絡会を10月上旬に一回実施した。寮運営担当、学生自治会担当教員が主たる調整役となって、本年度の学生自治会・学生寮自治会活動の活性化への働きかけを数回にわたり面接等を通して行った。 学年担当アドバイザー会議を11回実施した。学年担当アドバイザーの学生の面談実施回数は、270回(前年度206回)であり、併せて休学予定者、退学予定者、復学予定者との面談実施回数はそれぞれ、6回、5回、4回であった。全学年で休学率は0.72%(前年度1.42%)、退学率は0.72%(前年度1.42%)、復学率は33%(前年度75%)であった。復学率は約3割であるが、教務委員長、学生委員長、学年アドバイザーとの面談により、本人・家族が進路について意志決定できている。以上から、現在の学生生活支援の方法は適切であると評価する。 相談ルームカウンセラーより「相談ルームレター」を5回、全学生への配布するとともに、学生面談が計11回(前年度12回)実施された。 多額の奨学金および給付型奨学金の貸与を受けている学生への奨学金担当教員による面接指導は、7月下旬と9月中旬に分けて実施され、対象数は61人(前年度44人)で、各1回、面接指導を実施した。看護学部奨学金利用者は228名(55%)(前年度238名(56%))、日本学生支援機構奨学金は88名(21%)(前年度96名(23%))で、各奨学金、特に本学部の奨学金は学生生活の経済面の支援として機能していると評価する。	○
卒業後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。	学生個々のキャリアニーズに対応する支援体制を組織し、定期的に見直し、改善を図る。	看護学務課	引き続き、学生のキャリアニーズに応えるため、看護職キャリア支援センター、同窓会と連携・協力して、学生委員会が中心となって学生のキャリア支援を行う機会を定期的に設けるとともに、支援活動の効果を評価し、一層の改善に努める。	6月下旬に3年生を対象としたキャリアガイダンスを実施し、学生の参加人数は97名であり、参加率は93%であった。 9月下旬に1年生を対象としたキャリアガイダンスを実施し、学生の参加人数は104名であり、参加率は99%であった。 12月上旬に2年生を対象に、2月下旬に3年生を主な対象とするキャリアガイダンスを予定している。後者においては、プレゼンターとしての同窓生の参加を予定しているため、同窓会とも連携・協力して、候補者の選定を進めた。	6月下旬に3年生を対象としたキャリアガイダンスを実施し、学生の参加人数は97名であり、参加率は93%であった。 9月下旬に1年生を対象としたキャリアガイダンスを実施し、学生の参加人数は104名であり、参加率は99%であった。 12月上旬に2年生を対象としたキャリアガイダンスを実施し、学生の参加人数は100名であり、参加率は96%であった。さらに、2月下旬に3年生を主な対象とするキャリアガイダンスを実施し、プレゼンターとしての同窓生の参加人数は9名であった。同窓会とも連携・協力して、候補者の選定を進めた。学生の参加人数は78名であり、参加率は76%であった。 1理念・目的の評価と併せ、現在のキャリア支援は適切であると評価する。	○

災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	災害、感染症流行下における学生の教育・生活への支援体制を組織し、相互の連携を図る。迅速かつ適切に決定・対処しているか定期的に見直す。	看護学務課	迅速かつ実状に適した災害、感染時における学生の教育・生活への支援をするために、増員した学生委員会の寮担当の委員、寮管理人との定期的な寮運営会議の実施や緊急時連絡網を設けて、学部内の感染対策会議、他の委員会、学年担当アドバイザー会議などとの連携を強めていく。	8月を除く、4月から9月からの毎月一回寮運営会議を実施し、感染状況に応じた寮での感染予防対策を立案し、学生委員会、COVID-19対策会議との連携、承認のもとで実施した。 看護学部COVID-19対策会議は、4月から9月までの毎月開催され、決定された感染予防対策が学生委員会、学年担当アドバイザーなどとの連携により実施された。	8月を除く、4月から12月からの毎月一回寮運営会議を実施し、感染状況に応じた寮での感染予防対策を立案し、学生委員会、COVID-19対策会議との連携、承認のもとで実施した。 ・寮運営会議の実施回数/年 6回 ・緊急時連絡網の更新の回数/年 1回 看護学部COVID-19対策会議は、4月から12月までの毎月開催され、決定された感染予防対策が学生委員会、教務委員会、学年担当アドバイザーなどとの連携により実施された。	○
(2)卒業生への支援 卒業生へのキャリアを支援する。	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生へのキャリア支援を行う。	看護総務課	実状に応じた卒業生へのキャリア支援を行うために、看護職キャリア支援センターのメンバーであり同センターの定期的会議に参加する看護学部教員や看護学部同窓会役員である教員と学生委員会との情報交換を定期的 to 実施していく。	キャリア支援センターのメンバーである看護学部教員や看護学部同窓会役員を務める看護学部教員と学生委員会委員との意見交換の回数は上半期で5回であった。 看護学部同窓会役員と学生委員会委員との意見交換の回数は上半期で7回であった。	キャリア支援センターのメンバーである看護学部教員や看護学部同窓会役員を務める看護学部教員と学生委員会委員との意見交換の回数は今年度は、11回であった。 看護学部同窓会役員と学生委員会委員との意見交換の回数は今年度12回であった。	○

8 教育研究等環境

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	看護総務課	教育研究等環境が適切であるか、学部長補佐会議の意見を踏まえて、教授会において検証する。	今年度末退職者に伴う欠員の補充及び次年度昇任対象教員について、各専門領域の教授と職位等検討し、欠員補充のための各選考作業部会を10月に立ち上げ教授会で承認を得た。	教室のAV機器に関する課題を抽出し、次年度の教室整備予算要求に反映した。Moodleの運用方法に関する課題を抽出し、学生に対するオンライン学習環境に関する支援を担う組織としてweb履修オリWGの役割を明確化し、人員を増やしてマンパワーを確保した。	○
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	看護学務課	教務委員会を中心に、メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境の見直しと改善方針を検討する。	教室のAV機器に関する課題を抽出し、次年度の教室整備予算要求に反映した。Moodleの運用方法に関する課題を抽出し、運用体制の検討を開始した。	教室のAV機器に関する課題を抽出し、次年度の教室整備予算要求に反映した。Moodleの運用方法に関する課題を抽出し、学生に対するオンライン学習環境に関する支援を担う組織としてweb履修オリWGの役割を明確化し、人員を増やしてマンパワーを確保した。	○
(2)教育研究活動 教員と附属病院及びさいたま医療センターをはじめとした臨地の看護職等との教育連携や共同研究を推進し、教育研究環境の充実を図る。	看護学部独自の共同研究費や研究支援により、附属病院等臨地の看護職等との研究活動を一層推進する環境を整備するとともに、学生の実習教育等においても連携協力を推進する。	看護総務課 看護学務課	看護学部共同研究費は、研究環境の変化等に対応した運用の見直しを適宜行い、附属病院等臨地の看護職との研究活動について成果公表も含めた支援を推進する。 附属病院看護部および附属さいたま医療センター看護部をはじめとする臨地の看護職に対する看護研究支援を継続し、互いの研究力の向上のための資源の利活用や研究活動ネットワークの構築を推進する。 看護学部・看護部連携検討会を開催し、教育連携および教育環境の充実を図る。 教務委員会下部組織の実習教育担当を中心として実習教育説明会を開催し、臨地の看護職等との教育連携および教育環境の充実を図る。	看護学部共同研究費について、追加募集3件を含めて12件の応募があり、12件を採択した。附属病院看護部(本人・さいたま)をはじめとする臨地の看護職に対する看護研究支援を周知し、継続5件、新規10件の研究指導を開始した。 看護学部・看護部連携検討会を9月に開催し、令和5及び6年度の年間実習配置案、令和5年度の実習希望部署等を検討した。 実習教育説明会を4月に開催し、臨地実習施設の看護職に本看護学部のカリキュラムや実習等を説明した。5月の教務委員会で評価を行い、特に検討・改善事項はなかった。 編集委員会にて年度当初に、本学部の看護ジャーナルへの投稿促進方法を計画し、毎月の教授総会、研究科委員会にて口頭で投稿を促した。その結果、5編の投稿があった。また、本学研究科修了生や退職教員からの投稿への問い合わせにも対応し、投稿数を増やす方策を委員会で検討した。	文科科研の申請は応募6件、採択3件、厚労科研応募1件、採択1件、民間助成金応募2件、採択2件と高い採択率であった。看護学部共同研究費は12件採択、3月末に報告書の提出を予定している。英文校正・翻訳費用の申請が1件あった。応募の働きかけを繰り返した結果、予算の執行率は89.5%であった。附属病院看護部(本院・さいたま)臨地看護職への看護研究の支援について看護部の協力を得て働きかけた結果、継続5件、新規10件の研究指導を行った。研究補助者の活用について教員向けに複数回周知し、11件の依頼があった。またパソコンの更新など研究補助者の作業環境整備を行った。 看護学部・看護部連携検討会を9月および2月に開催し、令和4年度の臨地実数に関する課題の共有し、実習中の新型コロナウイルス感染症に関する連絡手順を整備した。令和5及び6年度の年間実習配置案、令和5年度の実習希望部署等を検討した。 実習教育説明会を4月に開催し、臨地実習施設の看護職に本看護学部のカリキュラムや実習等を説明した。5月の教務委員会で評価を行い、特に検討・改善事項はなかった。 年度に計画した通り、論文の募集を開始してから、教授総会において、参加している教員に向けて複数回にわたり、共同研究や修了生の投稿を呼びかけた。その結果、本学の修了生からの投稿が増加した。また、査読についても、編集委員会全員で丁寧に対応し、掲載を可能とするサポーティブな査読を心がけることができた と評価できる。	○

9 社会連携・社会貢献

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)社会連携・社会貢献に関する取組 高度医療のみならず、保健医療福祉資源が十分に行き届かない地域にも従事できる看護職を育成し、社会へ輩出する。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	看護総務課	社会連携・社会貢献に関する取り組みが適切に実施されているか、学部長補佐会議の意見を踏まえて、教授会において検証する。	上半期はCOVID-19第7波に伴う栃木県内保健所支援(7-9月)等を実施した。下半期にこれら社会連携・社会貢献に関する取り組みを検証する。	COVID-19第7波に伴う栃木県内保健所支援(7-9月)、8-2月のへき地を含む地域医療に従事する看護職対象の地域ケア実践開発事業(eラーニング等)の実施、看護師特定行為研修の実施・協力、各種看護職対象の研修講師等を実施した。(2)地域医療への貢献の評価と併せ、学部長補佐会議を経て教授会で検証し、適切に実施されていると評価した。	◎
(2)地域医療への貢献 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。	地域包括ケアシステムの構築等のための活動協力を通じて周辺地域の住民福祉に貢献する。	看護総務課	周辺地域の住民福祉に貢献するため、地域包括ケアシステムの構築等のための活動協力を行う。	下野市の地域包括ケアシステムづくりの一貫として、住民生活実態調査に協力し、第1層及び第2層の市生活支援コーディネーター及び調査対象地区の一部の住民にその結果をフィードバックした。	看護学部の教員は下野市の地域包括ケアシステム構築の推進を目的とした行政区単位の生活支援ニーズ・支え合い調査と報告会への協力、「在宅ケアネットワーク栃木」への協力、「にんしんとちぎSOS」への協力を行った。	○

地域の保健医療に従事する看護職の実践及びキャリア支援に貢献する。	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生及び附属病院看護職へのキャリア支援活動を継続する。地域ケアスキル・トレーニングプログラム、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動や看護職の人材育成への協力を継続する。	看護総務課	看護職キャリア支援センターの構成員である教員を中心に、キャリアアップのために活動(支援相談)を行う。同窓会と連携し、卒業生及び附属病院看護職に対しキャリアアップのための情報提供を行う。地域ケアスキル・トレーニングプログラムを実施する。研究推進委員会を中心に、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動を行う。公益財団法人地域社会振興財団が主催する中央研修会において、地域保健医療の従事者を対象とする研修会を開催する。	看護職キャリア支援センターの構成員である教員を中心に、附属病院看護職のキャリアアップのために活動を行っている。8月から地域ケアスキル・トレーニングプログラムをオンライン開講し、へき地診療所看護師等延べ79名が受講している。本学部教員16名が指導者又は指導補助者として看護師特定行為研修に関わっている。臨地の看護職等との研究のための看護学部共同研究費について、追加募集3件を含めて12件の応募があり、12件を採択した。附属病院看護部(本人・さいたま)をはじめとする臨地の看護職に対する看護研究支援を看護部に対し周知し、継続5件、新規10件の研究指導を開始した。8月からオンライン開講している地域ケアスキル・トレーニングプログラム「看護研究」についてへき地診療所看護師等6名が受講している。	看護職キャリア支援センターの構成員である教員を中心に、附属病院看護職のキャリアアップのために活動を行った。8月から地域ケアスキル・トレーニングプログラムをオンライン開講し、へき地診療所看護師等延べ79名が受講した。本学部教員16名が指導者又は指導補助者として看護師特定行為研修に関わった。臨地の看護職などとの研究のための看護学部共同研究費について12件を採択、報告書の提出を3月末に予定している。附属病院看護部(本人・さいたま)をはじめとする臨地の看護職に対する看護研究支援を周知し、継続5件、新規10件の研究指導を行った。	○
アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。	国際交流活動の一環として、アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。	看護総務課	感染症の蔓延が沈静化し、渡航の安全性が確保できる状況となった際には、前年度計画していたモンゴル国立医科大学及びブータン医科大学との国際交流事業の再開を検討していく。	COVID-19パンデミックにより令和2-3年度は中止とした「へき地の生活と看護」(国外)について、今年度はモンゴル国立医科大学ダルハン校とのオンラインによる交流を行った。学生8名が受講し、相互に発表と質疑応答を行い、学習目標を達成することができた。	令和4年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況が続くため、「へき地の生活と看護」(国外演習)については、モンゴル国立医科大学ダルハン校とのオンラインによる交流を行った。学生8名、教員5名が参加し、相互にプレゼンテーション、質疑応答を行うことができた。	○

(4)医学研究科

1 理念・目的

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的) 修士課程： 多様な専門教育のバックグラウンドを持つ人材を医学へと導く教育・研究システムを確立し、医学・医療分野の更なる進展に寄与する人材の育成を目指す。 博士課程： 自立して科学研究を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得し、医学の進歩と地域医療の充実に寄与する人材の育成を目指す。	教育理念・目的に基づき継続して大学院教育改革に取り組む。 教育理念・目的の定期的な見直しを行う。	学事課 (大学院)	教育理念・目的に基づいた大学院教育を推進する。また、必要に応じて教育理念・目的の見直しを検討する。	医学研究科の教育研究上の目的は、大学院学則に定められているが、2020(令和2)年度に受審した大学評価(認証評価)において、「医学研究科では修士課程及び博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。」との指摘を受けていたため、修正案を検討した。 医学研究科のミッションは、2020(令和2)年度に策定し、医学研究科委員会にて承認されたが、教育研究上の目的に倣い研究科としてのミッションは策定せず、課程ごととする必要があることから、修正案を検討した。	医学研究科の教育研究上の目的は、大学院学則に定められているが、2020(令和2)年度に受審した大学評価(認証評価)において、「医学研究科では修士課程及び博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。」との指摘を受けていたため、課程ごとに定め、学則改正の手続きを行った。 (令和5年4月1日改正) また、医学研究科のミッションについても、教育研究上の目的に倣って課程ごとに定めた。	◎

2 内部質保証

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、医学研究科全体の取組を見直す。	学事課 (大学院)	第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、2022(令和4)年度の各事業計画を着実に実行する。また、必要に応じて第4期中長期目標・中期計画の見直しを検討する。	第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、各事業計画を着実に実行した。	第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、各事業計画を着実に実行した。	○
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。	学事課 (大学院)	IR機能の活用に向け、電子シラバスを導入する。	IR機能の活用に向け、2022(令和4)年度から電子シラバスを導入した。Moodle上で学内者・学外者へ公開し、ペーパーレス化により経費を削減した。	IR機能の活用に向け、2022(令和4)年度から電子シラバスを導入した。今後、内部質保証への活用法について検討する。	○
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。	学事課 (大学院)	教育活動の評価について、在学生の意見を反映するため、在学生による授業評価アンケートを実施し、必要に応じて授業内容及び教育要項を改善する。	7月に、授業評価アンケートの実施について学生へ通知をした。回答期限は1月末としており、アンケート結果に基づき、必要に応じて授業内容及び教育要項の改善を検討する予定としている。	例年どおり、7月に授業評価アンケートの実施について学生へ通知をし、回答期限を1月末としてアンケート結果を取りまとめた。アンケート結果に基づき、必要に応じて授業内容及び教育要項の改善を検討する予定としている。	○
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。	学事課 (大学院)	部門でのPDCAサイクルを実効性のあるものとして運営し、2022(令和4)年度の各事業計画を着実に実行する。	各種委員会での審議等により、PDCAサイクルを運営し、各事業計画を着実に実行した。	各種委員会での審議等により、PDCAサイクルを運営し、各事業計画を着実に実行した。	○
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。	3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。	学事課 (大学院)	3つの方針に基づき、適切に学位授与、教育課程の編成・実施、学生の受け入れを行う。また、必要に応じて、3つの方針の見直しを検討する。	ディプロマ・ポリシーに基づき、7月に第一次審査会(博士課程)を実施した。また、9月に開催した自治医科大学シンポジウムにおいて、中間審査会(修士課程)を実施した。 カリキュラム・ポリシーに基づき、適切に教育課程を編成・実施した。 アドミッション・ポリシーに基づき、8月に第1回入学者選抜試験を実施し、適切に合格者を決定した。	ディプロマ・ポリシーに基づき、例年どおり7月に第一次審査会(博士課程)、9月に中間審査会(修士課程)、1月～2月に学位審査(修士課程・博士課程)を実施した。 カリキュラム・ポリシーに基づき、例年どおり適切に教育課程を編成・実施した。 アドミッション・ポリシーに基づき、例年どおり8月に第1回、2月に第2回の入学者選抜試験を実施した。	○

3 教育研究組織

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学部、教育研究施設等と連携し、学術研究の進展や社会の要請を鑑みながら、教育研究組織を整備する。	現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。	学事課 (大学院)	教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、医学研究科としての組織をどのように維持するか点検・評価する。	2021(令和3)年度に「専攻科の見直しに係るアンケート」を実施し、「廃止して良い」と回答があった専攻科等については廃止し、2022(令和4)年度から改組した。	2021(令和3)年度に「専攻科の見直しに係るアンケート」を実施し、「廃止して良い」と回答があった専攻科等については廃止し、2022(令和4)年度から改組した。	○
	教育研究組織について、継続的に必要性・妥当性を検討する。	学事課 (大学院)	教育研究組織について、必要性・妥当性を検討する。	2021(令和3)年度に「専攻科の見直しに係るアンケート」を実施し、「廃止して良い」と回答があった専攻科等については廃止し、2022(令和4)年度から改組した。	2021(令和3)年度に「専攻科の見直しに係るアンケート」を実施し、「廃止して良い」と回答があった専攻科等については廃止し、2022(令和4)年度から改組した。	○
	教育研究組織の必要性の検討及び学術の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の見直しを図る。	学事課 (大学院)	学術研究の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の設置、改組等を検討する。	2021(令和3)年度に「専攻科の見直しに係るアンケート」を実施し、「廃止して良い」と回答があった専攻科等については廃止し、2022(令和4)年度から改組した。	2021(令和3)年度に「専攻科の見直しに係るアンケート」を実施し、「廃止して良い」と回答があった専攻科等については廃止し、2022(令和4)年度から改組した。	○

4 教育課程・学習成果

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)学生教育 学習成果を定め、各課程に相応しい教育カリキュラムを提供するとともに、学生のニーズや社会の動向を加味して定期的に見直す。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	学事課 (大学院)	各方針に基づき、学位授与、教育課程の編成・実施を適切に行う。また、必要に応じて各方針の見直しを検討する。	ディプロマ・ポリシーに基づき、7月に第一次審査会(博士課程)を実施した。また、9月に開催した自治医科大学シンポジウムにおいて、中間審査会(修士課程)を実施した。 カリキュラム・ポリシーに基づき、適切に教育課程を編成・実施した。	ディプロマ・ポリシーに基づき、例年どおり7月に第一次審査会(博士課程)、9月に中間審査会(修士課程)、1月～2月に学位審査(修士課程・博士課程)を実施した。 カリキュラム・ポリシーに基づき、例年どおり適切に教育課程を編成・実施した。	○
	学習成果に相応しい教育課程を定め、定期的な見直しと改善を行う。授業評価アンケートを分析し、教育内容・教育方法について定期的な検証と改善を行う。	学事課 (大学院)	授業評価アンケートを実施し、必要に応じて授業内容及び教育要項の改善を行うことで、学生のニーズや社会の動向を加味した系統的な講義計画を作成する。	7月に、授業評価アンケートの実施について学生へ通知をした。回答期限は1月末としており、アンケート結果に基づき、必要に応じて授業内容及び教育要項の改善を検討する予定としている。	例年どおり、7月に授業評価アンケートの実施について学生へ通知をし、回答期限を1月末としてアンケート結果を取りまとめた。アンケート結果に基づき、必要に応じて授業内容及び教育要項の改善を検討する予定としている。	○
段階的に十分な学習成果が得られるよう、各課程における研究指導計画を定め、学位取得への道筋を学生に提示する。	各課程における研究指導計画をわかりやすく提示する。	学事課 (大学院)	段階的に十分な学習成果が得られるよう、各課程における研究指導計画を定め、学生への提示方法を検討する。	2021(令和3)年度中に、課程ごとに「研究指導の方法と流れ」を策定し、2022(令和4)年度から教育要項・パンフレットに掲載し、学生に明示している。	2020(令和2)年度に受審した大学評価(認証評価)において、「医学研究科修士課程及び博士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。」との是正勧告を受けたため、2021(令和3)年度中に、課程ごとに「研究指導の方法と流れ」を策定し、2022(令和4)年度から教育要項・パンフレットに掲載し、学生に明示している。	○
引き続きメディア授業の円滑な運用を推進するとともに、対面実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。	メディア授業の円滑な運用に努める。適宜効果を見ながら見直しを行う。	学事課 (大学院)	メディア授業をより充実したものにするため、同時双方向型授業の実施を検討する。	2022(令和4)年度から、修士課程 専門教育科目・博士課程 専門講義科目(特別講義扱いとなる地域がん総合医学講義Ⅰ・Ⅱを除く)について、BBB(Big Blue Button)を利用したメディア授業(同時双方向型)の実施を可能とした。	教員からの要望を受け、2022(令和4)年度から、修士課程 専門教育科目・博士課程 専門講義科目(特別講義扱いとなる地域がん総合医学講義Ⅰ・Ⅱを除く)について、BBB(Big Blue Button)を利用したメディア授業(同時双方向型)の実施を可能とした。	○
メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、対面実習との併用を通して最適な学習成果を目指す。グローバル社会で活躍できる研究者を育てるため英語教育を推進する。	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。学生への英語学習支援を充実させる。	学事課 (大学院)	グローバル社会で活躍できる研究者を育てるため、学生英語対策講座・外国語論文校正支援制度・英語試験受験料支援制度等を学生に周知し、適切に実施する。	2022(令和4)年度から、修士課程 専門教育科目・博士課程 専門講義科目(特別講義扱いとなる地域がん総合医学講義Ⅰ・Ⅱを除く)について、BBB(Big Blue Button)を利用したメディア授業(同時双方向型)の実施を可能とした。 NOVA、GABAの2社による英語対策講座を開講し、NOVAは22名、GABAは15名が受講している。 外国語論文校正支援制度・英語試験受験料支援制度、海外地域医療履修プログラム(海外へのオンライン参加)等を学生便覧・医学研究科ホームページ等を用いて学生に周知し、申請分について関係委員会にて審議した。	教員からの要望を受け、2022(令和4)年度から、修士課程 専門教育科目・博士課程 専門講義科目(特別講義扱いとなる地域がん総合医学講義Ⅰ・Ⅱを除く)について、BBB(Big Blue Button)を利用したメディア授業(同時双方向型)の実施を可能とした。 昨年度に引き続き、NOVA、GABAの2社による英語対策講座を開講し、NOVAは22名、GABAは15名が受講した。 例年どおり、外国語論文校正支援制度・英語試験受験料支援制度、海外地域医療履修プログラム(海外へのオンライン参加)等を学生便覧・医学研究科ホームページ等を用いて学生に周知し、申請分について関係委員会にて審議した。	○
(2)学習成果の把握 学位授与方針を定め、公正、公平な学位審査を実施する。	学位授与方針を定期的に見直す。	学事課 (大学院)	学位授与方針に基づき、公正、公平な学位審査を実施する。また、必要に応じて方針の見直しを検討する。	7月に第一次審査会(博士課程)を実施した。また、9月に開催した自治医科大学シンポジウムにおいて、中間審査会(修士課程)を実施し、学生の学習成果を段階的に把握及び評価した。	例年どおり、7月に第一次審査会(博士課程)、9月に中間審査会(修士課程)、1月～2月に学位審査(修士課程・博士課程)を実施し、学生の学習成果を段階的に把握及び評価した。	○
各課程における学位授与方針に示した授与基準に対する学生の学習成果を適切に把握及び評価する。	学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価方法を検証し、適宜改善に努める。	学事課 (大学院)	研究計画調書・研究活動状況報告書・中間審査会(修士課程)、第一次審査会(博士課程)等により、学生の学習成果を段階的に把握及び評価したうえで、最終的に学位審査・論文審査及び最終試験により評価を行う。 また、必要に応じて学習成果の把握及び評価方法の見直しを検討する。	4月に全学生に対し、担当指導教員と相談の上、当該年度の研究計画調書の作成を依頼し、回収した。 7月に第一次審査会(博士課程)を実施した。また、9月に開催した自治医科大学シンポジウムにおいて、中間審査会(修士課程)を実施し、学生の学習成果を段階的に把握及び評価した。	例年どおり、全学生に対し4月に研究計画調書、11月に研究活動状況報告書の作成を依頼し、回収した。 例年どおり、7月に第一次審査会(博士課程)、9月に中間審査会(修士課程)、1月～2月に学位審査(修士課程・博士課程)を実施し、学生の学習成果を段階的に把握及び評価した。	○
教育をはじめとする大学情報をIRIに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	客観的学習成果の評価のためにIRを導入する。医学部、看護学部を導入した電子シラバスへの教育要項の移行を検討する。	学事課 (大学院)	大学情報をIRIに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	IR機能の活用に向け、2022(令和4)年度から電子シラバスを導入した。Moodle上で学内者・学外者へ公開し、ペーパーレス化により経費を削減した。	IR機能の活用に向け、2022(令和4)年度から電子シラバスを導入した。Moodle上で学内者・学外者へ公開し、ペーパーレス化により経費を削減した。	◎

5 学生の受け入れ

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
教育理念に適した優秀な人材の受け入れを図り、特に修士課程の充足率を向上させる。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッションポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	学事課 (大学院)	入学試験を適切に実施し、アドミッションポリシーに相応しい学生を受け入れる。また、必要に応じてアドミッションポリシーの見直しを検討する。	8月に第1回入学者選抜試験を実施し、修士課程6名(一般選抜5名・社会人特別選抜1名)、博士課程1名(一般選抜1名)の合格を承認した。	例年どおり、8月に第1回入学者選抜試験を実施し、修士課程6名(一般選抜5名・社会人特別選抜1名)、博士課程1名(一般選抜1名)の合格を承認した。 2月の第2回入学者選抜試験には、修士課程3名(一般選抜1名・学生納付金免除者特別選抜2名)、博士課程13名(一般選抜5名、社会人特別選抜5名、学生納付金免除者特別選抜3名)が出願した。	○
	広報戦略の実績を検証し、適宜改善していく。 現在の広報活動に加え、ホームページの充実や学術雑誌等へのPR広告の掲載を積極的に行い、優秀な学生の確保に向けて戦略的広報活動に努める。修士課程の充足率を向上させる。	学事課 (大学院)	医学研究科ホームページの充実、進学情報サイトへの掲載、Facebook・YouTube・Twitterの活用等により、戦略的広報活動に努め、特に修士課程の充足率向上を目指す。	以下のとおり、戦略的広報活動に努めた。 ①Facebook、Twitterに入学式、地域医療オープン・ラボNews Letterの発行、本学の研究情報、大学院進学説明会等の情報を掲載 ②YouTubeに大学院進学説明会の動画を掲載 ③進学情報サイトへの掲載 ④スタディサブリ社会人大学・大学院への掲載 8月の第1回入学者選抜試験においては、修士課程(定員10名)に6名が出願・受験し、全員の合格を承認した。	以下のとおり、戦略的広報活動に努めた。 ①Facebook、Twitterに入学式、地域医療オープン・ラボNews Letterの発行、本学の研究情報、大学院進学説明会等の情報を掲載 ②YouTubeに大学院進学説明会の動画を掲載 ③進学情報サイトへの掲載 ④スタディサブリ社会人大学・大学院への掲載	○

	新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した効果的な広報活動を検討する。	学事課 (大学院)	大学院進学説明会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンラインも活用しながら開催し、優秀な学生の確保に努める。	6月に大学院進学説明会(前期)を開催した。栃木とさいたま医療センターに会場を設け、遠隔システムを利用して同時開催とし、Zoomを用いたオンライン配信も行った。参加人数は栃木6名(うち第1回入学者選抜試験出願者3名)、さいたま医療センター2名(同0名)、Zoom23名(同2名)であった。	例年どおり、6月に大学院進学説明会(前期)を開催した。参加人数は栃木6名(うち第1回入学者選抜試験出願者3名)、さいたま医療センター2名(同0名)、Zoom23名(同2名)であった。また、11月に大学院進学説明会(後期)を開催した。参加人数は栃木3名(うち第2回入学者選抜試験出願者2名)、さいたま医療センター2名(同0名)、Zoom9名(同1名)であった。	○
国外の地域医療に貢献するグローバル人材を養成するため、外国人学生の受け入れを進める。	アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献するため、特別外国人大学院生を受入れる。	学事課 (大学院)	アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献するため、引き続き特別外国人大学院生を受け入れる。	2021(令和3)年度開催の国際交流委員会において、2022(令和4)年度の特別外国人大学院生については募集を中止することが決定していたため、受け入れ実績は無かった。	2021(令和3)年度開催の国際交流委員会において、2022(令和4)年度の特別外国人大学院生については募集を中止することが決定していたため、受け入れ実績は無かった。2022(令和4)年度に新たに受け入れた外国籍の学生は6名であった。	—

6 教員・教員組織

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するように教員を確保し、体制を整備する。	教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、定数や配置について定期的に見直し改善に努める。	学事課 (大学院)	教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、教員の定数・配置を必要に応じて見直す。	5月1日付けで、大学院本務教員1名を医学部教員とし、代わりに医学部教員1名を大学院本務教員として任用した。また、同じく5月1日付けで、他大学の特任研究員1名を大学院本務教員として任用した。	5月1日付けで、大学院本務教員1名を医学部教員とし、代わりに医学部教員1名を大学院本務教員として任用した。また、同じく5月1日付けで、他大学の特任研究員1名を大学院本務教員として任用した。	○
教育課程及び研究推進体制に相応しい教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	引き続き教員の英語能力向上を図るとともに、研究指導に役立つFD活動を充実させる。	学事課 (大学院)	医学研究科FDを開催し、教員の資質の向上を図る。	12月開催予定の大学院医学研究科FDに向け、準備を進めた。外部講師による講義形式(90分程度)とし、「キャリアパスを広げ社会に貢献する大学院教育 ― 私の見た米国大学院事情」とのテーマでご講演いただく予定としている。栃木に会場を設けてZoomによるオンライン配信を行い、さいたまも合同開催とする予定である。	12月に、大学院医学研究科FDを例年通り開催した。外部講師による講義形式(90分程度)とし、「キャリアパスを広げ社会に貢献する大学院教育 ― 私の見た米国大学院事情」とのテーマでご講演いただいた。栃木に会場を設けてZoomによるオンライン配信を行い、さいたまも合同開催とした。	○
本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	優秀論文賞を、公正かつ公平な審査基準により選考し、優れた論文を出版した著者、共著者を評価する。本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を引き続き推進する。適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断する。	2022年度医学部優秀論文賞について学内の公募をし、30編の応募があった。研究管理委員会研究評価部会において審査を行い、最優秀論文賞1編、優秀論文賞9編を選考した。研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	令和4年度医学部優秀論文賞について学内の公募をしたところ、34編の応募があった。研究管理委員会研究評価部会において審査を行い、最優秀論文賞1編、優秀論文賞9編を選考した。研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	○

7 学生支援

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう修学支援、生活支援、進路支援を充実させる。	学習支援体制を整備し、定期的に見直す。	学事課 (大学院)	新入生に対してヒアリングを実施し、学習・研究活動状況を確認する。	7月に、新入生(社会人学生を除く)12名を対象に、医学研究科委員会幹事会幹事によるヒアリングをZoomにて実施した結果、「問題を抱えており、対応が必要である」と幹事が判断した学生はいなかった。実施結果を医学研究科委員会幹事会、医学研究科委員会に報告した。	昨年度に引き続き、7月に新入生(社会人学生を除く)12名を対象に、医学研究科委員会幹事会幹事によるヒアリングをZoomにて実施した結果、「問題を抱えており、対応が必要である」と幹事が判断した学生はいなかった。実施結果を医学研究科委員会幹事会、医学研究科委員会に報告した。	○
	生活支援体制を整備し、定期的に見直す。	学事課 (大学院)	経済的支援制度等を学生に周知し、適切に実施する。また、必要に応じて制度の見直しを検討する。ポストコロナにおける学生交流のあり方について検討・対応する。	授業料免除制度・特待生制度・研究奨励賞・若手スタートアップ研究費等の経済的支援制度について、学生便覧・医学研究科ホームページ等により学生に周知した。授業料免除制度の申請があり、関係委員会にて審議した。	例年どおり、授業料免除制度・特待生制度・研究奨励賞・若手スタートアップ研究費等の経済的支援制度について、学生便覧・医学研究科ホームページ等により学生に周知した。授業料免除制度の申請が2件あり、関係委員会にて審議した。	○
	精神面を含む健康サポート体制を整備し、定期的に見直す。特に増加する海外留学生に対し強化する。	学事課 (大学院)	海外留学生が増加傾向にあるため、特に精神面のサポート体制の強化について検討を行う。	2022(令和4)年度より、外国籍の学生からの健康管理・メンタルヘルス等に関する相談・問い合わせについては、学事課 国際交流推進室を窓口とする体制を整備した。	2022(令和4)年度より、外国籍の学生からの健康管理・メンタルヘルス等に関する相談・問い合わせについては、学事課 国際交流推進室を窓口とする体制を整備した。	◎
修了後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。	学生が希望する進路へ進めるようキャリア支援を行う。	学事課 (大学院)	学生が修了後に希望する進路へ進めるよう、希望者に対して就職支援セミナーを実施する。	希望者2名に対して、オンラインによる個別面談、自己分析・面接対策等レクチャー、SPI・一般常識テスト等の就職支援セミナーを実施した。	希望者2名に対して、例年どおりオンラインによる個別面談、自己分析・面接対策等レクチャー、SPI・一般常識テスト等の就職支援セミナーを実施した。	○
災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	新型コロナウイルス感染症を含む教育、生活環境の変化に対応するために、感染状況や学生教育についての最新情報を取り入れ、関連部署の連携会議に迅速に決定・対応していく。	学事課 (大学院)	新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、必要な対策を随時検討し、関係委員会等にて迅速に決定・対応していく。	2022(令和4)年度の座学は、対面式の講義を基本とするが、COVID-19感染状況に応じて随時メディア授業への移行も考慮することを、関係委員会にて決定・対応した。演習は、研究部門の研究活動制限に準じて対応しながら実施した。	2022(令和4)年度の座学は、対面式の講義を基本とするが、COVID-19感染状況に応じて随時メディア授業への移行も考慮することを、関係委員会にて決定・対応した。演習は、研究部門の研究活動制限に準じて対応しながら実施した。	○

8 教育研究等環境

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	学事課 (大学院)	教育研究施設・設備を活用し、大学院教育を推進する。また、必要に応じて施設・設備の見直しを検討する。	医学部教育・研究棟等の設備を活用して、講義・演習等を行い、大学院教育を推進した。	例年どおり、医学部教育・研究棟等の設備を活用して講義・演習等を行い、大学院教育を推進した。	○
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	学事課 (大学院)	メディア授業をより充実したものにするため、同時双方向型授業の実施を検討する。	2022(令和4)年度から、修士課程 専門教育科目・博士課程 専門講義科目(特別講義扱いとなる地域がん総合医学講義Ⅰ・Ⅱを除く)について、BBB(Big Blue Button)を利用したメディア授業(同時双方向型)の実施を可能とした。	教員からの要望を受け、2022(令和4)年度から、修士課程 専門教育科目・博士課程 専門講義科目(特別講義扱いとなる地域がん総合医学講義Ⅰ・Ⅱを除く)について、BBB(Big Blue Button)を利用したメディア授業(同時双方向型)の実施を可能とした。	○

(2)教育研究活動 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。体制については定期的に点検・評価し、改善する。	学事課 (大学院) ・研究支援課	(学事課) 若手研究者としての研究遂行能力を育成し、また大学の学術研究の活性化を図るため、医学研究科学生をリサーチ・アシスタントとして採用する。 (研究支援課) 研究推進に伴う人員配置を適切に実施する。また、研究用機器の共同利用を引き続き推進する。	(学事課) 41名(大学経費40名、外部資金1名)の医学研究科学生を、リサーチ・アシスタントとして採用した。 (研究支援課) 講座(部門)責任者および研究補助員に対し、人事配置に関する要望調査を実施する準備を進めた。ラボランチン、講座アルバイト等についても、講座責任者からの申請に基づき、適切な配置を行った。 共同研究機器については、講座(部門)あてに現状調査を実施し、利用可能な共同研究機器について学内専用ホームページに公開した。	(学事課) 41名(大学経費40名、外部資金1名)の医学研究科学生を、例年どおりリサーチ・アシスタントとして採用した。 (研究支援課) 講座(部門)責任者および研究補助員に対し、人事配置に関する要望調査を実施する準備を進めた。ラボランチン、講座アルバイト等についても、講座責任者からの申請に基づき、適切な配置を行った。 共同研究機器については、講座(部門)あてに現状調査を実施し、利用可能な共同研究機器について学内専用ホームページに公開した。	○
--	--	------------------------	---	--	---	---

9 社会連携・社会貢献

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)社会連携・社会貢献に関する取組 他大学と連携協力し教育研究を推進する。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	学事課 (大学院)	他大学との連携協力等により教育研究を推進し、また、留学生の受け入れ等により国際化を推進する。 必要に応じて、社会連携・社会貢献に関する取り組みの見直しを検討する。	他大学の研究者等を招聘して、大学院特別講義等を開催した。 また、他大学等において研究指導を希望する学生について、必要な手続きを行い、研究指導委託を実施した。さらに、本学医学研究科で研究指導を希望する他大学学生の受け入れを行い、教育研究を推進した。 新入生として修士課程3名、博士課程1名の留学生を受け入れ、国際化を推進した。	例年どおり、他大学の研究者等を招聘して大学院特別講義等を開催した。また、他大学等において研究指導を希望する学生について、必要な手続きを行い、研究指導委託を実施した。さらに、本学医学研究科で研究指導を希望する他大学学生の受け入れを行い、教育研究を推進した。 新入生として修士課程3名、博士課程1名の留学生を受け入れ、国際化を推進した。	○
	文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。	学事課 (大学院)	文部科学省採択事業にて連携している他大学等との協力により、教育研究を推進する。	多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン事業において、連携大学合同セミナーが1回開催され、連携大学の講義をZoomにて聴講した。 「基礎研究医養成活性化プログラム」事業において、10月に栃木、1月にさいたまにて病理学セミナーの開催を計画し、準備を進めた。 ※両事業とも、補助期間は2021(令和3)年度で終了しているが、終了後5年間は事業を継続することとしている。	多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン事業において、連携大学合同セミナーが1回開催され、連携大学の講義をZoomにて聴講した。 「基礎研究医養成活性化プログラム」事業において、10月に栃木、1月にさいたまにて、例年どおり病理学セミナーを開催した。 ※両事業とも、補助期間は2021(令和3)年度で終了しているが、終了後5年間は事業を継続することとしている。	○
(2)地域医療への貢献 留学生の学修の支援及び留学生と日本人学生との交流による国際化を推進する。	国際交流に関する円滑な業務遂行を目指すとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。	学事課 (大学院)	地域交流・国際交流事業の促進を目的とした公開講座、セミナー等を企画する。	9月に、自治医科大学シンポジウムを実地開催した。JMUシンポジウム講演、ポスターセッション、特別講演の三本立て構成で開催し、ポスターセッションは英語での発表を推奨して実施し、優秀ポスター賞を英語で発表された研究発表の中から選出した。 11月に開催予定の第7回大学院生ワークショップに向け、準備を進めた。大学院生を対象とした英語による研究発表の機会を設け、英語により自身の研究内容を参加者と共に積極的に議論することを趣旨とし、6～8演題の英語による口頭発表を予定している。	9月に、自治医科大学シンポジウムを実地開催した。JMUシンポジウム講演、ポスターセッション、特別講演の三本立て構成で開催し、ポスターセッションは英語での発表を推奨して実施し、優秀ポスター賞を英語で発表された研究発表の中から選出した。 11月に、第7回大学院生ワークショップを開催した。大学院生を対象とした英語による研究発表の機会を設け、英語により自身の研究内容を参加者と共に積極的に議論することを趣旨とし、8演題の英語による口頭発表を行った。ベストプレゼンテーション賞として、発表者の中から最優秀賞1名・優秀賞1名を、質問者の中から質問賞1名をそれぞれ選出した。	○

(5)看護学研究科

1 理念・目的

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的) 博士前期課程： 卓越した看護実践能力を有し、組織機能を発展させながら高度医療と地域医療をつなぐ高度実践看護職を育成する。 博士後期課程： ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。	看護学研究科の目的・ミッションについて、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。また、定期的な見直しを行う。	看護総務課 看護学務課	看護学研究科の目的・ミッションの達成について、学生の修了時の到達度、修了生の動向、関係者の意見、教員の教育・研究・地域貢献等から研究科委員会が主体となって評価し、必要時見直す。 看護学研究科の目的・ミッションについて、大学院要綱への掲載とともに、新入生へは4月のオリエンテーション時に、在学生へは4月の各学年ガイダンス等において幹事長が主体となり周知徹底することを継続する。 新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて学部長が周知徹底する。 社会に対しては、広報委員会が主体となり、パンフレット類、本学ホームページ及び大学院説明会等による周知・公表を継続する。	看護学研究科の目的について大学院要綱への掲載とともに、新入生へは4月のオリエンテーション、在学生へは4月のガイダンスで周知した。 オンラインによる研究科説明会を2回開催した。申込16名、参加者10名、(R3上半期:7名、5名)であり、前年度同時期から倍増した。申込者に対するアンケートでは11名中9名(81.2%)がHP、8名(75.7%)がパンフレットから研究科に関する情報を得たと回答した。受験者に必要なHP情報の更新を図り、研究科HPPV数は30,880(R3年度28,080)に増加した。2023パンフレットは約350部配布し、残部650部は下半期に配布していく。	看護学研究科の目的について大学院要綱への掲載とともに、新入生へは4月のオリエンテーション、在学生へは4月のガイダンスで周知した。 前期課程・後期課程、それぞれのミッションについて昨年度から継続して幹事会で検討し、併せて各課程の目的の見直しを行った。医学研究科とも協議し、またミッションについては学生及び教職員を対象にパブリックコメントを募集した。研究科委員会で審議後、企画委員会及び理事会における学則変更の承認を得た。3月の大学院説明会において、各課程のミッション・目的を周知した。 看護学研究科の目的・ミッションを、院パンフレット・HP掲載、説明会参加申込者への説明(動画)を通して周知した。2023院パンフレットは1000冊印刷し、附属病院、さいたま医療センター、県看護協会、特定行為研修修了生、学内研修会参加者等に約350冊計画通り配布した。目的・ミッション改正により下半期配布を控えため、パンフレットを通した広報は不十分になった。研究科HPは、受験者に必要な情報更新を図りHPPV数は30,880(R3年度28,080)に増加した。説明会参加申込者数は22名(R3:20名)と微増にとどまった。説明会アンケート回答者の86%はHPから、71%はパンフレットから、(目的・ミッション含む)研究科に関する情報を得ていた。今後も院パンフレット・HP掲載、説明会を通した研究科の目的・ミッション周知を継続する。	◎

2 内部質保証

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、看護学研究科全体の取組を見直す。	看護総務課	研究科委員会において、所管委員会等及び幹事会の事業計画評価に基づき、第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた進行管理を行うとともに、必要時、事業計画の改善を図る。	10月の教授会で看護学部事業計画と併せて中長期目標・中期計画の達成に向けた進行管理のために今年度事業計画上半期の評価をした。	10月の教授会で看護学部事業計画と併せて中長期目標・中期計画の達成に向けた進行管理のために今年度事業計画上半期の評価をし、次年度事業計画の見直しを行った。	○
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。	看護総務課 看護学務課	第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた事業計画の評価指標を所管委員会等及び幹事会において検討するとともに、研究科委員会においてIR機能も活用した評価体制及び方法について検討する。	第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた事業計画の評価指標を所管委員会等及び幹事会において検討した。また、共有フォルダによる評価指標情報の収集・集積を開始した。	第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた事業計画の評価指標を所管委員会等及び幹事会において検討した。また、共有フォルダによる評価指標情報の収集・集積を開始し、今年度の自己点検・評価に活用した。	○
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。	看護学務課	カリキュラム委員会及びFD委員会が中心となって教職員、在学生や修了生の意見を把握し、3つの方針に基づく教育活動の評価を行うとともに、幹事会が主体となって教育活動に反映する。	カリキュラム委員会およびFD評価実施委員会の調査結果が、今後提出されるので、その後教育活動の評価を行う予定である。 研究科長との懇談会を行い、在学生からの意見を聴取した。 令和3年度にFD研究会として行った博士前期課程の現行カリキュラムの検討結果をまとめ、新カリキュラムの検討に反映した。	研究科長と学生との懇談会および教員の授業評価を幹事会で検討し、必要事項は対応を行った。 研究科長との懇談会、目安箱等から在学生、修了生の意見を聴取(在学生年1回、修了時年1回)し適宜、学習環境の改善を行った。 令和3年度にFD研究会として行った博士前期課程の現行カリキュラムの検討結果をまとめ、新カリキュラムの検討に反映した。	○
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。	看護総務課 看護学務課	全学内部質保証推進組織の方針・意見に沿って、研究科委員会、幹事会及び各種委員会との連携により、看護学研究科のPDCAサイクルを運営する。	本学全体作業部会による検証・評価に向け、10月の教授会で看護学部事業計画と併せて今年度事業計画上半期の評価を審議した。	本学全体作業部会による検証・評価に向け、10月の教授会で看護学部事業計画と併せて今年度事業計画上半期の評価を審議した。2月には幹事会の議を経て研究科委員会で下半期の評価を審議した。また、次年度からの評価スケジュールについて見直し、決定した。	○
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。	3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。	看護総務課 看護学務課	令和3年度にアドミッション・ポリシーについて、求める学生像、入学までに身につけてほしいこと、入学選抜の方針等として具体化・明文化したことも踏まえ、3つの方針の整合性を評価していくための方法を幹事会及び研究科委員において検討する。	下半期に、幹事会を経て研究科委員会において3つの方針の整合性を評価していくための指標及び方法を検討する。	下半期に、幹事会を経て研究科委員会において3つの方針の整合性を評価していくための指標及び方法の検討を開始した。	○

3 教育研究組織

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学部、教育研究施設等と連携し、学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学研究科のミッションを実現するための教育研究組織とする。	看護学研究科博士前期課程について、専門看護師教育課程の更新に向けて令和5(2023)年度までに社会の要請等との適合性に鑑みながら、看護学研究科委員会において領域を見直す。	看護総務課 看護学務課	2021年度の領域見直しの検討結果に基づいて、看護学研究科委員会において領域を見直すとともに、専門看護師教育課程の更新申請資料を作成する。	研究科委員会において、博士前期課程における専門看護師教育課程を有する領域について、クリティカルケア看護の更新をせず、令和6年度から母性看護、小児看護、精神看護、がん看護の4領域とすることを決定した。また、専門看護師教育課程の更新申請資料作成の準備を開始した。	研究科委員会において、博士前期課程における専門看護師教育課程を有する領域について、クリティカルケア看護の更新をせず、令和6年度から母性看護、小児看護、精神看護、がん看護の4領域とすることを決定した。また、令和5年度に申請する専門看護師教育課程の更新申請資料作成を進めた。	◎
看護学研究科の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	上記の見直した領域が適切なものであるかを、看護学研究科委員会において検証する。	看護総務課 看護学務課	上記の見直した領域が適切なものであるかを継続的に点検・評価するための計画を研究科委員会において立案する。	下半期に、幹事会において令和6年度からの前期課程領域が適切なものであるかを継続的に点検・評価するための指標及び方法を検討する。	下半期に、幹事会において令和6年度からの前期課程領域が適切なものであるかを継続的に点検・評価するための指標及び方法を検討を開始した。	○

4 教育課程・学習成果

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)学生教育 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び優れた看護教育研究者育成のための教育内容とする。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証する。	看護学務課	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証するための方法を検討する。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について検証するための評価指標について検討した。下半期は定期的に検証するための方法を検討する。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について検証するための評価指標について検討し、令和5年度以降の計画を立案した。	○
	同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法について定期的な検証と改善を行う。	看護学務課	同窓会を通じた意見聴取の機会を設け、教育内容・教育方法について検証し、必要時改善する。	下半期に同窓会を通じた意見聴取の内容と方法を開始する。	同窓会を通じた意見聴取に関して、令和5年度以降の計画を立案した。	○
	カリキュラムの評価方法について定期的に見直し改善を行う。	看護学務課	カリキュラムの評価方法について定期的に見直し改善を行う。	令和3年度にFD研究会として行った博士前期課程のカリキュラム検討結果を反映し、カリキュラムの評価方法についての検討を進める。	専門看護師教育課程の更新にあたり、令和3年度にFD研究会として行った博士前期課程の現行カリキュラムの検討結果を活かし、進めている。	○
	生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。	看護学務課	修了時及び修了後の修了生の自己評価に基づき、生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムとなっているか検証する。	修了時及び修了後の修了生の自己評価に基づき、生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムとなっているかの検証を予定している。	修了時及び修了後の修了生の自己評価に基づき、幹事会において、生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムとなっているかの検討を行った。	○
メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な看護学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、対面授業との併用を通して最適な学習効果を目指す。	社会人学生への利便性に配慮し、メディア授業の円滑な運用に努める。適宜効果を見ながら見直しを行う。	看護学務課	社会人学生への利便性に配慮し、メディア授業の円滑な運用に努める。適宜効果を見ながら見直しを行う。	今年度は対象年度ではないため実施していない。	メディア授業の運用について幹事会で意見交換を行った。また、メディア授業の円滑な運用と効果を検討するために、次年度計画されている調査について、幹事会においてFD評価実施委員会による調査票案に基づき検討した。	○
	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。	看護学務課	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。	下半期にメディア授業の運用状況および課題を調査するための方針と調査方法について検討する。	下半期にメディア授業の運用状況および課題を調査するための方針と調査方法について、FD評価実施委員会で検討し、調査票案を作成した。	○
(2)学習成果の把握 厳格公正な学位審査・修了判定を実施する。	ディプロマ・ポリシーに基づき修了時到達度を確認するとともに、厳格公平な学位審査及び修了判定を実施する。	看護総務課 看護学務課	現在の、学生の自己評価に基づく修了時到達度評価方法の適切性についてディプロマ・ポリシーとの整合性等からカリキュラム委員会が中心となって評価する。また、研究科委員会において、学位審査及び修了判定の方法が厳格公平であるかを確認した上で実施する。	研究科委員会において、後期課程の学位審査及び修了判定の方法について審議し、前期に申請があった学位審査について厳格公平に審査した。また、前期課程の学位審査及び修了判定の方法についても同様に審議した。 カリキュラム委員会が中心となって、前年度までの学生の自己評価に基づく修了時到達度評価を総括し、評価方法の適切性について、ディプロマ・ポリシーとの整合性等から検討する予定である。今年度修了予定者に対してもこれまでと同様に修了時到達度評価を実施する。	研究科委員会において、後期課程の学位審査及び修了判定の方法について審議し、前期に申請があった学位審査について厳格公平に審査した。また、前期課程の学位審査及び修了判定の方法についても同様に審議した。後期に申請があった前期課程・後期課程の学位審査についても審議結果に基づく審査・判定の方法に基づき厳格公平に審査した。 カリキュラム委員会が中心となって、前年度までの学生の自己評価に基づく修了時到達度評価を総括し、評価方法の適切性について、ディプロマ・ポリシーとの整合性等から幹事会において検討した。また今年度修了予定者に対してもこれまでと同様に修了時到達度評価を実施する。	○
	ディプロマ・ポリシーに基づいた修了時到達度評価方法の見直しを図る。	看護学務課	上記のカリキュラム委員会が中心となって行う修了時到達度評価方法の適切性の評価結果に基づき、必要時、幹事会において修了時到達度評価方法の見直しを行う。	令和3年度修了生への修了時到達調査は実施され、幹事会で修了時到達度評価方法について、さらに同様のデータを収集する必要があることが検討され、決定した。	令和3年度修了生への修了時到達調査は実施され、幹事会で修了時到達度評価方法について、さらに同様のデータを収集し、評価方法が適切であるか確認していくこととなった。	○
教育をはじめとする大学情報をIRIに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	客観的学習成果の評価のためにIRを導入する。医学部、看護学部を導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。	看護総務課 看護学務課	客観的学習成果の評価のためにIRの活用について、幹事会、研究科委員会を中心に検討する。 幹事会、研究科委員会を中心に、導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。	IRの活用について検討を始めた。	客観的学習成果の評価のためにIRの活用について、幹事会において検討を開始した。	○

5 学生の受け入れ

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
県内外の看護職に対して看護学研究科の特徴の周知を図り、アドミッション・ポリシーに適した学生を安定的に確保する。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	看護学務課	幹事会及び教務委員会を中心として、入学者の状況とアドミッション・ポリシーを照合し、アドミッション・ポリシーの適切性について評価する。	APの適切性について検証するための評価指標の検討を開始した。下半期は併せて評価方法を検討する。 休学者は前期課程1名で理由は健康、後期課程は2名で理由は仕事であり、COVID-19の影響もあった。前期・後期ともに退学者は0名で、APの求める学生像に概ね合致する学生を獲得できている。 後期は4年を超えている学生が5名、前期は3年を超えている学生が1名おり、その原因を分析してAPを必要時、見直していく必要がある。	アドミッション・ポリシーについて、求める学生像に加え、昨年度明文化した入学までに身につけてほしいこと(学生に求める入学前の学習歴及び学力水準・能力に相当)及び入学選抜の基本方針を、大学院要綱・HP・パンフレット・学生募集要項により、公表・周知した。 APの適切性について検証するための評価指標の検討を開始した。 休学者は、前期課程2名、後期課程1名で期間は半期、理由は仕事であり、COVID-19の影響もあった。前期課程では3年を超えている学生が1名いるが、今年度末で修了予定である。 後期課程では4年を超えている者は5名で、うち2名は今年度末で退学、理由は仕事であり、1名は今年度末で修了予定である。 以上から、前期課程については概ねAPが適切であると評価するが、後期課程については、退学や4年を超えている要因を分析してAPを必要時、見直していく。	○
	博士後期課程の教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響について評価し、適宜、収容定員の管理方法を改善していく。	看護総務課	博士後期課程の教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響について評価し、博士前期課程との連続性も考慮しながら適宜、収容定員の管理方法を改善していく。	後期課程について、4月に3年が経過しても研究計画審査の受審に至っていない学生1名の主研究指導教員に研究指導計画の提出を求めた。全員が社会人で長期履修制度を利用しているが、4年を超えている者は5名で、うち2名が休学、理由は仕事であり、COVID-19も影響していた。定員8名(長期4年)のところ、在学生11名で3名超過。 前期課程は3年を超えている者は1名、休学者が1名(理由は健康)、定員は標準で16名のところ、長期履修制度利用者も含めて在学生15名で1名未充足。	後期課程について、4月に3年が経過しても研究計画審査の受審に至っていない学生1名の主研究指導教員に研究指導計画の提出を求めた。全員が社会人で長期履修制度を利用しているが、4年を超えている者は5名で、うち2名は今年度末で退学、理由は仕事であった。定員8名(長期4年)のところ、在学生11名であるが、2名が退学、1名は修了予定であり、収容定員の管理は良好である。	○
	広報戦略の実績を検証し、適宜改善していく。	看護学務課	大学院説明会開催、広報誌(パンフレット)作成、HP管理等を通じた広報活動の効果を評価するための方法について点検し、評価方法の見直しと評価に基づく効果的な広報活動を検討する。	大学院説明会参加者10名全員が実施後アンケートで「受験したい」と回答した。前期課程では、入学試験(第Ⅰ期)受験者6名全員が説明会参加経験者であり、うち5名が5月説明会参加者であった。今年度の科目等履修生(追加募集含)では5名全員が昨年度説明会に参加していた。説明会参加は、受験あるいは科目等履修に結びつき、学生確保に繋がっているが前期課程は入学定員以上の受験者数には至っていない。	今年度看護学研究科受験者数は、前期課程8名(Ⅰ期・Ⅱ期)(前年度比1名増)、後期課程1名(前年度同数)であった。次年度入学予定者は定員8名の前期は3名(前年度比3名減)、定員2名の後期は0名(前年度比1名減)であり、受験者数を増やすための活強化が必要である。具体的には、前期受験者のうち地域看護管理学分野が7名(87.5%)、CNS課程をもつ実践看護学分野が1名(12.5%)であったことより、CNSに関心をもつ看護職をターゲットにした活動等の強化をする。また、科目等履修生は前期5名(前年度比1名減)、後期3名(前年度比3名増)であり、前期は2名(40.0%)、後期は1名(33.3%)が受験に至っているため、科目等履修生確保の活動強化をする。 前期課程では、説明会参加申込者16名中4名(25%)が、後期課程では6名中1名(16.7%)が、当該年度の受験に結びついていた。一方、今年度受験者・科目等履修者のほぼ全員が説明会参加経験があった。これらより、説明会は受験者確保に一定の効果を挙げていると評価する。	△
	新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した大学院博士課程説明会等による効果的な広報活動を検討する。	看護学務課	看護学研究科説明会の効果性・効率性を高めるために、開催方法を検討する。具体的には、新たな媒体の活用、提供する情報の更新、領域別相談対応の強化、ターゲットに即した説明会開催の周知強化を図る。説明会開催後のアンケート結果にて評価する。	説明会をオンラインで2回実施し、申込16名、参加者は10名であり、前年度同時期から倍増した。研究科概要説明動画を作成し、令和4年3月から説明会前に視聴できるようにしている。参加者全員が内容は十分と評価し、親身な対応で進学への不安が軽減した等の感想が得られた。16名中13名(81.3%)が関東圏、うち9名が県内参加者であり、医療機関所属は7名(43.8%)と最多であった。	オンライン、対面各2回、計4回(3月にも対面開催予定)説明会を計画通り開催した。申込者数22名(R3:20名)であり前年度より増えた。事前視聴動画コンテンツは適宜更新し、アンケート回答者全員がコンテンツは十分と評価した。複数教員による相談対応充実を図り「イメージができた」等の感想が得られた。申込者の54.5%を県内看護職、40.9%を本学卒業生が占めており、それらをターゲットとした広報強化を図っていく。	○

6 教員・教員組織

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
教育研究水準の向上を図ることのできる教員を確保し、適切に配置するとともに、更なる資質の向上を図る。	教員の教育研究能力の水準が向上されるよう、看護学研究科としてのFD活動の更なる充実・強化を図る。	看護学務課	令和2(2020)年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果および令和3年度に行われたFD研究会の結果をもとに、教員の教育研究能力の向上に寄与する活動について検討を行う。また、科目責任者による授業改善の取り組みの報告、公開、研究科長と在学生との懇談会などを継続して行っていく。	令和2年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果および令和3年度に行われたFD研究会の結果をもとに、教員の教育研究能力の向上に寄与する活動について検討を行い、混合研究法に関するFD研究会を企画し3月開催に向けて準備している。また、科目責任者による授業改善の取り組みや研究科長と在学生との懇談会についての報告、公開を下半期に行う。	令和2(2020)年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果および令和3年度に行われたFD研究会の結果をもとに、教員の教育力向上を図るため「混合研究法」について学会の理事を招聘し、FD研究会を企画し3月上旬に実施予定である。また、科目責任者による授業改善の取り組みの報告、公開、研究科長と在学生との懇談会などを継続して行い、学習環境の改善を行った。	○
本学に求められる教育方法・内容を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。	教員の教育能力の向上のためのFD活動の充実を図る。	看護学務課	令和2(2020)年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果および令和3年度に行われたFD研究会の結果をもとに、教員の教育能力の向上に寄与する活動について検討を行う。	令和2年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果および令和3年度に行われたFD研究会の結果をもとに、教員の教育能力の向上に寄与する活動について検討を行い、混合研究法についてのFD研究会開催(3月)の準備を進めている。	令和2年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果および令和3年度に行われたFD研究会の結果をもとに、教員の教育能力の向上に寄与する活動について検討を行い、3月に混合研究法についてのFD研究会を企画した。	○
本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断する。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2022年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、COVID-19感染拡大防止のため、未実施である。	○

7 学生支援

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)在学生への支援 学生が安心して勉学に取り組めるよう、きめ細やかな学生支援を充実させる。	学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し、改善を図る。	看護学務課	学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互の連携を図る。現場からの情報を取り入れ定期的に見直し、改善を図る。	学生が意見を出せる組織の作成を支援した。学生からの生活への相談件数は1件であり、対応した。また、前期課程1名が奨学金を利用している。	学生が意見を出せる組織の作成を支援した。学生からの生活への相談件数は1件であり、対応した。博士後期課程においては、博士後期課程研究費を、2名が承認され、利用している。また、前期課程1名が奨学金を利用している。	◎
修了後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。	学生個々のキャリアニーズに対応する支援体制を組織し、定期的に見直し、改善を図る。	看護学務課	学生個々のキャリアニーズに対応する支援体制を組織し、定期的に見直し、改善を図る。	前期課程について、大学院に専念している学生については研究指導教員が修了後の進路の相談に応じている。また修了者のCNSや認定看護管理者認定審査受審の相談、後期課程受検の相談に研究指導教員であった者が対応している。後期課程については全員が就業している。 下半期に学生のキャリアニーズに対する支援体制についての次年度見直しの計画を立てる。	前期課程について、大学院に専念している学生については研究指導教員が修了後の進路の相談に応じている。また修了者のCNSや認定看護管理者認定審査受審の相談、後期課程受検の相談に研究指導教員であった者が対応している。後期課程については全員が就業している。キャリアニーズに対する支援体制、評価について、評価指標および次年度以降の計画を立案した。	○
災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	災害、感染症流行下における学生の教育・生活への支援体制を組織し、相互の連携を図る。迅速かつ適切に決定・対処しているか定期的に見直す。	看護学務課	災害、感染症流行下における学生の教育・生活への支援体制を組織し、相互の連携を図る。迅速かつ適切に決定・対処しているか定期的に見直す。	COVID-19対応に関わる大学及び看護学部コロナ対策会議の方針等について、必要時、大学院学生へも情報提供を行ったが、支援の要望はなかった。 下半期にCOVID-19下における学生の教育・生活への支援体制について、看護学部コロナ対策会議との連携により迅速かつ適切な決定・対処をしているか評価し、必要時見直す。	COVID-19対応に関わる大学及び看護学部コロナ対策会議の方針等について、必要時、大学院学生へも情報提供を行ったが、支援の要望はなかった。 COVID-19下における学生の教育・生活への支援体制について、看護学部コロナ対策会議との連携により迅速かつ適切な決定・対処の評価をする予定であったが、対象者はいなかった。	○
(2)修了生への支援 修了生のキャリアアップを支援する。	修了生に対し、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアアップを支援する。	看護総務課	同窓会との連携を図りながら、修了生に対し、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアアップを支援する。	前期課程について、大学院に専念している学生については研究指導教員が修了後の進路の相談に応じている。また修了者のCNSや認定看護管理者認定審査受審の相談、後期課程受検の相談に研究指導教員であった者が対応している。後期課程については全員が就業している。 前期課程1名がCNS認定審査を受審し審査中であり、母性看護学修了者1名が認定看護管理者認定審査を受審し、1次審査を通過している。	前期課程について、大学院に専念している学生については研究指導教員が修了後の進路の相談に応じている。また修了者のCNSや認定看護管理者認定審査受審の相談、後期課程受検の相談に研究指導教員であった者が対応している。後期課程については全員が就業している。 前期課程1名がCNS認定審査を受審し、母性看護学修了者1名が認定看護管理者認定審査を受審し、2名とも認定された。また、母性看護学修了者1名がCNS更新申請をし、認定された。	◎

8 教育研究等環境

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	看護総務課 看護学務課	教育研究等環境が適切であるか、幹事会の意見を踏まえて研究科委員会において検証する。	学習環境調整担当の学生からの意見・要望を適宜、受け付けている。また、9月に研究科長と在学生との懇談会を行い、教育研究等環境について学生から意見・要望を聴取した。以上から、下半期に今後、院生室のセキュリティや契約アンペアの変更、プリンターの更新時期について検討していく。	学習環境調整担当の学生からの意見・要望を適宜、受け付けた。また、9月に研究科長と在学生との懇談会を行い、教育研究等環境についての学生の意見・要望を幹事会において共有し、下半期に院生室の学習環境を整備した。3月にも研究科長と修了予定者との懇談会を行い、学生の意見・要望に基づき、令和5年度の幹事会で学習環境整備について検討していく。	○
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	看護学務課	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	遠方の学生や就業している学生の利便性、COVID-19の感染拡大等に応じて、LMSであるMoodleや遠隔会議システムを利用して授業を行っている。 メディア担当教員を明確にし、利用環境を整えている。	遠方の学生や就業している学生の利便性、COVID-19の感染拡大等に応じて、LMSであるMoodleや遠隔会議システムを利用して授業を行っている。 メディア担当教員を明確にし、利用環境を整えた。	◎
(2)教育研究活動 研究活動を促進するための環境の充実を図る。	研究時間を確保し、研究活動が促進されるよう、公的研究費等外部資金獲得のための支援や研究支援職員の確保等により研究環境を整える。	看護総務課	研究補助者を継続確保して、教員の研究活動時間を確保する。加えて、公的研究費等競争的研究費獲得や研究成果公表に関する取り組みを継続し、教員の研究活動を推進する。	看護学部共同研究費の申請件数12件であった(令和3年度は10件)。公的研究費等外部資金獲得について、今年度は文部科研3件、厚生労働科研1件が採択された(令和3年度は各々3件、1件、その他2件)。また、応募は文部科研6件、厚生労働科研1件、その他0件であった(令和3年度は各々9件、2件、2件)。公的研究費等競争的研究費獲得や研究成果公表に関する取り組みとして3月に研究活動支援事業を行う予定である。さらに、研究時間を確保し、研究活動が促進されるよう、研究補助者を1名確保した。	文科科研の申請は応募6件、採択3件、厚生労働応募1件、採択1件、民間助成金応募2件、採択2件と高い採択率であった。看護学部共同研究費について12件を採択、報告書の提出を3月末に予定している。研究補助者の活用について教員向けに複数回周知し、11件の依頼があった。またパソコンの更新等など研究補助者の作業環境整備を行った。公的研究費等競争的研究費獲得や研究成果公表に関する取り組みとして3月に研究活動支援事業を行う予定であったが、次年度開催に延期し、特に研究に不慣れな若手を対象としたワークショップとしての開催を計画中である。	○

9 社会連携・社会貢献

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)社会連携・社会貢献に関する取組 高度医療と地域医療をつなぐ高度実践看護職、ヘルスケアシステムを踏まえた看護のありようを探究する教育研究者を育成し、社会へ輩出する。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	看護総務課 看護学務課	ポストコロナの視点から、社会連携・社会貢献に関する取り組みを見直し、幹事会の意見を踏まえて、研究科委員会において検証する。	ポストコロナの視点から、社会連携・社会貢献に関する取り組みの見直しについて幹事会で意見を募っていない。	eラーニングを中心とする地域ケア実践開発事業の実施および特定行為研修の実施・協力について、それぞれの担当者会議における評価を研究科委員会メンバーで共有し、ウィズコロナにおける成果とポストコロナにおける継続の必要性を確認した。	○
(2)地域医療への貢献 地域住民の保健福祉向上に貢献するため、修了生のキャリアアップを支援する。	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、修了生の高度実践看護職または教育研究者としてのキャリア支援を行う。	看護学務課	修了生の高度実践者(専門看護師、看護管理者含む)としての、また教育研究者としてのキャリアアップを支援するために、個々の状況に合わせた情報提供と支援を行う。事業に対し検証・改善に努める。	専門看護師の認定については、審査中であり、結果がでていない。 修了生への調査に関しては、調査年度ではないため、実施していない。	令和3年度の修了生4名は、看護専門看護師認定の対象者数1名は認定された。また、研究教育者数は1名であった。 修了生への調査に関しては、2023年度に実施することとしている。	○
学生の国際学会参加を支援し国際交流を推進する。	国際交流活動の一環として、国際学会への学生及び教員の参加を支援する。	看護総務課	感染症の蔓延に十分注意し、状況に応じた国際交流活動を進める。大学院生及び教員の参加状況を踏まえ、ポストコロナの活動について検証・改善に努める。	感染症の蔓延状況を考慮し、オンラインによる国際交流活動を進めた。院生および教員向けにオンライン形式で開催される国際学会への周知を行った。	感染症の蔓延状況を考慮し、オンラインによる国際交流活動を進めた。院生および教員向けにオンライン形式で開催される国際学会への周知を行った。	○

(1) 附属病院

	中期目標	中期計画	担当	2022(令和4)年度			評価
				事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
1 附属病院の理念・目的等 (1) 附属病院の理念・目的、設立の経緯・沿革	[理念] 1.患者中心の医療 2.安全で質の高い医療 3.地域と連携する医療 4.地域医療に貢献する医療人の育成 [基本方針] 1.① 安全な医療 ② 人間味豊かな医療 ③ 質の高いチーム医療 ④ 高度で先進的な医療を提供します。 2.情報公開を積極的に推進します。 3.地域の医療機関との連携を深めます。 4.地域医療に気概と情熱を持ち、全人的な医療を実践する医療人を育成します。	初診予約制、予約システムの効率化による患者の待ち時間短縮、入退院支援室の充実・強化による入退院手続き等の改善及び退院支援、親切で断らない医療の推進等、患者満足度の向上を図り、患者中心の医療を推進する。	病院・総務課	・外来診療運営部及び入院診療運営部等において、引き続き患者満足度、患者サービスの向上に向けた検討及び取り組みを行う。 ・患者サービス検討委員会において、患者サービス向上のために必要な病院内業務の改善やアメニティ整備について検討し、計画及び取り組みを行う。	・外来診療運営部において、継続して待ち時間検証を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のひとつとして、引き続き電話再診を実施した。 ・入院患者に対するサービス向上及び療養環境整備のため、病棟有料個室の備品についてレンタルサービスによる更新を行った。	・外来診療運営部において、継続して待ち時間検証を実施した。COVID-19拡大防止対策のひとつとして、引き続き電話再診を実施した。 ・入院患者に対するサービス向上及び療養環境整備のため、病棟有料個室の備品についてレンタルサービスによる更新を行った。また、大部屋のテレビについて更新を行った。 ・例年通り、患者満足度調査を実施し、分析を行った。	○
		高度で先進的な医療の追求と医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底を図り、安全で質の高い医療の提供に努める。	病院・総務課	・ウィズコロナ、アフターコロナ下における高度で先進的な医療の提供について検討、実践する。 ・高難度新規医療技術等の導入の適否を決定及び未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器の適正使用を図る。	・COVID-19感染拡大において、県内の医療体制がひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急センター及びHCUを中心に重症者を最大限に受け入れ、治療を行った。中等症感染者でも、妊婦や透析患者等の他医療機関で受入困難な患者の受け入れも行った。また、子ども医療センターでは小児患者を始め、その両親など成人病棟で受入困難な患者を受け入れた。 ・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容の確認及び導入の適否について21件の審査を行った。(すべて承認) ・未承認新規医薬品11件及び未承認新規医療機器2件の申請に対し、導入の適否について審査を行った。(すべて承認)	・COVID-19感染拡大において、県内の医療体制がひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急センター及びHCUを中心に重症者を最大限に受け入れ、治療を行った。中等症感染者でも、妊婦や透析患者等の他医療機関で受入困難な患者の受け入れも行った。また、子ども医療センターでは小児患者を始め、その両親など成人病棟で受入困難な患者を受け入れた。 ・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容の確認及び導入の適否について34件の審査を行った。(すべて承認) ・未承認新規医薬品22件及び未承認新規医療機器2件の申請に対し、導入の適否について審査を行った。(すべて承認)	◎
		近隣の医療機関との連携強化を図り、特定機能病院と地域医療機関との機能分担を推進し、大学病院としての役割を十分果たすことができるように努める。	病院・総務課	・救命救急センターの機能強化を図り、特定機能病院としての使命を果たす。 ・近隣医療機関と連携強化に取り組む。	・COVID-19感染第7波の状況下において、救命救急センターなどで重症感染者を積極的に受け入れて治療を行うとともに、県内における救命救急体制が機能不全となる中、3次救急機能を落とすことなく、県内及び近隣県における非コロナの救急患者の受け入れを行った。	・COVID-19感染第7波、第8波の状況下において、救命救急センターなどで重症感染者を積極的に受け入れて治療を行うとともに、県内における救命救急体制が機能不全となる中、3次救急機能を落とすことなく、県内及び近隣県における非コロナの救急患者の受け入れを行った。	◎
		高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人の育成を行う。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習に積極的に取り組む。	病院・総務課	・新専門医制度に基づく専門研修プログラムの順調な運用に向けて、各領域・学会の対応などに注視しながら引き続き検討を行う。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習について、定期的にプログラムの見直しを行い、改善に努める。	・11月開催の専門研修プログラム連絡協議会開催に向けて、専攻医登録・応募スケジュールや研修プログラム体系の整備について検討し、各領域のプログラムの進捗状況・学会の対応などについて情報共有を図った。	・卒後臨床研修センター後期研修管理部門において、専門研修プログラム連絡協議会を1回開催した。各領域のプログラムの進捗状況・学会の対応、日本専門医機構の動向、専攻医の応募状況などについて情報共有を図った。専攻医の確保について、75名が当院の基幹プログラムに登録した。	○
		臨床研究、治験等を推進し、これを支援する体制を強化する。	病院・総務課	・附属病院臨床研究センターの組織改正等により、臨床研究、治験支援体制の強化を図る。	・大学の臨床研究支援センターと附属病院臨床研究センターを統合し、附属病院に臨床研究センターを設置し、医師主導治験等の実施に向けて準備を進めた。	・大学の臨床研究支援センターと附属病院臨床研究センターを統合し、附属病院に臨床研究センターを設置し、新たに2件の遺伝子治療による医師主導治験を開始した。	○
2 組織、運営、管理 (1) 病院組織・運営組織	・ 病院運営が効率的かつ経済的に遂行できるような組織管理体制を構築する。 ・ 特定機能病院として、高度で先進的な医療機能を整備し、かつ安全で適正な医療を提供する。	安定的な病院運営を図るため、執行部による適正な運営方針の決定及び職員への迅速な周知を図る。	病院・総務課	・執行部会議、病院長会議を計画的に開催し病院運営に関する迅速な意思決定を行うため、懸案事項などについて審議する。	・COVID-19感染拡大下においても、Webを利用し、定期的かつ計画的に病院執行部会議、病院長会議を開催し、病院運営に関する迅速な意思決定を図った。 ・一方、現場の意見を直接聞き、病院運営に反映させるため、病院長による部署訪問を開始した。	・COVID-19感染拡大下においても、WEBを利用し、定期的かつ計画的に病院執行部会議、病院長会議を開催し、病院運営に関する迅速な意思決定を図った。 ・各種委員会等の議事要旨等は附属病院ポータルサイトに掲載し、職員への周知を図った。 ・一方、現場の意見を直接聞き、病院運営に反映させるため、病院長による部署訪問を行った。	○

		高度で先進的な医療が提供できるよう、病院組織の見直しを検討し、診療機能等の向上や拡充及び医療安全管理体制の整備を図る。	病院・総務課	・入院診療運営部会、外来診療運営部会、中央施設診療運営部会、企画経営部会を適切に開催し、病院運営における課題の抽出及びその解決のための方策について検討を行う。	・入院診療運営部会、外来診療運営部会、中央施設診療運営部会、企画経営部会を定期的に開催し、病院運営における課題の抽出及びその解決のための方策について検討を行った。検討の内容、検討結果については適宜、病院執行部会議に報告するとともに、診療代表者会議で各部門へ周知を図った。 ・病院の質向上に向けた、継続的な改善活動計画を推進するため「総合的医療の質改善推進委員会」を設置し、医療及び業務の質改善に取り組んだ。	・入院診療運営部会、外来診療運営部会、中央施設診療運営部会、企画経営部会を定期的に開催し、病院運営における課題の抽出及びその解決のための方策について検討を行った。検討の内容、検討結果については適宜、病院執行部会議に報告するとともに、診療代表者会議で各部門へ周知を図った。 ・病院の質向上に向けた、継続的な改善活動計画を推進するため「総合的医療の質改善推進委員会」を設置し、医療及び業務の質改善に取り組んだ。	○
		働き方改革に基づき、職員の業務負担軽減、処遇改善が図られるよう、組織のあり方や運営方針の見直しを図る。	病院・総務課	・医師看護師等負担軽減委員会その他関連会議において、働き方改革及び医療制度改革に対応した職員の業務負担軽減、処遇改善などについて検討する。	・医師及び看護職員の負担軽減、処遇改善検討委員会を開催し、「医師労働時間短縮計画(案)」の策定に取り組んだ。勤務時間の適正な把握のため、勤怠管理システム(TimePro-VG)への勤務状況の输入の徹底を図った。	・医師及び看護職員の負担軽減、処遇改善検討委員会を開催し、「医師労働時間短縮計画」を策定した。 ・勤務時間の適正な把握のため、勤怠管理システム(TimePro-VG)への勤務状況の输入の徹底を図った。 ・医師等の労働時間短縮や業務効率化に資するICT機器等の整備に係る支援事業の補助金を申請した。	○
2 組織、運営、管理 (2) 施設・設備・情報システムの概要	・医療安全の観点から、保守点検を緻密に行うとともに、医療機器について、更新計画を組織的に策定し、整備する。 ・高度急性期・急性期医療を担う基幹病院としての診療機能強化が図られるよう、中・長期的な施設整備計画を策定し、計画的な整備を行う。 ・情報化社会の発達に速やかに対応できる体制を整え、地域および院内のニーズの合った情報システムの整備を行う。	次年度以降に更新すべき医療機器等について中・長期的な年次更新計画を策定し、最新の医療を供給する体制を整備する。	病院・経営改革課	・医療機器委員会を中心として、高額医療機器の更新及び整備計画を策定し、診療に支障を来さないよう、迅速且つ計画的な更新整備に努める。	・概ね資金面の課題から高額医療機器の更新計画が全般的に遅延していることから、上半期は令和5年度予算要望に向けた更新機器の選定を先行し、下半期に医療機器委員会において全体的な更新計画を策定する予定である。 ・本年度更新予定の高額医療機器である本館MRI装置について先行して稼働を開始、子ども医療センターMRI装置及び内視鏡部X線透視装置は更新に向けた準備を行った。 ・放射線治療装置の更新に合わせた放射線治療棟が令和6年度より稼働予定であることから、稼働に向けた準備を並行して行った。	・高額医療機器の更新計画について、医療機器委員会においてそれぞれの機器の特性を勘案した更新計画を策定し、令和5年度以降を踏まえた将来的な更新計画を策定した。 ・本年度更新を計画していた高額医療機器について、本館MRI装置に続いて子ども医療センターMRI装置及び内視鏡部X線透視装置の更新が完了し、稼働を開始した。 ・放射線治療棟の建設計画に合わせて、放射線治療装置等、必要整備品について整備計画を策定した。	○
		附属病院の診療機能を維持・強化するための施設・設備等について、中・長期的な施設整備計画の策定を行う。	病院・総務課	・放射線治療棟をはじめとする附属病院付帯施設整備が円滑に進むよう、適切に監理監督を行う。	・付帯施設整備事業における放射線治療棟、ヘリポート及び立体駐車場の整備に着工した。 ・中長期的な施設建替整備に向けた検討を進めるため、附属病院将来計画検討委員会を開催した。	・付帯施設整備事業における放射線治療棟、ヘリポート及び立体駐車場の整備に着工した。 ・中長期的な施設建替整備に向けた検討を進めるため、附属病院将来計画検討委員会を開催した。	○
		令和5(2023)年度に予定している病院情報システムの全面更新に向け、情報収集、関連部署との連携調整、仕様書の作成等を行うための体制を整備するとともに、システム及びネットワークの安全で効率の良い構築について十分に調査を行う。	医療情報部	・システム及びネットワークの安全で効率の良い仕様書を策定し、さいたま医療センターと合同の入札を実施する。附属病院の2023年度稼働に向けて各種ワーキングを開催し、病院情報システム委員会等で検討内容を調整し開発を進めて行く。	・システム更新業務仕様書、機能要件仕様書、非機能要件仕様書のドラフト版を指名業者へ提出し意見招請を実施したが、COVID-19感染拡大に影響を受け、内容の調整と仕様書の修正に時間を要し約1ヵ月程度の遅延が発生した。ただ、開発期間を長く設定していたため、期間の調整を行い稼働予定日の変更は無く進めている。	・事業計画どおり、システム更新業務仕様書、機能要件仕様書、非機能要件仕様書を策定し指名業者との意見招請を実施した。また、さいたま医療センターと合同のヒアリング審査を開催した上で総合評価方式により、次期病院情報システムメーカーを決定し、大幅な費用圧縮を図ること出来た。契約締結が終わり次第に開発ワーキングの体制を整え開催するが、メーカーからは附属病院に対する開発総量は少ないため2023年度から開催開始の依頼があり調整を進めている。	◎
2 組織、運営、管理 (3) 職員	・診療機能の向上、安全で適正な医療提供体制の確保等、安定した病院運営を遂行していくため、医師、看護師、薬剤師など必要な医療スタッフの確保に努める。 ・高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 ・長時間労働の是正など労働環境の適正化に努め、離職防止を図る。	執行部を中心に全病院的に優秀な医療スタッフの確保に向けた募集広報活動、処遇改善、研修管理・教育体制等についての検討を行い、その内容について評価、改善を行っていく。	病院・総務課	・職員の自己研鑽・キャリア形成のために整備した、教育・研修体制及び資格取得支援制度を有効に活用していく。	・看護師・医療技術系職員の資格取得支援策として、附属病院の施設基準に必要な資格については、病院で取得費用を補助できるよう予算措置をした。 ・臨床検査技師等に関する法律施行令の一部改正により、臨床検査技師、臨床工学技士及び診療放射線技師の業務範囲が拡大されたため、指定講習会への参加費の支援を行った。	・看護師・医療技術系職員の資格取得支援策として、附属病院の施設基準に必要な資格について、病院で取得費用の補助を行った。 ・臨床検査技師等に関する法律施行令の一部改正により、臨床検査技師、臨床工学技士及び診療放射線技師の業務範囲が拡大されたため、指定講習会への参加費の支援を行った。	○
		年次計画を基にした特定行為看護師の育成を推進し、必要部門に計画的に配置、活動支援を行っていく。	病院・総務課	・看護部を中心に特定行為看護師の育成・活動支援を計画的に実施していく。	・46名の看護師特定行為研修修了者について育成・活動支援を計画的に行った。また、32名の特定行為看護師が気管チューブの位置の調整や気管カニューレ交換、創部ドレーン管理等の18項目の特定行為を実践した。	・46名の看護師特定行為研修修了者について育成・活動支援を計画的に行った。また、35名の特定行為看護師が気管チューブの位置の調整や気管カニューレ交換、創部ドレーン管理等の22項目の特定行為を実践した。	○

		働き方改革における国の動向を見据えつつ、タスクシフティング、タスクシェアリングの実施等、本院における各職種の業務範囲の抜本的見直しを行う。	病院・総務課	・働き方改革における医師のタスクシフティングの推進及び高度急性期医療実践におけるチーム医療の充実・強化に向けた検討を行う。	・2024年に向けた医師の労働時間短縮の取り組みについて、現状の取り組みの評価と課題の洗い出しを行った。 ・看護師特定行為研修について育成・活動支援を計画的に行った。 ・医師事務作業補助体制加算について、まずは25対1の取得に向けて、メディカルクラークの確保を積極的に行った。	・2024年に向けた医師の労働時間短縮の取り組みについて、現状の取り組みの評価と課題の洗い出しを行った。 ・看護師特定行為研修について育成・活動支援を計画的に行った。 ・医師事務作業補助体制加算について、まずは25対1の取得に向けて、メディカルクラークの確保を積極的に行った。 ・医師の労働時間短縮や業務効率化に資するICT機器の導入及び活用の検討を行った。	○
2 組織、運営、管理 (4) 委員会活動	・ 病院運営が円滑に行われるよう、委員会を定期的に開催し適切な検討を行う。 ・ 委員会等での検討内容や報告事項について、情報伝達が円滑に行われ、情報共有ができる体制を整備する。	委員会のあり方、開催について定期的に見直しを図り、本院が抱える諸問題を迅速に解決できる体制を構築する。	病院・総務課	・病院の運営について早急に方向性を決定しなければならぬ事案については、委員会とは別にワーキンググループやタスクフォースを組織し検討を行う。	・健診センターTF、画像診断・放射線治療WG、複合施設WG等を開催し、病院運営や経営改善などに向けた諸課題について検討し、改善策や実施方針などを策定した。 ・業務執行体制を整理し、領域別に副病院長を担当統括として配置し、病院運営の円滑化を図った。 ・診療の円滑化に向けた重要な課題について、複数部門にまたがり調整が困難な案件等の解決を図るため、診療円滑化会議を設置し検討を行った。	・健診センターTF、画像診断・放射線治療WG、複合施設WG等を開催し、病院運営や経営改善などに向けた諸課題について検討し、改善策や実施方針などを策定した。 ・業務執行体制を整理し、領域別に副病院長を担当統括として配置し、病院運営の円滑化を図った。 ・診療の円滑化に向けた重要な課題について、複数部門にまたがり調整が困難な案件等の解決を図るため、診療円滑化会議を設置し検討を行った。	○
		学内LAN、院内ポータルサイト、文書管理システム等を活用し、委員会等の審議結果等を職員へ迅速に伝達する仕組みを構築する。	病院・総務課	・WEBを利用し、さらなる会議のペーパーレス化、情報共有化を推進する。	・病院執行部会議、診療代表者会議などを原則WEB会議として、会議資料のペーパーレスを図った。 ・ポータルサイトを活用し、「病院執行部からのお知らせとお願い」等により附属病院COVID-19対策本部会議における決定事項や周知事項、各委員会の議事など必要な情報を迅速に発信した。	・病院執行部会議、診療代表者会議などを原則WEB会議として、会議資料のペーパーレスを図った。 ・ポータルサイトを活用し、「病院執行部からのお知らせとお願い」等により附属病院COVID-19対策本部会議における決定事項や周知事項、各委員会の議事など必要な情報を迅速に発信した。	○
2 組織、運営、管理 (5) 臨床研修	・ 大学病院としての特性を活かし、高い専門性を併せ持つ総合医の育成を行うことを臨床研修の目標とし、卒後臨床研修プログラムの一層の充実と、魅力ある研修体制の整備を行い、さらには研修医の安定確保を図る。 ・ 高度な知識を有する医療人を育成するため、専門教育を推進する。 ・ 本学医学部生及び看護学部生を受け入れ、臨床実習を通して本学の目指す学生教育を進める。	臨床研修管理委員会において、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、研修内容及び指導体制等の改善に向けての具体的な方策及び研修医確保のためのPRの方法等について引き続き検討する。	病院・総務課	・令和3年度のマッチング結果を踏まえ、志の高いより多くの研修医確保のため、充実した研修内容及び指導体制の改善、効率的なPR方法について引き続き検討する。	・研修医募集イベントについてはCOVID-19により制限があったが、対面開催5回・Web開催2回参加をした。また、当院独自のWeb説明会を定期開催し現役研修医からの研修プログラムの特色や研修生活等の生の声を伝え当院のPRに努めた。Web説明会参加者の中から、病院見学やオンライン夏期セミナーに参加するなど一定の効果が見られた。 ・初期臨床研修メンター制度の強化に向け、初期臨床研修医の情報共有や問題事案の解決策の検討のため月1回メンター会議を開催した。また、面談状況確認のため面談状況調査を行った。	・研修医募集イベントについてはCOVID-19により制限があったが、合計8回参加し321名の参加者があった。また、独自のWeb説明会を定期開催し2月末日までで48名の参加者があった。これらの説明会で現役研修医からの研修プログラムの特色や研修生活等の生の声を伝え当院のPRに努めた結果、病院見学やセミナーに参加するなど効果が見られ前年度よりマッチ者を多く確保することができた。 ・月1回メンター会議を開催しメンター間での研修医の情報共有を行い早期対応が必要な事案等の解決策を検討した。	○
		研修医のキャリアプランに応じた新たなサポート体制の企画、立案等、臨床研修体系の充実を図る。	病院・総務課	・厚労省の指針とする臨床研修の到達目標のための研修プログラム及びセミナーについて、さらなる研修体制の充実を図る。	・初期臨床研修の到達目標のうち、経験目標に記載されている項目については引き続きeラーニングセミナーとして掲載し、研修医が自由に閲覧できるようにした。また、研修医向け医療安全セミナーもZoom開催した。 ・夏季セミナーは対面開催で32名の医学生が参加し好評を得た。またCPC検討会を7月に開催した。 ・実技研修としてBLS研修を5～7月、縫合実習を5月に開催した。また、4～6月に基本手技セミナーを開催しスキルアップを図った。	・初期臨床研修の到達目標のうち、経験目標に記載されている項目については引き続きeラーニングセミナーとして自由に閲覧できるようにtotaraに掲載した。また、研修医向け医療安全セミナーも業務多忙な研修医のために、5回全てtotaraに掲載した。 ・実技研修としてBLS研修を5～7月、縫合実習を5月に開催した。また、4～6月に基本手技セミナーを開催しスキルアップを図った。 ・CPC検討会を7月と2月に2回開催した。	○
		平成29(2017)年度から開始した新専門医制度についての各領域・学会の動向に注視しながら専攻医を確保する。	病院・総務課	・専門研修プログラムの一層の充実を図り、引き続き専攻医の確保に努める。	・19領域全てにおいて充実した専門研修プログラムを整備し募集パンフレット等を作成・配布し広報に努めた。 ・後期研修医(専攻医)募集強化のため、各診療科においてZoom説明会を開催し当院の魅力をアピールした。	・卒後臨床研修センター後期研修管理部門において、専門研修プログラム連絡協議会を1回開催した。各領域のプログラムの進捗状況・学会の対応、日本専門医機構の動向、専攻医の応募状況などについて情報共有を図った。専攻医の確保について、75名が当院の基幹プログラムに登録した。	○
		学生教育が円滑に実施できるよう、医学部、看護学部との連携を図る。	病院・総務課	・感染対策を徹底し、学生教育が円滑に実施できるよう、医学部、看護学部との連携を図る。	・COVID-19の感染状況を注視し、医学部及び看護学生の実習を受け入れた。	・COVID-19の感染状況を注視し、医学部及び看護学部生の実習を受け入れた。	○

2 組織、運営、管理 (6) 安全対策	- 安全で質の高い医療を継続して提供していくため、医療の質向上・安全推進センターにおいて医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底、臨床感染症センターにおいて院内感染対策及び感染制御実施体制の強化を図る。 - 新型コロナウイルス感染パンデミックの長期化を見据え、医療のニューノーマルに対応した医療提供体制の構築を図る。 - 医療安全・感染対策に対する教育・研修の充実及び職員の意識向上を図る。	高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を用いた医療の提供プロセスを適切に運用する。	病院・総務課	高難度新規医療技術高難度新規医療技術評価委員会、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新規医療機器評価委員会を必要に応じ開催し、新規医療技術等の適正な導入を図る。	- 高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容の確認及び導入の適否について21件の審査を行った。（すべて承認） - 未承認新規医薬品11件及び未承認新規医療機器2件の申請に対し、導入の適否について審査を行った。（すべて承認）	- 高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容の確認及び導入の適否について34件の審査を行った。（すべて承認） - 未承認新規医薬品22件及び未承認新規医療機器2件の申請に対し、導入の適否について審査を行った。（すべて承認） - 上記以外に112件の適用外医薬品、4件の適用外医療機器について審議した。（すべて承認）	○
		院内巡視活動の充実とフィードバックの強化を図る。	病院・総務課	- 医療の質の向上・安全推進センター員及びQSマネージャーによる院内巡視を定期的に行う。 - 院内感染ラウンドを定期的に行う。	COVID-19感染の状況下においても、QSマネージャーによる医療安全ラウンド及び院内感染ラウンド、ICTによる巡視を定期的に実施し、医療安全確保、院内感染対策に取り組んだ。	COVID-19感染の状況下においても、QSマネージャーによる医療安全ラウンド及び院内感染ラウンド、ICTによる巡視を定期的に実施し、医療安全確保、院内感染対策に取り組んだ。	○
		院内統一マニュアルと各部署マニュアルの整合性を再確認し、文書管理体制を強化する。	病院・総務課	文書管理システムを利用し、文書管理一元化、院内統一マニュアルの整備を進める。	改定された文書やマニュアル等について、適時、文書管理システムの更新を行った。	改定された文書やマニュアル等について、適時、文書管理システムの更新を行った。	○
		直接的観察法による手指衛生の向上及びすべての急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用を徹底する。	病院・総務課	直接的観察法による手指衛生の向上及び急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用の徹底を図るため、適宜職員への周知徹底及び教育を行う。	手指消毒アルコールの使用量について部署ごとに集計し、病院執行部会議及び診療代表者会議で報告し、使用量が少ない部署への注意喚起及び手指消毒アルコール使用周知徹底を図った。	- 手指消毒アルコールの使用量について部署ごとに集計し、病院執行部会議及び診療代表者会議で報告し、使用量が少ない部署への注意喚起及び手指消毒アルコール使用周知徹底を図った。 - 病院長賞に合わせて、感染対策優秀部署、手指消毒薬使用量優秀職員を表彰し、院内感染対策及び感染制御実施体制等についての啓発を行った。	○
		抗菌薬の適正使用支援、感染症診療コンサルテーションを継続して実施する。	病院・総務課	抗菌薬の使用を適切に管理、支援するため、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)において活動を行う。	- COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下においても、継続して抗菌薬適正使用支援チーム(AST)によるラウンドを実施した。 - 抗菌薬適正使用チーム(AST)の活動に関する感染対策講習会を開催した。	- COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下においても、継続して抗菌薬適正使用支援チーム(AST)によるラウンドを実施した。 - 抗菌薬適正使用チーム(AST)の活動に関する感染対策講習会を開催した。	○
		病床確保計画及び重症患者受入計画の策定、診療体制・療養環境の整備、職員の感染対策・健康保持などの医療提供体制の充実を図る。	病院・総務課	国や県へ届け出た新型コロナウイルス感染拡大に伴う「医療提供体制整備計画」に基づき、患者受入れを適切に実施する。	栃木県の「保健・医療提供体制確保計画」に基づき、重点医療機関として新型コロナウイルス感染症患者専用病床を確保し、中等者や重症感染者の受け入れを行った。	- 栃木県の「保健・医療提供体制確保計画」に基づき、重点医療機関としてCOVID-19患者専用病床を確保し、中等者や重症感染者の受け入れを行った。 - 救急要請事案に係る評価(トリアージ)及び搬送先調整の支援のため、栃木県新型コロナウイルス感染症入院調整本部に、DMAT隊員を派遣した。	◎
		ICTやRPA(Robotic Process Automation)ツールを活用したオンライン診療や業務の効率化、自動化などを検討する。	病院・総務課	RPAツールを活用した業務の効率化、自動化について検討を行い、実務への導入を図る。	医師の宿日直等の実績に基づく手当集計作業等においてRPAツールを導入し、事務処理の効率化を行った。	医師の宿日直等の実績に基づく手当集計作業等においてRPAツールを導入し、事務処理の効率化を行った。	○
2 組織、運営、管理 (7) 危機管理	災害発生時に病院機能を維持し診療が継続できるよう、病院体制の充実強化を目指す。	災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的 to 実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練の実施を検討する。	病院・総務課	災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的 to 実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練を実施する。	災害対策マニュアル及び診療継続計画についての改訂版を、大学教職員専用ページ及び附属病院ポータルサイトに掲載し、職員に周知した。	災害対策マニュアル及び診療継続計画についての改訂版を、大学教職員専用ページ及び附属病院ポータルサイトに掲載し、職員に周知した。	○
		災害対策マニュアル及び診療継続計画を定期的に見直し、ブラッシュアップを図る。	病院・総務課	新たな災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づいた総合防災訓練を計画的に実施する。	災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づき、10月に実施予定の総合防災訓練に向けて準備を進めた。	災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づき、10月に総合防災避難訓練、3月に総合防災避難訓練(夜間及び休日)をそれぞれ実施した。	○
3 診療活動 (1) 病床数・患者数	- 地域の医療ニーズに対応しながら、政策や地域の医療機関とのより一層の機能分担を図り、大学病院として本来果たすべき高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院としての役割を担い、地域医療構想に対応する。 - 紹介患者への初診予約システムの導入により、患者満足度の向上を図るとともに、より効果的かつ効率的な外来運営を行う。 - 病床の有効活用のため、共用床運用及びベッドコントロール体制を強化し、病床稼働率の向上を図る。	高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院として、診療機能を充実させる。	病院・総務課	高度医療機関及び地域がん拠点病院としての体制、機能充実を図り、地域の医療ニーズに対応する。	COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター及び中央手術部の各部門が連携し、重症の感染症患者の受け入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受け入れを出来る限り両立させた。	COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター及び中央手術部の各部門が連携し、重症の感染症患者の受け入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受け入れを出来る限り両立させた。	◎
		医療ニーズを見極め、弾力的且つ計画的な対応等を図る。	病院・総務課	地域の医療・介護機関との連携をスムーズに行い、シームレスなペイシェントフローを確立するため、患者サポートセンター部門の機能充実を図る。	- 広報誌、訪問面談、患者紹介の活性化等、現在の環境下で取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。 10月開設予定の「脳卒中・心臓病総合支援センター」の準備のため、循環器病患者やその家族の相談支援等を行うための体制づくりを進めた。	- 広報誌、訪問面談、患者紹介の活性化等、現在の環境下で取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。 10月に「脳卒中・心臓病総合支援センター」を設置し、循環器病患者やその家族の相談支援等を行うための体制を構築した。	○

		より効果的かつ効率的な病床運用のため、各種臨床指標を参考に体制の見直しを図る。	病院・経営改革課	・入院診療運営部を中心として、病床稼働率等の実績に基づき、病床の効率的且つ適正な運用を図るための検討及び対策を実施する。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、感染患者を受け入れながらも診療の活性化に向けたアナウンス、入院診療運営部における病床稼働率のチェック及び新入院患者数の獲得に向けた注意喚起を行い、病床稼働率の向上に努めた。また3連休以上の連休最終日において、予定入院患者の受け入れを継続して実施した。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、感染患者を受け入れながらも、診療の活性化に向けたアナウンス、入院診療運営部における病床稼働率のチェック及び新入院患者数の獲得に向けた注意喚起を行い、病床稼働率の向上に努めた。また3連休以上の連休最終日においては予定入院患者の受入を継続して実施した。 ・本年度より改編した病院経営戦略会議(旧損益収支改善対策会議)を中心として、その下部組織の稼働増部会において入院診療運営部・外来診療運営部と連携し、各種課題への継続的な取り組みを実施した。	○
3 診療活動 (2) 地域社会との連携	- 患者サポートセンターを中心に、医療・福祉・行政機関等との連携をさらに充実・強化し、高度で専門的な医療を担う病院を目指す。 - 患者が安心して地域で生活できる環境作り及び療養生活に専念できる相談体制を構築する。	紹介・逆紹介の推進、早期退院の推進、地域連携バス、2次医療機関との手術連携等について検討する。	患者サポートセンター	・紹介患者の促進、転院先の確保等、地域医療機関との連携を強化し、患者増を図る。	・地域連携医療機関への定期的な広報誌配信、主要医院への訪問、面談等を実施し更なる連携を図った。また、各診療科の協力を得て、紹介状への返書送付を強化した。	・地域連携医療機関約800施設へ広報誌を年間3回定期配信した。地域連携強化のため主要医院の訪問・面談等を実施した。また、各診療科の協力を得て紹介状の返書送付を強化した。	○
		在宅療養、転院支援及び継続的な生活支援活動の実践強化について検討する。	患者サポートセンター	・入院生活から在宅療養生活への移行後も継続・安定したケアが受けられるよう退院支援を行う。	・拡大カンファレンスなど在宅療養について地域支援者と連携し、在宅療養への移行後も安定したケアが受けられるよう支援した。	・在宅療養への移行が予測される患者に対し、病棟と早期に情報共有し、拡大カンファレンスの機会を増やし地域との連携を強化した。	○
		入院前面談の業務拡充、早期退院支援の推進、地域連携バスの充実を検討し、地域医療連携体制の強化を図る。	患者サポートセンター	・入院前面談業務を拡充し、患者の円滑な入院と早期退院を支援する。	・入院前面談対象診療科を拡充し、円滑に入院生活が送れるよう支援した。	・入院前面談対象診療科を眼科まで拡充し、面談数を増やすことで患者の円滑な入院と早期退院を支援した。	○
		療養中の患者が心理的・社会的支援やがん相談窓口の運営など、患者サポート体制の円滑な運営を推進する。	患者サポートセンター	・相談対応へのCOVID-19対策の強化を図りながら、安心して療養生活に専念できる相談体制の充実を図る。	・Webを活用した就労支援相談会や、がんサロン「虹」の動画配信(ミニレクチャー・リラクゼーション)を図り、QRコード・URLを掲載した患者さん向けのチラシ(社会資源)作成に着手した。	・就労支援相談会や、がんサロン「虹」の開催を継続するために、Webや動画配信の活用を図り、また、QRコード・URLを掲載したチラシ作成に着手しながら相談対応へのCOVID-19対策を強化した。	○
3 診療活動 (3) 研究活動	- 臨床研究支援センターを活用し、臨床研究及び治験の実施件数の増加を図る。 - 質の高い臨床研究、治験を実施するため、組織及び人員の強化に努める。	臨床研究支援費用助成制度を継続的に実施し、臨床研究等の促進を図り、質の高い臨床研究を支援する。	病院・総務課	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、臨床研究支援費用の助成について全病的に公募する。	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、7月に臨床研究支援費用の助成について全病的に公募を行い、9月の時点で16件の応募があった。	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、7月に臨床研究支援費用の助成について全病的について令和5年度の費用助成を採択した。	○
		臨床研究法を遵守し、より質の高い臨床研究を適切に実施していくために、プロフェッショナルな人員育成計画、臨床研究の実施体制の整備を検討する。	病院・総務課	・大学の臨床研究支援センターとの組織統合を含めた、附属病院臨床研究センターの組織改正を実施し、臨床研究、治験支援体制の強化を図る。	・附属病院における臨床研究・治験実施機能強化に向け、大学の臨床研究支援センターと附属病院の臨床研究センターを組織統合し、附属病院に新たな臨床研究センターを設置した。 ・AADC欠損症、パーキンソン病及びALSの主管型医師主導治験実施に向けて準備を進めた。	・附属病院における臨床研究・治験実施機能強化に向け、大学の臨床研究支援センターと附属病院の臨床研究センターを組織統合し、附属病院に新たな臨床研究センターを設置した。 ・AADC欠損症、パーキンソン病及びALSの遺伝子治療による主管型医師主導治験を実施した。	○
4 病院経営 診療機能・体制の効率化と重点強化により、附属病院の機能強化を図る。	- 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 - 人口高齢化等社会構造の変化、地域医療構想を含めた医療政策や診療報酬改定等、外部環境の変化に対応できるよう、更に病院経営の安定化・効率化を図る。 - 安定的な診療体制を維持するため、働き方改革、医療制度改革等の社会情勢や医療の変化に対応した医療資源(病床、人員、施設・設備・機器等)へ必要な投資を行うとともに、投資効果のモニタリングに基づいた医療資源の再配分を行う。	高度・急性期治療を必要とする紹介患者等を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、地域の医療機関や関連病院との連携を更に強化する。	病院・総務課	・地域の医療機関と連携し、大学病院及び特定機能病院として地域から求められる高度、高難易度の手術受け入れや急性期医療提供体制を充実させる。	・COVID-19感染拡大において、県内の医療体制がひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急センター及びHCUを中心に重症者を最大限に受け入れ、治療を行った。中等症感染者でも、妊婦や透析患者等の他医療機関で受入困難な患者の受け入れも行った。また、子ども医療センターでは小児患者を始め、その両親など成人病棟で受入困難な患者を受け入れた。	・COVID-19感染拡大において、県内の医療体制がひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急センター及びHCUを中心に重症者を最大限に受け入れ、治療を行った。中等症感染者でも、妊婦や透析患者等の他医療機関で受入困難な患者の受け入れも行った。また、子ども医療センターでは小児患者を始め、その両親など成人病棟で受入困難な患者を受け入れた。	◎
		国の医療政策や診療報酬改定の内容を見極め、安定的な医療収入の確保対策を実施する。	病院・経営改革課	・診療報酬改定等による動向を踏まえて、新たな施設基準や上位区分の取得のための検討及び対策を図り、医療収入の確保に努める。	・本年度より再スタートした病院経営戦略会議(旧損益収支改善対策会議)を中心として、その下部組織である稼働増部会の活動の一環として病院事務部が中心となり病床稼働率の増加や診療単価増加に向けた診療科ディスカッションを継続した。また昨年度まで導入した経営コンサルタントからの手法を継続し、増収に向けた取り組みを引き続き継続した。 ・令和4年度診療報酬改定に伴う施設基準について、新規に53項目の届出を行い増収を図った。これらの取り組みにより、診療単価の上昇及び平均在院日数の短縮が見られた。	・本年度より改編した病院経営戦略会議(旧損益収支改善対策会議)を中心として、その下部組織である稼働増部会の活動として、病院事務部が中心となり病床稼働率の増加や診療単価増加に向けた診療科ディスカッションを継続し、今年度は7診療科に実施した。また経営コンサルタントからのノウハウを活用した増収に向けた取り組みを引き続き実施した。 ・令和4年度診療報酬改定に伴う施設基準について、重症患者初期支援充実加算を始めとして新規に56項目の届出・取得を行い、増収を図った。	○

		新館南棟等の機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVRセンター等)を活用し、高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療を提供する。	病院・総務課	・新館南棟等の診療機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVR等)を活用し、大学病院、高度急性期病院に相応しい、高度で先進的な医療を推進する。	・COVID-19感染拡大において、県内の医療体制がひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急センター、HCUを中心に重症感染者を最大限受け入れ、治療を行った。	・COVID-19感染拡大において、県内の医療体制がひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急センター、HCUを中心に重症感染者を最大限受け入れ、治療を行った。	◎
		救命救急センター、外来治療センター等の機能強化・拡充、急性期リハビリテーションの充実等、附属病院の診療機能強化を図る。	病院・総務課	・高度医療機関及び地域がん拠点病院としての体制、機能充実に図り、地域の医療ニーズに対応する。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター及び中央手術部の各部門が連携し、重症の感染症患者の受け入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受け入れを出来る限り両立させた。 ・患者が安心して手術を受けられる環境及び退院後の安定した療養生活等を提供するため、周術期センターを設置し、運用面の検討を進めた。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター及び中央手術部の各部門が連携し、重症の感染症患者の受け入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受け入れを出来る限り両立させた。 ・患者が安心して手術を受けられる環境及び退院後の安定した療養生活等を提供するため、周術期センターを設置し、各職種協働で試験的運用を開始した。	○
		診療科ごとの経費を明確化し、医薬材料費等の適正化を実行することにより、経営改善に努める。	病院・経営改革課	・診療科別収支や手術別収支等を用いた適切な情報提供を行うと共に、医薬材料等の適正使用を推進する。	・手術別診療科収支の状況について、定期的に執行部会議及び診療代表者会議にて提供した。 ・本年度より再スタートした病院経営戦略会議(旧損益収支改善対策会議)及び企画経営部会を通じて、新たに診療科別経営指標を可視化して定期的な提示と動向分析を行った。また、下部組織である医療経費適正化部会の活動を通じて、薬事委員会、医療材料審査委員会と連携し、新規採用審査の見直しや採用品の整理集約化、後発品の積極的採用、バイオシミラー・フォミュラー導入等を引き続き実施した。 ・昨年度まで導入した経営コンサルトからの手法を継続し、ベンチマークを活用した医薬品や医療材料購入費等の価格交渉により、経費削減に取り組んだ。	・診療科別医薬材料費実績及び手術別収支についての資料を定期的に執行部会議及び診療代表者会議にて提供した。 ・本年度より改編した病院経営戦略会議(旧損益収支改善対策会議)及び企画経営部会を通じて診療科別経営指標を可視化して定期的な提示と動向分析を行った。また、下部組織である医療経費適正化部会の活動を通じて、薬事委員会、医療材料審査委員会と連携して、新規採用審査の厳格化や採用品の整理集約化、後発品の積極的採用、バイオシミラー・フォーミュラー導入拡大等に取り組んだ。 ・経営コンサルトのノウハウを活用し、ベンチマークを活用した臨床検査外注費用や医療材料購入費等の価格交渉により、経費削減を図った。	○

(2) 附属さいたま医療センター

	中期目標	中期計画	担当	2022(令和4)年度			評価
				事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
1 附属さいたま医療センターの理念・目的等 (1) 附属さいたま医療センターの理念・目的、設立の経緯	[理念] 1.患者中心の医療 2.安全で質の高い医療 3.地域に根ざした医療 4.心豊かな医療人の育成 [基本方針] 1.患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します 2.チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します 3.地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします 4.地域医療に貢献する医療人を育成します	高度医療機関として地域医療構想に沿った高度で先進的な医療を提供する。	さいたま・総務課	・センターに求められる高度で先進的な医療の提供に必要な診療体制の検討を行う。	・高度急性期領域の機能拡充や感染症病床の設置等重症者への対応のため、令和4年5月に高度治療部(HCU)を10床設置した。 ・がんゲノム医療連携病院の指定申請に向けて、WGを立ち上げ検討を開始した。	・高度急性期領域の機能拡充や感染症病床の設置等重症者への対応のため、令和4年5月に高度治療部(HCU)を10床設置した。 ・がんゲノム医療連携病院の指定申請に向けてWGを立ち上げ、令和5年2月に申請を行った。運用開始は令和5年4月を予定している。 ・がんゲノム医療の提供体制構築のため、「がんゲノム医療室」を設置した。	○
		急性期医療とその先を支える広い視野を持った医療人の育成に努める。	さいたま・総務課	・高度急性期医療を担う看護師の実践力及び専門性向上と拡大を図るため、専門性を考慮した4～5部署のグループを基盤としたローテーションやリリーフ体制を構築する。また、この体制に対応できる各部署の教育計画を整備し運用する。 with コロナで日々変化する最新知識を取り込み、急性期医療に関する知識と手技を習得するための研修、講習を行う。	・高度急性期医療を担う看護師の実践力及び専門性向上と拡大を図るため、専門性を考慮した4～5部署のグループを基盤としたリリーフ体制を4月より開始した。ローテーションは下半期に実施する。また、この体制に対応できる各部署の教育計画を整備し、運用を開始した。 ・目的達成には数年を要すが、達成に近づく成果が見られたかを下半期に評価する。	【医師】 ・初期研修時に心肺蘇生講習(ICLS)やCV穿刺講習等の受講を必須として手技を習得させ実践力を身につけている。その後もJMECC(内科救急)等の講習を受講できる機会を設けた。 【看護師】 ・専門性を考慮したグループを基盤としたリリーフ体制及びローテーションを開始した。各部署教育計画に沿った指導を進めた。ローテーションは後期の実施となり成果の確認は今後になるが、この体制により経験値を高めることは確実であり、看護師の専門性向上とキャリア拡大による急性期看護の実践力向上を図ることができるよう継続する。	○
		医療人のキャリア支援を積極的かつ継続的に実施する。	さいたま・総務課	・個々のキャリアビジョンを踏まえたキャリアを形成できるように支援する。看護師などのコメディカルについては、クリニカルラダーや院内外の研修などの活用を検討する。 医師については、新型コロナウイルス感染拡大状況に注意しつつ、専門医共通講習や講演会の開催を検討する。	・医師は専門医共通講習に相当する「研究倫理講習会」を、COVID-19感染対策と利便性を考慮し、今年度からtotaraで受講できるようになった。	【医師】 ・専門医共通講習に相当する「研究倫理講習会」を、今年度からtotaraで受講可能とした。同じく共通講習に相当する「臨床倫理講演会」を開催し、当日webとtotaraで受講可能とした。 【看護師】 ・例年同様キャリアパスであるクリニカルラダーを活用し、新たにキャリアビジョンの明確化を面談を通じて支援し、次世代管理者研修を開始した。また、より個々に応じたキャリア支援を目指して、次年度から使用する目標管理シート改訂し、新人以外の経年別研修をラダー別とする研修企画を行った。	○
		第3者による評価等を活用した改善活動を通じ、安全で質の高い医療を提供する。	さいたま・総務課	・機能評価受審後も、各部署における業務手順等の見直しを継続して行う。	・令和4年5月に病院機能評価受審委員会を開催し、中間的な結果報告を受け各領域の課題とその対応について審議した。次回の受審は4年後であるが、今後も各領域で部会を開催し、質改善活動を継続する方針を決定した。 ・A評価またはB評価であっても「課題と思われる点」として機構から指摘があった項目については、令和4年度中を目途に各領域部会で改善を進めることとした。	・令和4年5月に病院機能評価受審委員会を開催し、中間的な結果報告を受け各領域の課題とその対応について審議した。次回の受審は4年後であるが、今後も各領域で部会を開催し、質改善活動を継続する方針を決定した。 ・A評価またはB評価であっても「課題と思われる点」として機構から指摘があった項目については、各領域部会を開催し改善を進めた。 ・認定から3年目の年に実施される「期中の確認」に向け、院内における質改善活動の取り組み状況を取り纏めた。	○
2 組織、運営、管理 (1) 病院組織・運営組織	・センターの抱える諸課題について、時間軸を設けて整理し、課題解決に向けて関係各部署が効率的に連携できるよう執行部がイニシアチブをとる。 ・患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させる。	がんや救急医療の安定した提供体制を構築するとともに、他医療機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の構築に貢献する。	さいたま・総務課	・地域医療支援病院としての役割を果たすため、講演会の開催や共用ベッドの運用を行っていく。	・地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を上半期に6回開催し、地域医療従事者計150名の参加があった。 ・共用床については、利用の流れを登録医へ送付及びホームページに掲載し周知しているが、上半期については地域の医療機関からの利用申請がなかった。 ・医療機器の共同利用については、上半期にCT(9件)やMRI(18件)等、合計54件実施し、地域における医療提供体制の充実を図った。	・地域医療従事者の資質の向上を図るための研修会等を12回以上開催し、多数の地域医療従事者の参加があった。また、医療機器の共同利用についても、CT(14件)・MRI(31件)やFDG-PET/CT(7件)・各種SPECT検査(34件)を合計86件実施し、医療提供体制の充実を図ることができた。 ・共用床については、今年度利用申請がなかったが、次年度も引き続き運用の周知を強化していく。	○

2 組織、運営、管理 (2) 施設・設備・情報システムの概要	- 既存システムの安定運用に加え、複雑で多岐に亘る病院業務をICTの活用により効率化させる。 - 診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画の策定と高額医療機器の収益性検証により、収益確保と医療の質向上に努める。	情報管理の徹底と教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。	さいたま総務課	講演会やe-learningを通じて職員の意識啓発を継続して行う。	総務部情報システム課と連携し、当センター教職員の情報セキュリティ研修会の受講促進に努めた。	総務部情報システム課と連携し、eラーニングを利用して教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施した。	○
		既存施設・設備の状況を的確に把握し、診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画と高額医療機器の収益性検証について、さらに精密性と透明性を高める。	さいたま総務課	設備の修繕計画を作成し、施設維持保全に努める。計画については適宜検証を進める。	- 新規施設整備等調書に基づき、中央手術部空調設備更新工事及びエネルギーセンター中央監視装置更新工事に着手した。 - 外来等リニューアル計画で工事を予定していた患者給食厨房移転工事について、老朽化が進行し緊急性を要するため、単独工事として着手した。	- 中央手術部空調設備更新工事の内、基本設計、実施設計が完了した。 - 患者給食厨房移転工事の内、基本設計、実施設計が完了した。 - エネルギーセンター屋上防水層の劣化が進行しているため、防水層の全面改修工事を完了した。	○
2 組織、運営、管理 (3) 職員	- 高度で安全な医療の提供に専念できる環境を整備する。 - 総合医療を実践する優秀な医師を確保する。 - 高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 - 看護教育の充実や働きやすい環境をつくり、職員の負担軽減を推進する。 - 質の高い医療を支えるコメディカルの確保に努める。	特定行為看護師、診療看護師や医師事務作業補助者等の計画的な配置やキャリア支援を積極的かつ継続的に実施し、人材育成を通じて働きやすい職場環境を構築し、職員の負担軽減を推進する。	さいたま総務課	特定行為看護師を育成し、部署内及び組織横断的活動を推進することで、特定行為看護師の計画的配置を進め、医療・看護の質向上と職員の業務負担軽減を図る。	特定行為看護師は2名増の計21名となった。部署内での活動は徐々に拡大しているが、COVID-19の影響も含むマンパワーの関係で組織横断的活動はRST活動に留まっており、状況を見て組織横断的活動の拡大を図る。	- 特定行為看護師は2名増の計21名となり、来年度の受講決定者は2名となった。特定行為実施は月80～90件と、適時の診療提供や医師の業務負担軽減に貢献しているが、計画的育成や活動拡大には増員または看護師業務のタスクシフトを要するため次年度要望していく。 - 診療看護師3名は配属診療科を超えて適時の診療提供と医師の業務負担軽減に多大に貢献している。今後も成果の拡大のため、増員要望を継続する。	○
		組織改編、人員の適正配置、積極的なアウトソーシング、AI(人工知能)などの技術を活用したRPA(Robotic Process Automation)の導入等により、ワーク・エンゲージメント(職員の仕事に対する充実感や就業意欲)を高め、職員一人ひとりのパフォーマンスを高める。	さいたま総務課	引き続き業務の効率化と適切な人員配置を目指す。看護師のローテーション、リリーフ体制を含めた人員配置について改善を図る。	- 次年度の組織改正にあたり、各部署の現状、要望をとりまとめ、適正配置に向けた次年度の人員要望を行った。 - 職員の仕事に対する充実感や就業意欲を調査するため、下半期に職員満足度調査を実施予定である。	- 次年度の組織改正にあたり、各部署の現状、要望をとりまとめ、適正配置に向けた次年度の人員要望を行った。 - 職員の仕事に対する充実感や就業意欲を調査するため、令和4年12月に職員満足度調査を実施した。結果をもとに、今後の就業支援や福利厚生に活用する。	○
2 組織、運営、管理 (4) 委員会活動	- 継続的な既存の業務の見直しの徹底や各種数値データ等の一元化・システム化等を通じ、事務の効率化・合理化させる。 - 働き方改革を踏まえ、短時間で効率的な委員会運営を実現させる。	時間や人件費などのコストの削減、資源エネルギー等の削減を徹底する。	さいたま総務課	委員会のペーパーレス化を図り、資料の作成に要するコスト削減を目的とした会議、委員会の開催方法等の見直しを行う。	- COVID-19の感染状況を考慮し、執行部会議、診療部代表者会議、センター長会議を完全オンライン開催とした。 - 必要に応じて委員の召集は行わないメール審議形式の会議を積極的に取り入れた。	- COVID-19の感染状況を考慮し、執行部会議、診療部代表者会議、センター長会議を完全オンライン開催とした。 - 委員の召集は行わないメール審議形式の会議を積極的に取り入れた。	○
2 組織、運営、管理 (5) 臨床研修	- 幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を発揮できる医師を養成するためのPRを積極的に行い、優れた研修医を確保する。 - 本学医学部生及び看護学部生を受け入れ、臨床実習を通して本学の目指す学生教育を進める。	研修プログラムを常に改良し、研修環境を充実させることで総合医療マインドを実践する専攻医を育成する。	さいたま総務課	引き続き専攻医のニーズを収集し、魅力ある研修プログラムを策定する。	今年度の研修プログラムに則り研修を開始した。専攻医からの意見収集は時期、方法を年度末までに調整する。	各研修プログラムで修了者を対象に振り返りを実施し、プログラム改良の参考とした。	○
		臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習に積極的に取り組む。	さいたま総務課	新型コロナウイルス感染拡大状況に注意しつつ、当センターに触れる手段として、できる限り実習受け入れを行う。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習について、定期的にプログラムの見直しを行い、改善に努める。	COVID-19の感染拡大状況を鑑みながら臨床実習、本学学生BSLとも受け入れを再開した。	5月から実習受け入れを再開し、他大学の医学生を10名受け入れた。本学学生BSLは、段階的に受け入れを引き上げ、年度途中から特に制限なくBSLを受け入れることができた。	○
		医学部、看護学部と連携し、質の高い学生実習を行う。	さいたま総務課	感染状況を注視し、必要な感染対策を実施したうえで、学生教育が円滑に実施できるよう、医学部、看護学部との連携を図る。	【医学生】 - 約2年ぶりに、6月から5年生必修BSLが再開された。追って7月からは、4年生必修BSLも再開となった。再開後まもなく4年実習生1名にCOVID-19感染の疑いが生じ、実習の継続について大学事務部学事課と連絡を取り合い対応を行った。濃厚接触者についても学事課からの指示に従い、対処した。 - 反省点として、感染制御部への連絡を怠った点、また、関係部署への速やかな連絡が行き届かなかった点が挙げられる。 【看護学生】 - 必要な感染対策を実施したうえで、学生教育が円滑に実施できるよう看護学部との連携を図った。	【医学生】 - 約2年ぶりに、6月から5年生必修BSLが再開された。途中、感染者や濃厚接触者が発生したが、感染制御室や大学事務部学事課と連携し、最大限の教育機会を確保した。 【看護学生】 - 必要な感染対策を実施したうえで、学生教育が円滑に実施できるよう看護学部との連携を図った。(後期の実習なし)	○
2 組織、運営、管理 (6) 危機管理・安全対策	- 定期的な訓練やBCP(事業継続計画)の定期的な更新等を通じて職員の危機管理意識を高め、安全な職場環境の構築に努める。 - 講演会等を通じて医療安全、感染対策に関する問題点を明らかにし、安全な療養環境の構築に努める。 - 恒常的な新型コロナウイルス感染対策を職員に徹底、浸透させる。	本センターの患者、職員及び学生等の安全を確保するため、放射線業務、防災、内部統制等の効果的な講習会の実施や教職員にメール配信等による注意喚起を行い、安全管理、危機管理に対する意識を向上させる。	さいたま総務課	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、講演会や訓練を実施し、業務従事者に対する能力向上の教育を実施する。	- COVID-19流行継続により、センター内の講演会及び研修会についてはeラーニング形式を多く取り入れた。 - eラーニングだけでは十分な教育になりえない心肺蘇生法講習会等は感染対策を講じたうえで実践研修とした。 - COVID-19ワクチン接種後の待機時間を有効利用し、感染対策の講演会(ビデオ上映)を実施した。	- COVID-19流行継続により、センター内の講演会及び研修会についてはeラーニング形式を多く取り入れた。 - eラーニングだけでは十分な教育になりえない心肺蘇生法講習会等は感染対策を講じたうえで実践研修とした。 - COVID-19ワクチン接種後の待機時間を有効利用し、感染対策の講演会(ビデオ上映)を実施した。	○

		医療安全においては、医療安全・渉外対策部を中心に適切な診療録作成のための教育の実施、インシデント報告の推進及び分析を強化する。	さいたま総務課	・インシデント事例に関しては、特に診療録の点検をして適切な記録ができるように病歴室を連携しながら具体的な指導をしていく。インシデントの分は、eラーニングでの教育を実施しているが、個別のなぜなぜ分析が確実にできるように支援していく。	・昨年度の事故分析講演会からの職員教育により、分析件数が増加したため、効果的な教育ができたと評価する。 ・今年度は、北里大学病院から診療情報管理課長の荒井先生に、診療記録が利活用できること、診療記録の重要性について講演会を実施した。 ・カルテ記載内容については、継続してインシデント報告からモニタリングを行う。	・10月及び12月の2回、外部講師を招き「診療記録の重要性」をテーマに医療安全講演会を実施した。いずれも参加できなかった職員用のeラーニングを充実させ、記憶に残り現場に生かせる内容とした。 ・是正管理システムの普及に努めた。 ・各部署でのカンファレンスやルールの可視化が課題である。	○
		感染対策においては、院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。	さいたま総務課	・手指消毒の使用量を1000患者当たり18Lとする。 ・紫外線殺菌装置を購入したため、その有効活用とともに環境管理についてマニュアルを改訂する。 ・ASTの支援する患者を増加し抗緑膿菌薬の適正使用推進を行う。 ・院内マニュアルの整備、スタッフの教育を行う。	・令和4年9月までの1000患者当たりの擦式アルコール製剤の使用量は18.1Lであった。 ・CRE(カルバペネム耐性腸内細菌科細菌)やMDRP(多剤耐性緑膿菌)が検出された患者退室後には、紫外線殺菌装置による環境消毒を導入した。 ・AST(抗菌薬適正使用支援チーム)が支援する患者は横ばいであった。 ・1回/週の巡回とリンクナース・リンクスタッフとの巡視を通じて、標準予防策をはじめとした感染対策の遵守を確認し、必要時、院内マニュアルに則って教育を実施した。	・令和4年の1,000患者当たりの擦式アルコール製剤の使用量は18.9Lとなり目標を達成した。次年度はWHOが標準使用量とする1,000患者あたり20Lを目標として改善に取り組む。 ・紫外線殺菌装置をマニュアルに記載することができ活用を開始した。 ・ASTの支援する患者数は昨年度とほぼ変化なく、併診を促すよう今後も取り組む必要がある。抗緑膿菌薬はカルバペネム系の使用量が減少傾向であり継続して取り組んでいく。 ・特定の病棟で手指衛生遵守率の巡回を通じてリンクナースと共に教育を実施した。その結果、遵守率が改善し、課題が明確となった。	○
		新型コロナウイルス感染症に対する職員の対策徹底を意識付けると共に、消耗品、機器、設備の整備を進める。	さいたま総務課	・新型コロナウイルス感染症に対するセンターとしての対応の変更時等に全体会議を開催し、各所属長を通じて感染対策の徹底を呼び掛ける。また、必要な消毒等の備蓄、利用可能な補助金をつかった機器、設備の整備に努める。	・院内クラスター発生時及びCOVID-19病床運営変更時に速やかに幹部ミーティングを開催し、対応方針を決定した。また、決定事項を全体会議で周知した。(上半期計11回開催) ・COVID-19関係の設備投資に利用可能な補助金について、県担当者と積極的に連絡調整を行い、最大限活用するよう取り組んだ。	・院内クラスター発生時及びCOVID-19病床運営変更時に速やかに幹部ミーティングを開催し、対応方針を決定した。また、決定事項を全体会議で周知した。(計15回開催) ・COVID-19関係の設備投資に利用可能な補助金について、県担当者と積極的に連絡調整を行い、最大限活用するよう取り組んだ。	○
3 診療活動 (1) 病床数・患者数	・循環器疾患を主体とした医療機関として、総合的診療の実践を通じて患者の療養環境充実と医療の質の向上に努める。	特色ある診療体制を構築するために、診療科のセンター化等を検討する。	さいたま総務課	・引き続き、効率的かつ効果的なセンター内の診療体制を検討する。	・令和4年5月に今年度最初の病床再編を行い、共用床を増床するなど、効率的な病床運用に努めた。 ・同月より、高度治療部(HCU)の運用を開始し、医療、看護必要度が高い患者を集約することで各病棟の業務負担軽減を図った。HCUを有効活用することにより、各病棟で個室を効率良く運用できる体制を構築した。	・令和4年5月に今年度最初の病床再編を行い、共用床を増床するなど、効率的な病床運用に努めた。 ・同月より、高度治療部(HCU)の運用を開始し、医療、看護必要度が高い患者を集約することで各病棟の業務負担軽減を図った。HCUを有効活用することにより、各病棟で個室を効率良く運用できる体制を構築した。	○
		診療科毎に新規外来患者数の目標を定め、患者数の増加に取り組む。	さいたま総務課	・新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて外来防疫体制を整え、院内感染防止に努めつつ、患者数の増加に取り組む。	・COVID-19の第7波が流行拡大したが、1日平均外来患者数は、昨年度とほぼ変わらず推移した。	・COVID-19の第7波、第8波が流行拡大したが、1日平均外来患者数は、昨年度とほぼ変わらず、新規外来患者数は昨年度を上回った。	◎
		診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。	さいたま総務課	・共用床の運用を計画的に進め、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。	・令和4年5月に病床再編を行い、共用床を15床増床し合計55床とすることで、弾力的な病床運営を可能な体制を構築した。	・令和4年5月に病床再編を行い、共用床を15床増床し合計55床とすることで、弾力的な病床運営を可能な体制を構築した。	○
3 診療活動 (2) 地域社会との連携	・地域の医療機関等との連携強化、医療を軸にした産学官連携など様々な活動を通じて先端的医療・技術を提供する。 ・地域連携クリニカルパスの充実に貢献する。	産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。 がん診療連携拠点病院として患者からの相談に応じる体制を整備し、医療機関間の連携を充実させる。	さいたま総務課	・地域の医療機関等と連携、協力し地域産業の振興に貢献する。	・外部企業や研究機関等との連携を図り、上半期に共同研究1件、受託研究2件を新たに開始した。	・外部企業や研究機関等との連携を図り、共同研究2件、受託研究4件を開始した。	○
			さいたま総務課	・地域連携クリニカルパスの推進に努める。がん診療連携拠点病院として相談支援センターの開設業務の広報を充実させる。両立支援に関しても、月2回の予約枠(8枠)よりを有効に活用できるよう周知を図る。がんサロンの開催については、対面での開催が望ましいが、オンライン方式についても引き続き検討する。患者家族に向けた情報提供のあり方についても、情報コーナーにだけでなく多様な方法で情報サポートを実施する。	・がんの地域連携については、治療期に加え緩和期・終末期にも力点を置いて、地域包括ケアの体制づくりに取り組んだ。 ・がん相談支援センターとして、患者家族に地域の緩和ケア提供体制の情報提供を行うための院内の体制づくりに取り組んだ。また、緩和ケアへの移行期には地域諸機関との合同カンファレンスも積極的に開催した。 ・治療と仕事の両立支援については、継続相談にも力を入れ就労の維持や職場復帰支援を強化した。 ・がんサロンや患者家族向け勉強会等については、下半期にオンライン開催を計画すべく現在準備を進めている。	・がんの治療期から終末期までの切れ目のない相談支援体制を構築し、特に在宅移行期の地域合同カンファレンスを積極的に開催して多職種協働のサポート体制を強化した。 ・両立支援に関しては、治療早期から支援介入出来るよう、地域支援者向け講演会等を活用し就労相談会の広報を行った。 ・患者家族向け勉強会をオンラインで開催し、県のワンストップ相談会にもオンラインで参加する等様々なニーズへの対応に努めた。	○
3 診療活動 (3) 研究活動	・本センターを特徴づける臨床に密接に関連した研究の推進により、知的創造活動を活性化させる。	既存の診療データを活用した研究等を通じて、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、共同研究・受託研究等を積極的に推進する。	さいたま総務課	・積極的に外部機関と連携・協力し研究を実施していく。	・上半期で76件の臨床研究(旧ゲノム2件)と2件の特定臨床研究の実施申請があった。臨床研究のうち38件、特定臨床研究は2件とも自施設または他施設主管の多施設共同研究であり、積極的に外部機関と連携・協力することで、研究を実施している。	・128件の臨床研究(旧ゲノム5件)と4件の特定臨床研究の実施申請があった。臨床研究のうち68件、特定臨床研究は4件とも自施設または他施設主管の多施設共同研究であり、積極的に外部機関と連携・協力することで、研究を実施している。	◎

		健康長寿等に関する市民講座など社会及び地域のニーズに対応した公開講座や社会人の学び直しを目的としたプログラム等をセンターにおいても積極的に展開する。	さいたま総務課	・新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、可能な限り早期に再開または集合での開催以外に実施できるような形式を含め、検討を行う。	・長引くCOVID-19の影響により、過去2年間市民公開講座の開催を見送っていたが、広報委員会において下半期にオンライン形式で開催することを決定した。現在開催に向け、実施手順や最適な配信プラットフォームの検討を進めている。	・長引くCOVID-19の影響により、過去2年間市民公開講座の開催を見送っていたが、広報委員会においてオンライン形式で開催することを決定し、1月～3月限定で「知っておくべきがんの知識」をテーマにYouTube上で動画配信を行った。	○
		産学官連携による医療を軸にしたものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	さいたま総務課	・引き続き、産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	・外部企業や研究機関等との連携を図り、上半期に共同研究1件、受託研究2件を新たに開始した。	・外部企業や研究機関等との連携を図り、共同研究2件、受託研究4件を開始した。	○
4 病院経営 (1) 経営改善への取り組み	- 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 - 国の医療政策に注視しつつ、診療報酬の新規取得や上位項目の取得により、収益の確保に努める。 - 医療材料、医薬品等費用全般の徹底した見直しを行い、病院運営の効率化とともに収益率を改善させる。	時代に即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。	さいたま総務課	・地域医療構想2025における医療機能の分化は定量基準分析(埼玉方式)の結果を参考に議論が進められることを念頭に病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討を進める。	・埼玉県の動向を確認しながら、検討を進める。	・埼玉県二次保健医療圏での議論・動向が不透明な中ではあるが、センターの担う役割として、高度治療部(HCU)10床の運用を開始し、術後や重症患者の受け皿となる急性期病床を確保した。今後も、急性期に特化した運用の検討して行く。 ・入退院支援システム「わんコネ」(病院や連携先の施設の入退院支援業務を効率化し、ソーシャルワーカーや退院支援看護師の負担を軽減するサービス)を導入し、転院調整等の効率化を検討する。	○
		各種データの分析や実態把握に努め、得られた情報をもとに本センターの意思決定に反映させる。	さいたま総務課	・各種データの分析や実態把握に努め、分析結果等の可視化を行う。	・増点が望める指導料などについて、電子カルテシステムのナビゲーション機能を充実させ、算定件数の増加を図った。 ・診療科のカンファレンス等に参加し、算定要件の説明をするとともに、算定結果について情報を共有した。	・増点が望める指導料などの算定に向け、電子カルテシステムのナビゲーション機能の充実と運用の見直しを行うとともに、算定結果をモニタリングし、センター執行部会議、センター診療部代表者会議等で算定状況を報告し、稼働額目標達成を目指した。	○
		保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。	さいたま総務課	・医療収入増収のために施設基準の新規取得、既取得項目の要件確認及び上位項目取得など適正かつ効率的な保険診療を目指す。	・診療報酬改定に伴い、新規の施設基準の取得を行い、医療収入の増収に努めた。 【急性期充実体制加算】 令和4年6月より算定開始[年間2億8000万の増収見込み] 【重症患者対応体制強化加算】 令和4年6月より算定開始[年間2400万の増収見込み]	・診療報酬改定に伴う新規及び上位施設基準の取得を積極的に行い、主な施設基準の年間の増収見込みは以下のとおりとなった。 【急性期充実体制加算】2億5,000万 【感染対策向上加算】3,300万 【重症患者対応体制強化加算】4,200万	◎
		後発医薬品への切り替え強化、医療材料の標準化を図り、物品調達適正化を推進する。	さいたま総務課	・医療材料については、ベンチマークシステムによる他施設における納入価格の分析及びセンターにおける使用実績に基づく利益率の高い医療材料の使用促進を図る。 後発医薬品の割合についても各診療科と連携の上、引き続き現在の水準を維持する。	・ベンチマークシステムの活用に加え、利益率の高い医療材料の使用促進を図り、医療材料等審査・運用委員長、診療科医師、臨床工学技士同席による価格交渉を行った結果、令和3年度に引き続き、医療収入に対する材料費率を14%台を維持した。 ・後発医薬品を中心とした流通制限が続く中においてもカットオフ値60.6%、後発医薬品の使用数量割合も90.4%を維持した。	・医療材料の新規採用にあたりベンチマークシステムに基づく採用基準ルール徹底により医療収入に対する材料比率は、令和3年度に引き続き、14%台を維持している。 ・後発医薬品を中心とした流通難が長期化している状況の中で引き続き後発医薬品カットオフ値60.4%、後発医薬品の割合も91.0%を維持し、事業計画どおり順調な結果となった。	○
		令和元年7月に決定した「さいたま医療センター経営改善の取り組み」を着実に実行し、経営の改善を目指す。	さいたま総務課	・引き続きDPC医療機関別係数の増率や施設基準の上位加算取得に向け、各種データを分析し、問題点や課題の可視化を行う。	・ハイケアユニット入院医療管理料の算定開始による増収に努めた。また、画像診断や1,000点未満の処置等包括評価となる診療行為については、クリニカルパスの見直し等を通じて適正化を図った。更に、入院患者の転院調整を強化することで平均在院日数の短縮に努め、DPC効率性係数の増による増収に努めた。 ・診療行為ごとの実績については、企画経営部会議や保険診療委員会において算定状況を共有している。	・ハイケアユニット入院医療管理料の算定や画像診断や1,000点未満の処置等包括評価となる診療行為の外来移行など増収に資する取組みの徹底を図った。 ・センターの経営状況については、センター診療部代表者会議や企画経営部会議等のみならず、看護師長会や医療技術系会議などの場を通じて情報共有に努めた。	○
5 地域医療への貢献 (1) 地域医療への貢献	- 本センターの使命である地域医療に従事する医師に対する生涯教育の場を積極的に提供する。 - 患者サポートセンターを中心に入院から退院までの総合的な支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に貢献する。	地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得や能力向上を目指した医療スタッフの教育・研修を推進する。	さいたま総務課	・本学卒業生をはじめとした地域医療に従事する医師の手艺習得や能力向上の場として研修を積極的に受け入れる。	・今年度は本学卒業生を後期研修生として7名(埼玉2名、三重3名、奈良1名、和歌山1名)受け入れた。	・今年度は本学卒業生を後期研修生として7名(埼玉2名、三重3名、奈良1名、和歌山1名)受け入れた。	○
		本学医学部卒業生や本学関係者が勤務する医療機関を中心に、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。	さいたま総務課	・引き続き、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。寄附講座所属教員の増員要請に対応する。	・埼玉県内の施設を中心に、27施設へ82名を派遣した(令和4年9月現在)。また、南魚沼地域医療講座(寄附講座)所属教員3名が南魚沼市民病院に常駐し、地域医療に貢献している。	・埼玉県内の施設を中心に、27施設へ84名を派遣した(令和5年2月現在)。また、南魚沼地域医療講座(寄附講座)所属教員3名が南魚沼市民病院に常駐し、地域医療に貢献している。	○
		多職種が連携したPFMの展開により、切れ目のない医療を提供する。	さいたま総務課	・地域からの入院や転院の効率化と地域との有効な連携を図ることを目的に、個々の病院施設と地域連携の会を開催する。	・COVID-19第7波の影響で、施設との連携会は2施設にとどまっている。(オンラインと直接訪問各1回ずつ)オンライン上の意見交換だけでは有効な入退院の連携を構築するのは難しく、今後の課題である。	・COVID-19の影響が大きく先方との日程調整が困難であったものの、直接訪問や連携施設とのオンライン会議を実施し意見交換を行った。 ・病床制限により近隣施設からの緊急入院は約半数の応需率となっていることや受け入れ施設の状況で当センターからの転院に期日を要する状況が続いており、院内外の連携強化や対策が求められる。	○

各部門作業部会サマリー …… 大学評価において改善が必要とされた事項を含め、事業計画にとらわれず諸活動全般を自己点検・評価し記載いただいたものです。

	現状	問題点	改善計画
医学部	【基準4】学習成果の測定 - 令和4年12月に教務委員会において、学生が体系的・順次的に履修できるよう「医学部カリキュラムマップ」を作成した。 - 令和4年4月1日付けでディプロマ・ポリシーを改訂し、7月からトライアルとして、ルーブリックを用いたディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価を開始し、10月にIR部門による解析結果を基に、学生へのフィードバックを行った。 - 令和4年7月と令和5年2月に、Moodle上で全学年を対象としたカリキュラム評価アンケートを実施した。今後、IR部門で集計・分析を行い、その結果を各授業科目にフィードバックし、カリキュラムの改善を図る。 【基準5】収容定員（改善課題） ・本学の設立趣旨は、「医療に恵まれないへき地等における医療の確保向上」であり、医学部学生は卒業後、出身都道府県に戻り一定の期間を知事の指定するへき地等公的医療機関で医師として勤務することとなる。このため、学生全員を医師国家試験に合格させなければならない使命がある。医師国家試験の合格レベルに達していない成績不良の学生に対しては、更に十分な指導を行う必要があるため、留年となることもある。 【基準6】FD参加率 - 令和3年度の医学部のFD参加率は33.4%となっている。特に臨床助教は参加率が低いことから、令和4年度から臨床助教を対象としたFDを実施した。	【基準4】学習成果の測定 - カリキュラムマップや科目のナンバリング等、学生が体系的・順次的に履修できるような環境を整備する必要がある。 - 形成評価による評価方法の改良と、学習成果による正確な評価方法の改良が必要である。 - ルーブリックを使用する科目が未だ限られていること、アンケートの回収率に課題がある。 【基準5】収容定員（改善課題） - 収容定員に対する在籍学生比率について、医学部医学科が1.01と高いため、学部 の定員管理を徹底するよう、改善が求められているところである。 【基準6】FD参加率 - 医学部においてはFD参加率が低い状況が続いているため、オンラインでの受講を更に促進するなど、今後の参加率向上に向け検討が必要である。	【基準4】学習成果の測定 - 引き続き、全学年を対象としたディプロマ・ポリシー／マイルストーン評価およびカリキュラム評価アンケートを実施し、評価方法やカリキュラムの内容を定期的に見直し改善を図る。 【基準5】収容定員（改善課題） - 医学教育センターの下部組織として、1～6学年の学習支援部会を設置し、留年者のみならず成績下位者を対象に補講や勉強会等を行い、留年者の抑制に取り組んでるところであり、これを継続して実施していくこととする。 【基準6】FD参加率 - コロナ禍の影響もあり、令和2年度から対面とZoomの併用でFDを実施しているところであり、より参加しやすい環境を整備している。 - 今後、医学教育センターの下部組織であるFD部会において、参加率を上げるための対策を検討する。
看護学部	- 第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、IR機能も活用して事業計画を評価しPDCAサイクルを回していくために、教職員6名による本学部IR担当を組織し、評価指標の情報を収集・評価する体制を整えた。 - 令和4年度からの新カリキュラムは順調に開始・運用され、現在の教育研究組織は適切である。 - 新カリキュラム開始後の3つの方針の整合性を評価するために、従来のポートフォリオによる学習到達度の自己評価に加え、教員による客観的評価としてポートフォリオカンファレンス及びポートフォリオ面接を次年度より行う計画を立てた。 - ルーブリック導入状況の調査を9月に実施し、その導入を推進していくための課題を明らかにした。また、「演習科目における効果的なルーブリック活用方法の検討」をテーマにFD研究会を実施した。 - 令和3年度実施の一般選抜型入学試験科目「数学Ⅰ」について、出題範囲以外の問題の出題ミスが発覚し、出題ミスとその対応について公表するとともに、文部科学省へ報告をした。関係者間で出題ミスの原因を究明し、問題作成・確認手順を改善した。その改善方策に基づいて、今年度の入試を実施した。 - 一般選抜型入学試験の志願者数が昨年度より31名減少した。遠方県が微増、関東圏が微減した。 - 看護学部「求める教員像」について、本学の理念、看護学部のミッション・目的等に基づき、学部長補佐会議で検討を重ね、7月の教授会にて審議・決定した。 - 令和3年度卒業生の国家試験合格率は看護師と助産師は100%で、保健師も95.2%と全国平均よりも高かった。令和3年度から実施している学生を絞り込み学習支援を強化する国家試験対策の成果と評価する。同卒業生105名は看護師が84%、助産師が5%、保健師が11%で、全員が看護職として就業した。 - 昨年度の休学率、退学率が各々1.42%だったことから、教員が支援して上級生の企画・運営による新入生交流会の開催や学年担当アドバイザー教員による支援強化を図った。その結果、休学率、退学率が各々0.72%となった。その他の取組も含めて、現在の学生支援は適切であると評価する。 - 社会連携・社会貢献として、栃木県からの要請により、コロナ第7波において教員14名が県内1か所の保健所に支援に行った。	- ルーブリック導入状況の調査やルーブリックに関するFD研究会を実施したが、これらの取組の評価に基づき、さらにルーブリックの導入を推進していく必要がある。 - 学校推薦型選抜入学試験の志願者数は確保されているが、一般選抜入学試験の志願者数が減少傾向である（令和3年度実施:8.5%減、令和4年度実施:11.5%減）。	- 看護実践能力育成のための教育方法・評価方法の強化を図るために、ルーブリックの導入推進について教務委員会における検討を継続していく。 - HPのリニューアルならびに情報更新を円滑かつ効果的に進め、HPのアクセス数や新入生等へのアンケート結果を評価し、HPにおける受験生や保護者等への入試情報の適切な提供方法を検討・実施する。インターネットの活用とオープンキャンパス等の対面型の広報活動を継続し強化を図る。 - 広報委員長をリーダーとする、看護学部学生確保対策検討ワーキンググループを立ち上げ、学生確保策を検討していく。
医学研究科	- 医学研究科の教育研究上の目的は、大学院学則に定められているが、2020（令和2）年度に受審した大学評価（認証評価）において、「医学研究科では修士課程及び博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。」との指摘を受けていたため、課程ごとに定め、学則改正の手続きを行った（令和5年4月1日改正）。また、医学研究科のミッションについても、教育研究上の目的に倣って課程ごとに定めた。 2020（令和2）年度に受審した大学評価（認証評価）において、改善課題として「医学研究科修士課程及び博士課程では、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭で、適切に学位授与方針に示した学習成果を測定しているとはいえないため、改善が求められる。」との提言を受けていた。そのため2022（令和4）年度より、当該年度の修了者を対象として、ディプロマ・ポリシーのうち「学位授与基準」について、ルーブリックを活用し自己評価で採点してもらうこととした。 2020（令和2）年度に受審した大学評価（認証評価）において、「医学研究科修士課程及び博士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。」との是正勧告を受けたため、2021（令和3）年度中に、課程ごとに「研究指導の方法と流れ」を策定し、2022（令和4）年度から教育要項・パンフレットに掲載し、学生に明示している。	2020（令和2）年度に受審した大学評価（認証評価）において、改善課題として「収容定員に対する在籍学生数比率について、医学研究科修士課程で0.40と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。」との提言を受けている。 2020（令和2）年度に受審した大学評価（認証評価）において、「医学研究科においては、2017（平成29）から2019（令和元）年の3年間のFD参加率が低い状況が散見されたため、オンラインでの受講を更に促進するなど、今後の参加率増加について検討が望まれる。」との指摘を受けている。	- 現在の広報活動に加え、ホームページの充実や学術雑誌等へのPR広告の掲載を積極的に行い、優秀な学生の確保に向けて戦略的広報活動に努める。なお、修士課程の遺伝カウンセラー養成コース専攻科については、現行では社会人学生のみを受け入れているが、一般学生からも進学希望があることから、2023（令和5）年度に実施する入学試験より、一般学生も募集対象とすることとした。 2020（令和2）年度より、FDの開催時期を早めたうえで、当日参加できなかった教員に対してビデオオンデマンドで視聴するよう通知をしており、今後も対策を講じて参加率の増加に努める。

		現状	問題点	改善計画
	看護学研究科	・第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、PDCAサイクルを回していくために、評価指標を明確にし、令和10年度までを視野にいれた計画を策定した。また、評価については幹事会を経て、研究科委員会において達成度および成果を検証し、事業計画にフィードバックしている。 ・前期課程・後期課程、それぞれのミッションについて昨年度から継続して幹事会で検討し、併せて各課程の目的の見直しを行った。医学研究科とも協議し、またミッションについては学生及び教職員を対象にパブリックコメントを募集した。研究科委員会で審議後、企画委員会及び理事会における学則変更の承認を得た。 ・アドミッション・ポリシーについて、求める学生像に加え、昨年度明文化した入学までに身につけてほしいこと(学生に求める入学前の学習歴及び学力水準・能力に相当)及び入学選抜の基本方針を、大学院要綱・HP・パンフレット・学生募集要項・大学院説明会により、公表・周知した。 ・博士前期課程では令和3年度までに102名が修士の学位を取得し、うち実践看護学分野からは5領域の専門看護師を40名輩出(該当修了生の71.4%)、地域看護管理学分野からは認定看護管理者を3名輩出(該当修了生の12.5%)する他、修了生は臨地での高度実践者、教育・研究者として活躍している。平成25年度以降、入学定員を満たしたのは2年間のみであり、今年度の入学生は6名(前年度比2名増)であった。看護学研究科説明会は前年度6回から、オンライン2回、対面3回の計5回としたが、4回目までの参加者は16名(前年度8名)で増加した。受験者数は前期課程はⅠ期・Ⅱ期併せて8名(前年度1名増)であったが、次年度入学予定者は3名(前年度比3名)であった。 ・博士後期課程では、平成25年度以降、概ね入学定員を満たしていたが、今年度の入学生は1名(前年度比1名減)であった。令和3年度までに8名の博士学位取得者を輩出した。 ・博士前期課程では3年を超えている学生が1名いるが、今年度末で修了する。後期課程では4年を超えている者は5名で、うち2名は今年度末で退学、理由は仕事であり、1名は今年度末で修了する。また2名は研究を進めており、次年度修了予定である。 ・令和4年度修了生博士前期課程6名、後期課程1名について、3名は地域医療現場で看護職として従事し(現職含む)、4名は大学教員として従事する(現職含む)。	・各課程のミッションをさらに社会に対して周知していく。 ・博士前期課程では、平成25年度以降、2年間を除き入学定員を満たしていない。博士後期課程も今年度は定員を満たしていない。 ・博士後期課程では、標準修業年限(長期履修)を超過している学生が2名いる。	・各課程のミッション・目的について、掲載した2022年度大学院要綱・パンフレット・学生募集要項を用いて、大学院説明会等において公表・周知していく。 ・CNSに関心をもつ看護職をターゲットにするなど広報活動を強化する。また、一定の割合で受験につながりやすい科目等履修生を確保するための広報活動を強化する。 ・標準修業年限を超過している博士後期課程の学生について、引き続き研究科委員会において研究指導の進捗管理をしていく。
	教育研究施設等図書館	(蔵書整備の方針について) 図書館資料は、「自治医科大学図書館規程」第3条に基づき収集し、その基本方針を基に「自治医科大学図書館図書管理内規」第6条により、選択し受入している。教職員・学生の要望等を取り入れ、最新の資料を整備しているが、現内規では選択の分野、対象が具体的でないことから、図書館長の判断を仰ぐ場合が多い。	選定された購入資料により蔵書の分野、対象に偏りが生じることがある。また、購入決定までの選定に時間を要して利用に供することが遅くなる場合があり、利便性を損ねることもある。	これまでの図書館資料の整備状況を踏まえ、具体的な資料選択の分野、対象などを検討し、選択の基準を現内規への追加案として取りまとめた。これを図書館運営委員会に諮った上で、現内規の改正を予定しており、各分野のバランスの取れた図書館資料を収集し整備できるよう目指していく。
	(内部質保証)	・令和3年度に見直しを行い、役割分担、位置づけを明確にした内部質保証システムについて、教職員への浸透を図り、諸活動全般を点検・評価し、伸張・改善する意識が少しずつ生まれている。 ・全体作業部会にて各部門の自己点検・評価結果に対して点検、評価を行い、中期計画推進委員会及び企画委員会を経て、各部門に共通する改善すべき事項をまとめ、大学全体の内部質保証に責任を負う企画委員会から各部門へフィードバックしている。	・全体作業部会による内部質保証体制の更なる効率的な運用。 ・中期計画・事業計画が点検評価ではなく、進捗管理となっている部分がある。 ・各部門作業部会にて「教育研究上の目的」、「ミッション」、「3つのポリシー」を変更した場合でも、大学全体の内部質保証に責任を負う企画委員会に報告されないことがある。 ・企画委員会は短時間での委員会運営を行うため事前説明・調整を行っている一方、実質的な審議が行われるよう改善することが期待されている。	・内部質保証に係るSDの実施による、教職協働、内部質保証の推進。 ・内部質保証の更なる教職員への醸成 ・各部門作業部会へフィードバックする「事業計画策定、自己点検・評価実施時の留意事項について」に、「教育研究上の目的」、「ミッション」、「3つのポリシー」を変更した場合は企画委員会に報告する旨を記載し、周知していく。 ・企画委員会の運営については、審議事項として考えられる具体例を各部門へ示すなど審議の実質化に向けて検討していく。
	大学全体(人事課)	【基準6】求める教員像・教員組織の編成に関する方針 「学校法人自治医科大学就業規則」で「本学の職員は、学校法人自治医科大学寄附行為の趣旨にのっとり、建学の使命を達成するため、この規程を誠実に遵守し、協力してその職責を遂行するよう努めなければならない」と規定されている。求める教員像は、この規定を前提として、ホームページで公開されている「自治医科大学のミッション」に照らして、教員の選抜方針を定めている。医学部では、「自治医科大学医学部教授・准教授の資質・資格に関する参考基準」、「自治医科大学医学部教員(講師・助教)の任用手続・資格基準規程」及び「自治医科大学医学部教員(講師・助教)の資格基準に関する申合せ」を定め、専門分野に関する教授研究の能力の基準を明示している。 【基準10】SDの組織的な企画・立案 情報セキュリティ、ハラスメント防止、個人情報保護等全職員対象の研修を実施するほか、それぞれの所属や職種で求められる知識・技能の向上のため研修を実施している。 経常費補助金「教育の質に係る客観的指標調査」における設問の一つであるSDの取組状況では、関係課が連携を図り、基準時点(R3.10.1～R4.10.1)での対象者全員の受講を達成した。	【基準6】 大学として求める教員像を明文化したものはなく、周知・公表していない。 【基準10】 附属病院の病院機能評価において、定期的なBLS訓練実施と受講管理が一定の水準に達していないC評価とされた。	【基準6】 大学の理念・目的及び令和4年12月の企画委員会において承認された「自治医科大学将来ビジョン2060」の全体ビジョンを踏まえ、本学としての求める教員像を検討する。 【基準10】 ・BLS訓練実施と受講管理については、既に附属病院において動画配信により実施することで改善に着手しており、令和5年度からは実技訓練実施や受講管理のため、職員を配置することが決定している。 ・SD受講率100%を達成するため、引き続き関係課が連携を図り受講者状況を共有していきたい。また、アンケート結果などから効果を検証し有益なSD内容になるよう努めた。
	(総務経理課)	・毎年度、財務に関して長期資金計画資料をブラッシュアップし中長期的に資産の状況がどう推移していくかシミュレーションし確認している。また、資金計画内の整備拡充引当特定資産については、今後の施設・設備の更新等の見直しから中長期的な活用計画を策定しており、令和5年度予算編成時にそれをブラッシュアップした。 ・財務比率については毎年度算出し、理事会において決算が承認・確定された後にホームページ上に公開している。 ・「要積立額に対する金融資産の充足率」が低いことについては、承知しているところであり、充足率の改善のために、収支改善効果が限定的である大学会計においても経常費補助金の確保による増収策や地道な経費削減策に向けた取組みに着手しているところである。	・毎年度、財務に関して長期資金計画資料をブラッシュアップし中長期的に資産の状況がどう推移していくかシミュレーションし確認しているが、財務に関する中長期的な具体的数値目標を設定するまでには至っていない。	・財務に関する中長期的な具体的数値目標を設定することについて検討を始める。 ・収入の確保及び経費の適正化に向けた取組みを行い、経営改善を推進することで、「財務比率」や「要積立額に対する金融資産の充足率」の改善を図る。